

第Ⅰ部調査編

田染の里文化的景観―田染荘小崎地区に関する調査報告―

第 1 章 田染荘小崎の概要

第 1 節 田染荘の歴史概要

1 田染荘の歴史

荘園とは、平安時代の中期に成立した地方支配の単位である。地方から見ると、ムラのような単位でもある。その意味では、今日の地方自治体にもつながるといえる。基本的には、荘園の所有者は京都に居住する天皇家を頂点とする貴族集団であり、一つの荘園には、京都に居住する本家や領家からはじまって、現地に派遣される預所、在地の領主である下司・地頭・公文・田所などのさまざまなレベルの管理者がおり、その下に名主や作人と呼ばれる農業経営者がいた。

(1) 荘園の成立と構造

田染荘は、宇佐神宮の荘園である。宇佐神宮には、お宮が所有する宮方荘園と宇佐神宮の神宮寺弥勒寺領、すなわち寺方荘園がある。宇佐八幡宮には、宮方と寺方の荘園を合わせると、九州内に 2 万数千町歩という広大な荘園が存在した。田染荘は宮方の「本御荘十八箇所」と呼ばれる根本荘園の一つで豊後高田市田染地区(旧田染村)の地域がその範囲と推定される。12 世紀はじめには、宮方は京都の摂関家、寺方は石清水八幡宮を本家に仰ぐようになるが、それでも全国屈指の大領主であった。田染荘はそのような宇佐八幡宮の典型的な荘園であり、最も史料や文化財(国宝富貴寺・真木大堂の仏像・熊野磨崖仏など)に恵まれた荘園である。

荘園としては、古代の国埼郡六郷の一つ田染郷を母体として 11 世紀前半に成立したと推定される。鎌倉時代の弘安 8 年図田帳では、総田積は 90 町、本郷(40 町)、吉丸名(20 町)、糸永名(30 町)の 3 つの単位所領からなっていた。糸永名は宇佐神宮の大宮司家の庶流で宇佐宮政所検校職を務めてきた益永氏が相伝し、ここには、中尊寺金色堂と同じ時期に建立された阿弥陀堂、富貴寺阿弥陀堂がある。吉丸名や本郷の平安期の領主は明確でないが、大宮司につらなる領主であった可能性が高い。鎌倉後期の段階では、本郷は大友氏の一族小田原氏、吉丸名は北条氏の一族名越氏、糸永名は肥前国御家人曾根崎氏が領主や地頭として見える。鎌倉時代には、関東御家人に在地の領主権を奪われていった。

一方、国東半島には、12 世紀のはじめに成立した六郷山と呼ばれる近江の延暦寺の末寺の所領があった。六郷山は、80 数箇寺の寺や岩屋の連合体であり、寺々には、耕地・山野がかなり付属していた。田染荘内にも六郷山寺院が点在した。優れた平安仏がある真木大堂(馬城山)、間戸寺、熊野磨崖仏のある今熊野山(胎藏寺)、さらに鎌倉末に六郷山に組み込まれたと思われる富貴寺など六郷山領である。

このように田染荘は複雑な構造をしており、鎌倉後期には、宇佐八幡宮や六郷山の勢力は衰える中で、関東の武士の勢力が支配を拡大していった。

（２） 神領興行法の舞台

蒙古襲来はこのような衰退しつつあった宇佐八幡宮の勢力に再生のチャンスをもたらした。蒙古襲来後、戦費や軍役で窮乏した御家人を救済するため徳政令が発せられるが、宇佐の八幡神も「異国調伏」などで戦いに貢献したという意識から神領についても、神領とわかれば、返還を求められる徳政が適用された。これがいわゆる神領興行法である。田染荘では、正和２年(1313)から数年にわたって、盛んに神領興行法を楯にとった旧領返還の相論が行われる。訴人は宇佐宮神官宇佐忠基と同定基で、論人(訴えられた側)は、本郷の領主小田原氏とその関係者または吉丸名地頭代安藤入道西願または糸永名の地頭曾根崎氏である。これは、まさに神官領主たちの関東御家人たちへの巻き返しとも評価できる。この訴訟によって、忠基と定基は尾崎(小崎)に屋敷を確保し、以後、子孫は田染氏を称し、ここが宇佐宮の田染支配の拠点となる。

（３） 室町以降の田染荘

小崎の田染氏は南北朝の中期、神官の名字を解かれ、失脚するが、室町初頭には、宇佐宮の下宮番長職にあった永弘重輔の系統が田染氏の跡を継ぐ。これを後期田染氏という。特に、応仁から文明年間に活躍した田染栄忠は、本流の永弘家を押さえ、番長・権擬大宮司の職に就き、勢力を張った。小崎台藺の田染氏の屋敷跡である延寿寺には、栄忠の銘が入った応仁２年の石殿がある。台藺の集落から３００メートルほどの観音寺跡には、栄忠の子孫の田染息雲の墓などがある。

一方、後期田染氏の活躍する時期には、田染荘も大友氏の領国支配の体制に組み込まれていった。大友氏は、１５世紀前半から、荘・郷という中世的単位に政所という代官を置いた。田染荘でも吉弘氏・田原氏・長野氏・古庄氏などが任じられたようである。政所の地名は、落の谷と相原の谷に残り、落の政所には、堀跡などの遺構が確認で、落政所は近世庄屋屋敷となる。

（４） 近世の田染

天正１５年(1587)、秀吉は九州仕置きを行い、大友氏もその傘下に入る。文禄２年(1593)に大友氏は除封され、豊後は秀吉の完全な支配に入る。田染地域の領主は明確ではないが、この時期、高田城に入った竹中氏と考えられる。その後、細川領を経て、幕府領(木付藩預)、小崎村などの一部が小笠原領となり、寛文９年(1669)に島原藩の飛び地領に組み込まれる。以後、幕末までその体制となる。近世の田染には、落・横嶺・小崎・中村(間戸を含む)・陽平・池部・相原・真木・熊野・大曲・田野口・藺木・上野・観音堂・間戸・菊山・の１６カ村があった。

2 田染荘の景観形成の歴史と現状

(1) 景観形成の歴史

はじめに

この地区では、すでに述べたように、1981年から1986年にかけて、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現県立歴史博物館）によって、日本ではじめて「荘園村落遺跡調査」が実施された。この「荘園村落遺跡調査」とは、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館で提唱された調査法であり、村落における過去の人々のさまざまな営為の結果の総体を調査することであった。この村落遺跡は、広域水田遺跡すなわち「古代条里遺跡や中世荘園遺跡のように現地表面にかつての遺構を継承する形で水田が残存している遺跡」から発展した概念である。1964年からはじまる圃場整備事業は、日本の農村に有史以来未曾有の大変容をもたらし、このような遺跡には危機が迫った。1978年、長野県の全国地方史大会で圃場整備によって失われる広域水田遺跡、村落の歴史景観の危機が「圃場整備に対する宣言」として出され、これが引き金になって、文化庁の補助事業として国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査が始まったのである。

その成果は、1985年、1986年にわたって『豊後国田染荘の調査』としてまとめられた。この調査は今日の新しい文化財概念である「文化的景観」（伝統的生活・生業を基盤とする景観）の概念の前提となるものであり、今回の調査もこの成果を土台にしている。しかし、この「荘園村落遺跡」は、伝統的な生活生業を基盤とする「文化的景観」とは異なり、歴史的調査が主体となり、現

況の景観的調査、生活生業、植生環境、動物環境などの要素が入っていなかった。

そこで、歴史分野としても、現在の里山としての田染荘の景観形成を軸に、その景観構造と景観の歴史的変遷を概観することにした。



図 1-1-1



写真 1-1-1 田染小崎地区の6月

I 田染の伝統的景観構造

①鎮守の森と荘園

今日の村落景観の原型は平安時代中期にはじまる荘園形成によってはじまったとされる。

服部英雄氏は、広域水田遺跡の一典型である荘園の遺跡に関し、「中世以来の鎮守の森を中心に地名や条里制耕地等の水田畦畔や水路、地頭館跡等を残し現在もそのままの生活の場となっている荘園跡のような生活遺跡」と規定する。ここで、鎮守の森に注目して田染地区の景観構造をみてみよう。



写真 1-1-2 田染荘の御田植祭で苗を植える学生たち

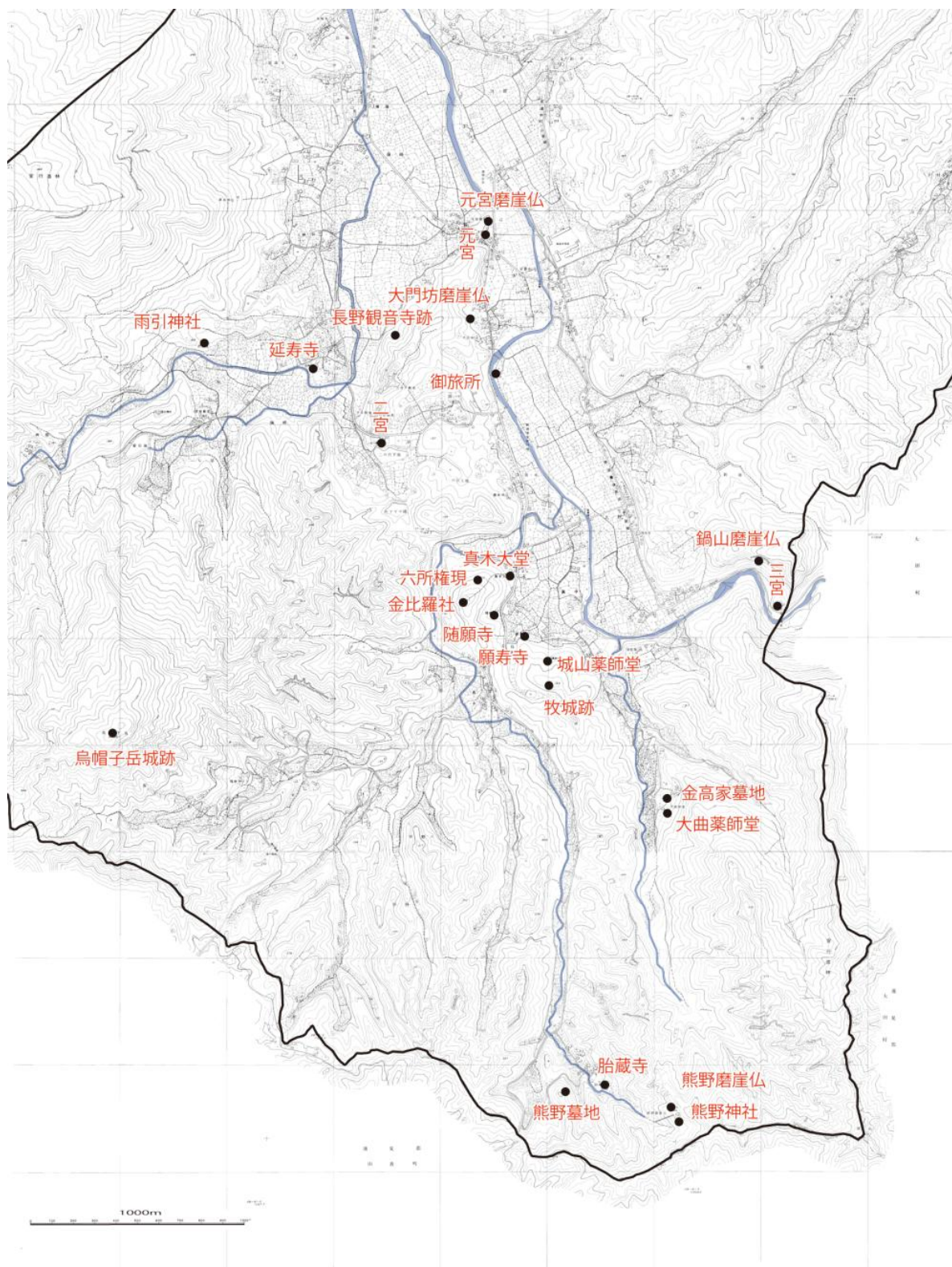


図 1-1-2 田染荘地域の寺社の分布概況図

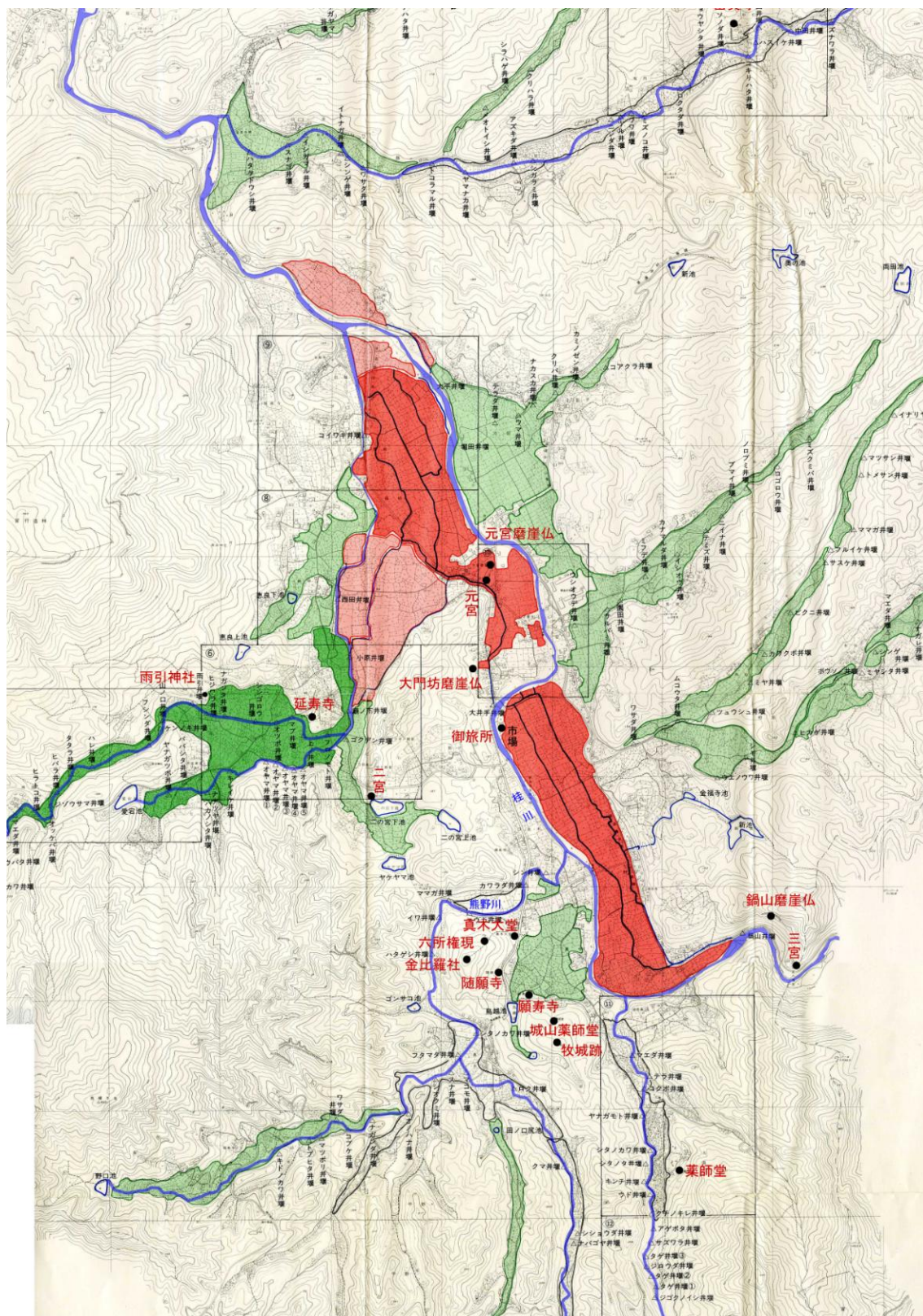


図 1-1-3 田染荘の灌漑体系と神社と寺院

段上達雄氏の研究によれば、田染地区は、近世郷村の集合の上に一宮（元宮）、二宮、三宮が成立している。一宮の氏子範囲は近世郷村でいえば、中村・相原村・池部村であり、二宮のそれは小崎村・横嶺村・間戸村である。三宮の場合

は真木村・菊山村・陽平村・菌木村・熊野村・田野口村・大曲村・観音堂村それに上野村が含まれる。ここで注目しなければならないのは、落村が田染三社の氏子圏にまったく入っていないことである。落村では独自に富貴社を祀っており、田染でも特異な地域である。落村は桂川の支流である落川の川筋に成立しており、他の田染の村々は桂川の本流に位置している。中世においても落谷を中心とする糸永名は国衙領に編成されたり、別名（別編成で国衙などに税を納める特区）として特異な位置を占めた。

②田染三社と水

それでは、これらの近世村の上に位置するいわゆる鎮守は何によって結合しているのだろうか。ここでは、落谷を除く田染の村々を概観してみよう。飯沼の研究によれば、荘園の鎮守は近世の村の上の形成される神社に系譜が繋がる。鎮守は、荘園の開発と密接に結びついて形成されかんがい用水と関係している。現に田染の場合でも、段上氏も指摘するように、雨乞いに関係したり、二宮と三宮の近くには堰の取水口があり、これらは水神的性格をもつとされている。

田染荘には上野地区と嶺崎地区と池部地区に条里遺構が残っていた。中村・嶺崎の条里水田への水は、上野地区の字市場の下にある大イゼで取水された水が供給された。このイゼの水路は、戸原台を通り、間戸から続く山の尾根の先端を掘り割るように元宮の南を通過し、中村、さらに嶺崎地区へ至った。中村、嶺崎の住民は一宮（元宮）から水がもたらされると錯覚するように水路が出来上がっている。



写真 1-1-3 大イゼと御旅所



写真 1-1-4 田染元宮

一方、上野地区では、鍋山イゼが条里水田を潤した。この井堰の取水口の鍋山には、平安時代末の作とされる鍋山の磨崖仏や三宮八幡宮がある。磨崖仏は稲積不動といい、三宮も古くは稲積大明神といい、一体のものであったと考えられる。ここも神社や磨崖仏がすぐ近くに存在している。



写真 1-1-5 鍋山イゼとその取水口



写真 1-1-6 田染三宮八幡宮

さらに、段上達雄氏は、二宮と大イゼとの関係を考えているようである。また、田染三社の雨乞いのときに、二宮では西叡山の山中の戸無戸の口に水を汲みに行くことから、西叡山が水源と強く意識されているという。しかし、飯沼は、二宮神社は、下の二宮池や間戸の山が意識されていると考えている。

ところで、田染三社八幡社の祭の中で最も盛大な祭礼は秋の大祭十月祭である。年に一度三社の神輿が上野の市場の御旅所に集合する。このとき神輿同士のぶつけ合いが行われ、喧嘩祭といわれていた。かつては、御旅所到着後、前



写真 1-1-7 宇市場の御旅所

の馬場で流鏝馬が5回行われ、祝詞があげられた。その夜、峯入りの神事が行われた。次に相撲の奉納があり、デート（大稲）渡しが行われる。次に神楽が奉納され神事は終わる。その一方で、俳諧笠、百韻の奉納が行われ、芝居も行われた。この市場は大イゼの横に位置し、ここでも水源が意識されている。

③鎮守を中心とした重層的灌漑体系

これらの三社の下に各村々の村社がある。村の鎮守もまた水に深く関係している。小崎村の愛宕社は小崎川の水源となっている愛宕池の横にある。熊野村の熊野社は熊野磨崖仏の上にあり、熊野川の水源に位置している。

さらに、その村の鎮守の下にある小社にも水との関係がみられる。小崎の雨引社の場合、社のすぐ西にはアマヒキイゼがあり、赤迫の水田の水源となっている。しかも神社の迫は、その下の数枚の水田の水源となっている。

このように、近代の田染村を中心にみてゆくと、段上氏が明らかにしたように、重層的信仰体系が存在している。それは信仰ということだけではなく、そのそれぞれのレベルの神社において、基本的にそれに対応した水田灌漑のシステムがあり、それが水田景観を基本とする村の景色の根幹を形成しているのである。

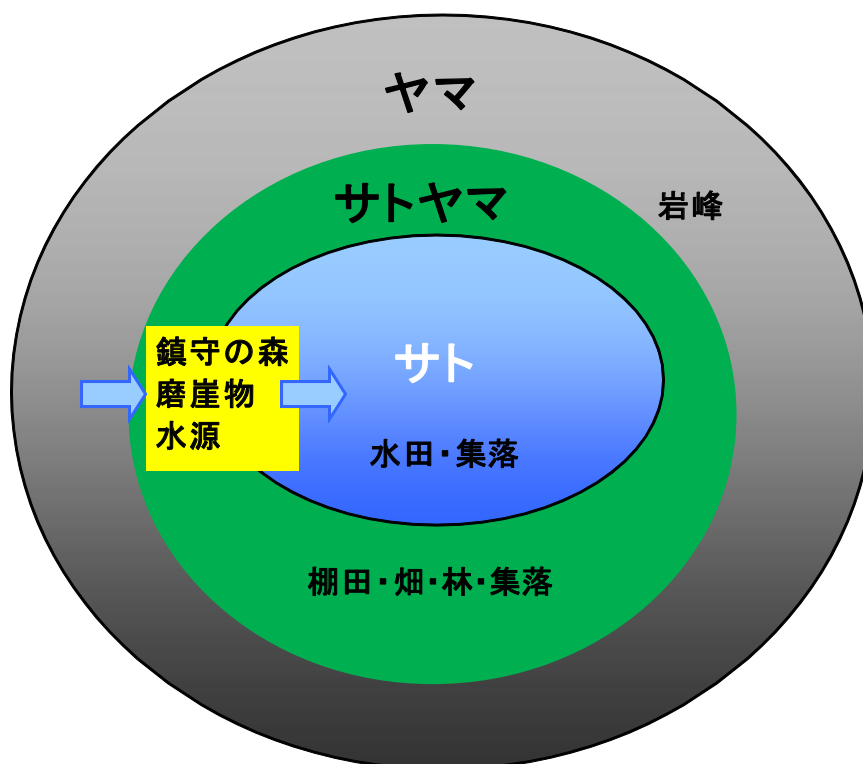


図 1-1-4

Ⅱ 田染の原景観の形成

①田染荘の成立と鎮守の変遷

田染荘の場合は田染郷から分立したと考えられる田原別符は、天喜5年（1057）に宇佐大宮司宇佐公則の開発許可を得て、宇佐宮の神官紀季兼が開発した。このことから、本来国司に申請し、荒野開発を行うところ、すでに田染郷は大宮司が開発権を含めて支配権を掌握した土地となっていたことが想定される。11世紀前半までには、田染郷は宇佐宮領の荘園として成立していたのであろう。しかし、田原別符も官物分は国衙に納入する半不輸の荘園として成立しており、国司時光の代に官物分を宇佐宮に渡し、宇佐宮の一円領になったことから、田染荘が一円不輸領として成立したのは少し遅れるかもしれない。

田染荘の鎮守は、荘園の形成とともに成立し、当初は一宮である元宮八幡宮だけであったといわれる。しかし、田染村誌にある由来記によれば、すでに、天平神護元年に国前郡大領栗長が宮田の地（現在の元宮の場所）に神殿を造営し、八幡神と比売神を祀ったとある。南北朝時代の観応2年（1351）に二宮と三宮が分祀された。その記録では、宇佐宮番長神主重輔と郷司民部左衛門尉景家に託宣があり、間戸大明神に湍津姫命、稲積大明神に市杵嶋姫命が遷座した。二宮は間戸大明神、三宮は稲積大明神と呼ばれていた。田染日向守宇佐言基（宣基力）は、延文5年（1360）に田染一宮の浮殿を移し、市場の地に御旅所を創設した。そのとき、二宮、三宮の神輿も新造されたという。

②田染三社体制の成立の意義

田染荘の一宮、二宮、三宮の三社は、南北朝時代14世紀半ばに確立した。同じような例として大分の丹生荘の一宮、二宮、三宮がある。一宮は応永元年（1387）に大友親世によって阿蘇社が宮河内に勧請され、それによってもって荘内の神社が再編され、古来からの鎮守丹生神社は二宮に編成された。田染でも丹生でも、近代さらに現代まで継続してきた「三社体制」は南北朝期から室町初頭にその形ができあがったといえる。この時期は荘園体制の再編の時期である。守護である大友氏は、領国内の郷や荘園を大友支配の体制の中に組み込むため、政所（大友氏の代官）の配置を開始し、村落の体制も荘園体制から新しい惣郷体制が出現した。

③鎮守の源流と水源信仰は平安末期に出現

しかし、いわゆる鎮守はこの時期突然登場したわけではない。水源としての鎮守の登場はやはり平安期末期に想定される。田染荘と同じく宇佐宮の根本所領である豊後国緒方荘は、緒方惟栄のときに、一宮、二宮、三宮の三社体制ができたといわれる。それを裏付けるように、一宮の宮迫には東磨崖仏と西磨崖仏があるが、これは平安時代末の緒方惟栄の時代の作で、宮迫の磨崖仏は一宮の神が応現した姿として岩盤に彫り出されたと解釈できる。



写真 1-1-8 鍋山の井堰のすぐ上の山にある磨崖仏。不動明王像。

同じように、田染の鍋山イゼには、三宮が関係しているが、三宮は南北朝時代に新設されたのではなく、稲積大明神と呼ばれる神社があったところに湍津姫命が祭祀され、三宮に編成されたと考えられる。鍋山イゼの上にある鍋山磨崖仏は稲積不動という。本来、三宮すなわち稲積大明神と磨崖仏は本来一体のものであったと考えられる。上野条里を潤す鍋山イゼは、位置を変えられない場所に存在している。このことから、水源としての稲積大明神が磨崖仏の造立期に存在していた可能性は高い。

一宮である元宮に注目すると、元宮にも磨崖仏が存在する。この磨崖仏は、平安時代のものではなく 14・15 世紀代のものとみられている。時期からみると、田染の三社体制が出現した時期に相当する。市場の御旅所も延文 5 年（1360）の 10 月 8 日に浮殿を移動させて成立したとある（『田染村誌』）。このこ



写真 1-1-9 元宮の境内横にある磨崖仏

とから、現在の大イゼの取水口、水路を意識した神社と浮殿（御旅所）の配置は南北朝期にできあがったとみてよいだろう。

しかし、大イゼから戸原台⇒中村の元宮⇒中村・嶺崎の水路は平安末期以前に遡るとみられる。それは大門坊の磨崖仏群の存在である。この磨崖仏は元宮の磨崖仏群より一段古く平安時代末にも遡る。

その場所は大イゼの取水口から 200m ほど下った場所の山際にある。このあたりには、大応寺や安養寺などの寺院が点在する。戸原台の集落は、古くは一宮の神宮寺などが想定される場所である。大門坊はその中心部とみられ、原「一宮」も大イゼと密接に関係していたことは間違いない。



写真 1-1-10 大門坊の磨崖仏

間戸大明神である二宮は六郷山寺院である間戸寺と関係する神社とみられる。間戸寺の痕跡は穴井戸観音や夕日岩屋や朝日岩屋として残されているが、その木彫仏は一木造りが相当数残り、平安時代末に遡る。ここには明確な磨崖仏はないが、この神社も六郷山寺院と一体になったものとして、三宮と同じように12世紀には遡ると考えられる。二宮池の構築は平安末まではい

かないまでも、ここには小崎川の一方の源流として明確な水源意識があったと思われる。

このような水源意識が明瞭にみられるのが熊野磨崖仏である。熊野磨崖仏は熊野川の源流に位置する。熊野権現が応現した姿として大日如来と不動明王の磨崖仏の存在を理解できる。山の神としての熊野社は岩盤から仏の姿で湧出する。磨崖仏は岩の中に体を残しているように、顔の部分から胸の辺りまで明瞭に彫り出されているが、次第にその姿は岩と一体になり、彫が消えてゆく。当初、下部が崩れ欠損したとも考えたが、そのような形跡はない。はじめから掘り出していないと考えられる。ここに磨崖仏の本質が見えてくる。権現が恵みをもたらす仏として岩に現れたのが磨崖仏であり、熊野川の水源としてその下

流の里の水田の恵みをもたらした。

田染荘では、くらしを支える水の源として鎮守が存在した。磨崖仏や岩屋の木彫仏などの存在からみると、このような鎮守は平安時代の末には明確に登場している。それが南北朝時代・室町初期の荘園の再編、郷村の展開の中で、今日のムラの景観の枠組みがほぼできあがってきたといえる。



写真 1-1-11 熊野磨崖仏。

左：不動明王（8m）、右：大日如来（7m）

Ⅲ 神領興行の舞台となった小崎の谷

①神領興行法の舞台

1274 年、81 年のモンゴル襲来は、元軍と日本の幕府軍の人と人の戦いであると同時に神仏の戦いとしての位置づけがなされた。社寺は異国調伏の祈祷を盛んに行った。特に、その中でも宇佐宮をはじめとする八幡系の神社がこの祈祷の中心となった。モンゴル合戦の後、窮乏した御家人に対する救済策として徳政令が発せられたが、神も同様に貢献したという意識から、神領の徳政令、すなわち神領興行法が出された。

田染荘では、1313 年から数年にわたって、盛んに神領興行法を楯にとった旧領返還相論が頻発する。訴人は宇佐宮の神官宇佐忠基と定基で、訴えられたのは本郷の領主小田原氏とその関係者、そして吉丸名地頭代の安藤入道西願、糸永名の地頭曾根崎氏である。まさに神官領主たちによる関東御家人に対する巻き返しにほかならなかった。この訴訟によって忠基と定基は小崎の谷に屋敷を確保し、以後その子孫が田染氏を称し、ここが宇佐宮の田染荘支配の拠点となった。

②14 世紀初頭の小崎の谷の景観

『豊後国田染荘の調査』で、小崎地区は中世の景観を今に伝えると評価された。谷の入口中央の台藪とばれる集落は高山の尾根が盆地に出てきた先に位置し、そのような地形から「尾崎」の名が付けられたと考えられる。1315 年の沙弥妙覚（田染定基）の「田畠配分状」によれば、台藪には、「おさきのミとうその」（尾崎の御堂園）と「おさき」を冠する屋敷や畠が 7 か所、「いつかのやしき」（飯塚屋敷）と「いつか」を冠する屋敷が 3 か所、「ためのふやしき」（為延屋敷）が 2 か所、計 12 か所の屋敷や園や畠が確認される。この時期にはかなり集村的景観が形成されていたことを窺わせる。



写真 1-1-12 田植えの終わった小崎

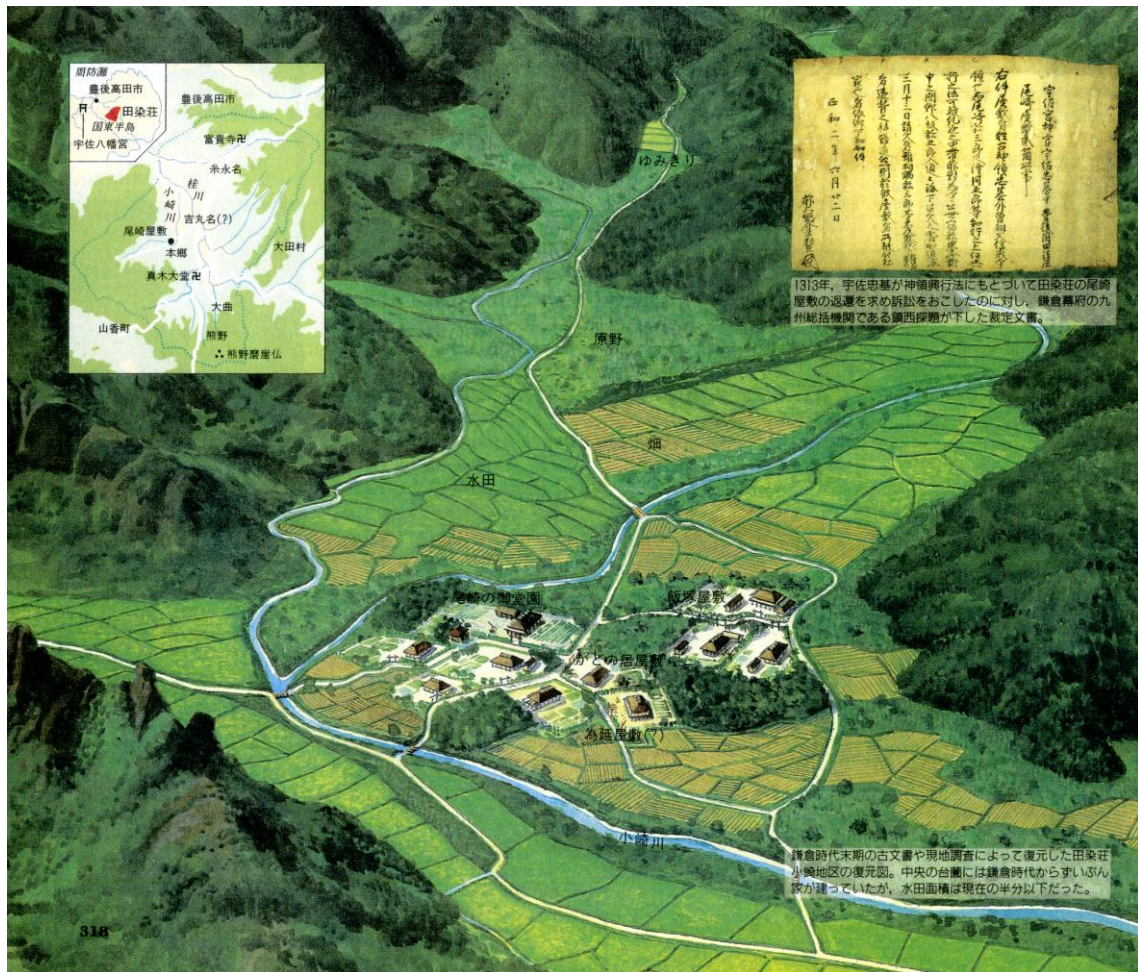


図 1-1-5 田染荘小崎谷の中世復元図（『クロニック日本史』より）

この時期の水田開発についてみると、宇佐定基の所領は、イラストの上端の「ゆみきり」より谷の奥には存在せず、そこが水田開発の限界点と考えられる。現在、小崎の水田へかんがいは小崎川などの井堰や池を中心としたものとなっている。しかし、荘園村落遺跡調査によれば、「あか迫」「あまひき」などの耕地地名が見られ、赤迫にかかる「アマビキイゼ」や雨引の湧水の存在が推定でき、愛宕池や空木池など大きな池はほとんどなく、水量の少ない小崎川や小さな池、あるいは湧水に依存していたことが考えられる。当時のかんがい能力、堰や水路の能力から推定すると、長距離の水路はなく、谷の中でも水不足で畑成や荒地になる部分がかなりの比重を占めていたといえる。

③荘園のくらしと景観

荘園の耕地は「名」（みょう）と呼ばれる徴税単位に編成されていた。たとえば、田染氏のもつ「名」に永正名の場合をみてみよう。田染氏はいわゆる名主であったが、その下に下作職（げさくしき）をもち、「名」の名を名字とする永正氏がいて、年貢・公事といわれる「名」の税を名主田染氏の手を通して宇佐宮に上納した。

この永正名の耕地は、小崎の谷のいくつかの水系に末次・重安などの「名」の水田とともに混在しており、同一水系にいくつかの「名」の水田が存在していた。神領興行法の出る前は、台藺の集落にはいくつか「名」の屋敷が存在していたが、神領興行法の後には、田染氏が台藺の集落をまとめて支配し、御堂園などの屋敷を中心に一族、作人、さらに下人・所従といった隷属民を動員して経営が行われたと思われる。

田染定基が神領興行法で得た耕地や屋敷は子息秀基（初名宣基）に伝えられるが、定基が武家に属したため関所となり、それを相続した田部氏女やその養子となった宇佐宮権檢校香志田内重が重安・永正・小手則・末次・恒任名の相伝を主張、相論が長く続いた。この相論は、一旦延文5年（1360）に香志田内重から去状が出され、田染秀基が契約状を作成し終息する。この年、田染言基（宣基）が一宮の浮殿を現御旅所の位置に移し、二宮・三宮の神興が新造された。田染三社体制が成立してゆく背景には、神領興行法が引き金になり、荘園の「名」の再編が進み、大友氏の政所体制を生み出す村落の変化があったとみられる。

近世村の上に形成された近現代まで続く田染三社を基軸とした今日の景観の骨格はこの段階に形つくられたと考えているが、まだ、この段階では、村に相当するものは未完成であり、散在的な耕地を基本とする「名」が収取や経営の主体となっていた。ただ、鎌倉時代末の雨引社の存在や愛宕池のある愛宕社の造営伝承（応永年間）や空木池のある空木愛宕社の造営（宝徳年間、田染 325）は、小さい単位の灌漑共同体の出現を窺わせる。しかし、海老沢氏は推定するように、今日へつながる愛宕池の築造は 16 世紀とみられ、中世的散在「名」が再編され、「大曲名」などに象徴される近世村の前提となる「名」が出現する時期に大きな変化が起こったとみるのが妥当であろう。

その意味で今日の景観の基本は近世の村を基本にかたちづくられていることは疑いないことといえる。

第2節 田染荘小崎の歴史概要

1 田染荘小崎の景観形成の歴史

小崎地区の景観の骨格は、平安後期から中世にかけて、田染荘の歴史とともに形成された。現在の村落景観は比較的その荘園村落の景観をとどめているが、近世から現代までの景観変化は大きなものがあると思われる。そこで、近世前期から現在までの景観変化を、絵図・地籍図・地形図などにみえる地目の比較や、現地調査の成果からたどる。

(1) 小崎地区の景観変遷

I 近世前期から明治中期までの景観とその変化

近世前期から明治までの村落景観については、『豊後国田染荘の調査』において、出田和久氏により復元考察が行われているので、それを元に集落景観・耕地景観・水利構造について完結にまとめる。

①集落景観

村絵図（図 1-2-1、1-2-2）には、小崎川の谷の入り口にあたる字上ノ原に16軒の家と延寿寺とお堂、高札場が描かれている。描かれた家数や高札場の存在からこれが小崎村の中心集落であったことがわかる。他には14ヶ所に1～6軒の家が描かれている。村絵図に描かれた家数は集落の規模を反映していると考えられるので、この小崎村の近世前期の集落は大半が小村であり、字上ノ原の集落のみが集村的であった。明治中期（図 1-2-3）との変化をみると、字堂山、下ノ山、大平、上大平、犬ヶ迫の5つの小集落が姿を消し、現在と比べるとさらに愛宕池の奥の字弓切と小藤の入り口の字合畑の2つの集落が姿を消している。これに対して新たに出現したのは字六郎園の集落だけであるが、これは上ノ原の集落の外延的拡大の結果としてとらえることができる。近世前期の小村が相当数姿を消し、一方上ノ原の中心集落が北隣の六郎園へと拡大するとともに、小崎川の河谷が幅を広げる所に位置する原の集落が大きく軒数を増加させていることから、この2集落を核に集村化の進行がみてとれる。集落の立地についてみると、上ノ原と原の両集落は台地上に位置し、その他はいわゆる山付きであり、柳田國男のいう「片平」の地に立地しているといえ、伝統的な集落立地のあり方を示している。

表 1-2-1

水田	村絵図	地籍図
行司田付近	4 町	5.9ha
六郎園付近	1 町 6 反	2.6ha
原付近	8 町 7 反	9.9ha
大平付近	4 町	3.2ha
小藤・空木付近	4 町 1 反	6.6ha

②耕地景観

村絵図をみると田は小藤、空木など最上流部にまで描かれており、近世前期における開発の進行ぶりがうかがえる。村絵図と明治中期の田のひろがりには谷間の水田が若干拡大された以外は基本的な差異は認められない。出田氏の行った耕地面積の比較を表にすると右のようになる。大平付近で2割減少している他は増加しており、とくに小藤・空木、六郎園付近での増加が6割と大きい。これは天保7年(1836)の空木池修築完成による両地区の水利好転による水田の増加があったためと考えられる。小崎村平均では2割強の増加となるが田染地区全体では元禄2年から明治9年(1876)にかけて5割ほど増加したのと比べると小さい。このような結果は山間にあるとはいえ比較的傾斜のゆるやかな土地が広い小崎村では中下流部を中心に開発が中世からかなり進んでいて、近世前期までに開発可能な土地の多くがすでに開発されていて、新たに開発する余地が少なかったことを示唆している。

畑は村絵図には74カ所も描かれている。そのほとんどが短冊形で、低い位置にあると考えられるものに一部正方形に近く、大きめのものも見られるが、田の場合ほど広さの描き分けは見られない。ただ、位置については、図中に谷線や尾根線らしき線を入れて、それらに沿って畑を描いている場合も多く、ある程度の注意を払っている様子うかがえる。北隣の横嶺村からの道沿いに描かれた峯や赤迫付近の畑は明治中期の地籍図でも確認できる。また、等級や面積が記され、集落や田や道に隣接して描かれた普通畑と思われるものを除いても30カ所以上のナギノないし切替畑が存在したようである。

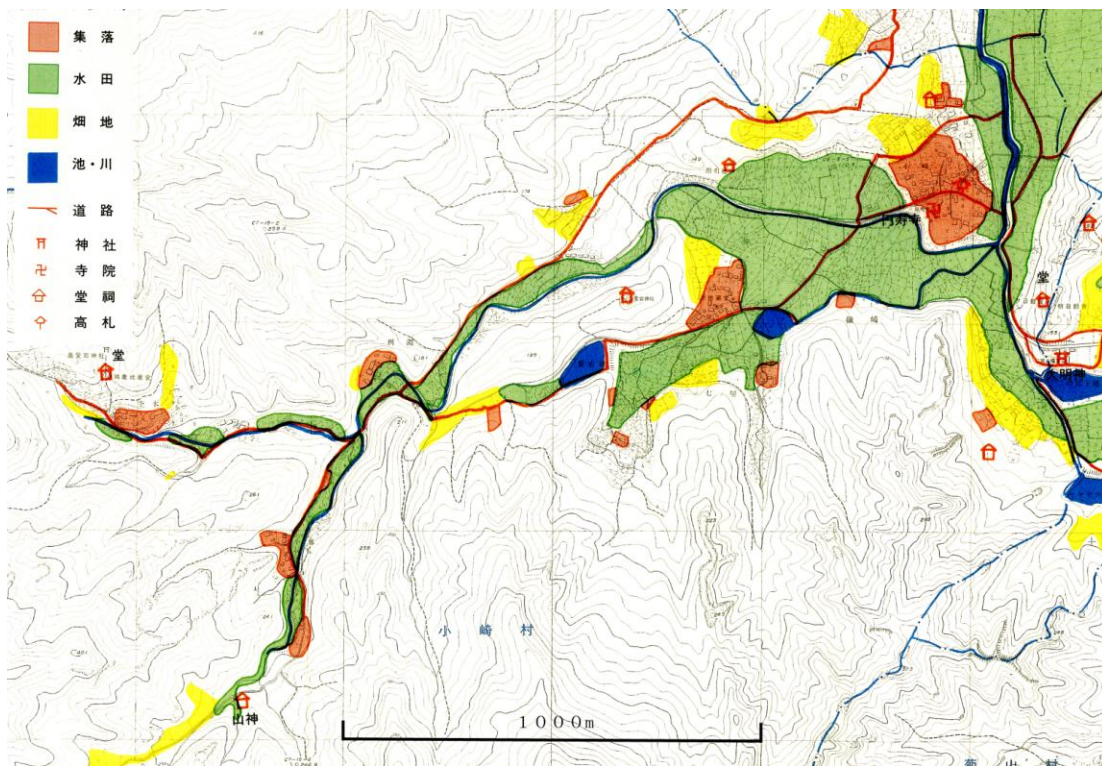


図 1-2-1 元禄2年(1689)村絵図による村落景観復原図(『豊後国田染荘の調査』より)

③水利構造

村絵図では小崎川の小さな屈曲は省略されて描かれているが、道や集落との位置関係から判断して近世前期以降の大きな流路変更はなかったようである。



図 1-2-2 元禄 2 年小崎村絵図

溜池についてみると、村絵図には愛宕池の下流側の七ツ屋あたりにも溜池が描かれているが、この池は明治中期には姿を消している。現在この池があったところは「キレキケ」と呼ばれ、池の痕跡をとどめている。村絵図にみえるこのキレイケから出て小崎川に合流する水路は、現在では愛宕池からの水路とつながって今なお機能している。また、現在空木部落の上流に空木池（小崎池）があるが、この池は安永年中（1772～81）

に築堤の議があり、享和 2 年（1802）に仮堤防ができていたようであるが、大修築を行ない、天保 7 年（1836）春に完成した。これにより、小崎村の水路事情は好転し、干ばつのおそれもなくなったという。

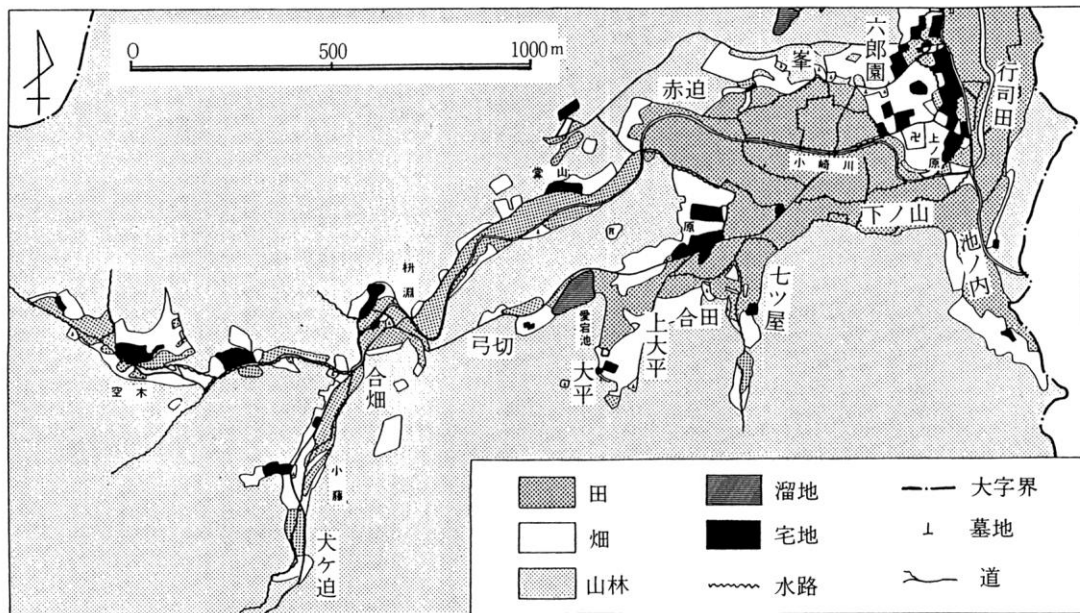


図 1-2-3 明治 21 年（1888）地籍図による近代初頭の景観（『豊後国田染荘の調査』）

Ⅱ 明治中期から昭和 50 年代の景観変化

近代の景観変化については、明治の地籍図と、昭和 47 年測量の森林基本図（図 1-2-4）、昭和 50 年測量の地形図を比較し、また、聞き取りによって得られた景観をあわせて示す。

①水田景観

平地の水田景観はほとんど変化が見られないが、山間部において若干の水田増加がある。特に字大平、七ツ屋、小藤では、明治期に畑地であった最上部が棚田として開墾され、水田が増加している。また、愛宕池上、字弓切の水田は、40 年代までは記されているものの 50 年代に入ると植林地の記載となっている。

②畑地

明治までナギノ・切替畑として利用されていた山肌の畑地は、40 年代まではその記載があるが、50 年代には果樹園などの記載に変わっている。しかし、その利用用途には大きな変化がある。昭和 30 年代までは養蚕のための桑畑であったようである。特に字赤迫の上方は全て桑畑となっていて、現在の山林景観とは全く異なった景観が広がっていた。養蚕は昭和 30 年代に衰退し、代わりにタバコ栽培が始まり、桑畑はタバコ畑に変わった。タバコ栽培は長くは続かず、植林が進み、現在は椎茸栽培が行われている。

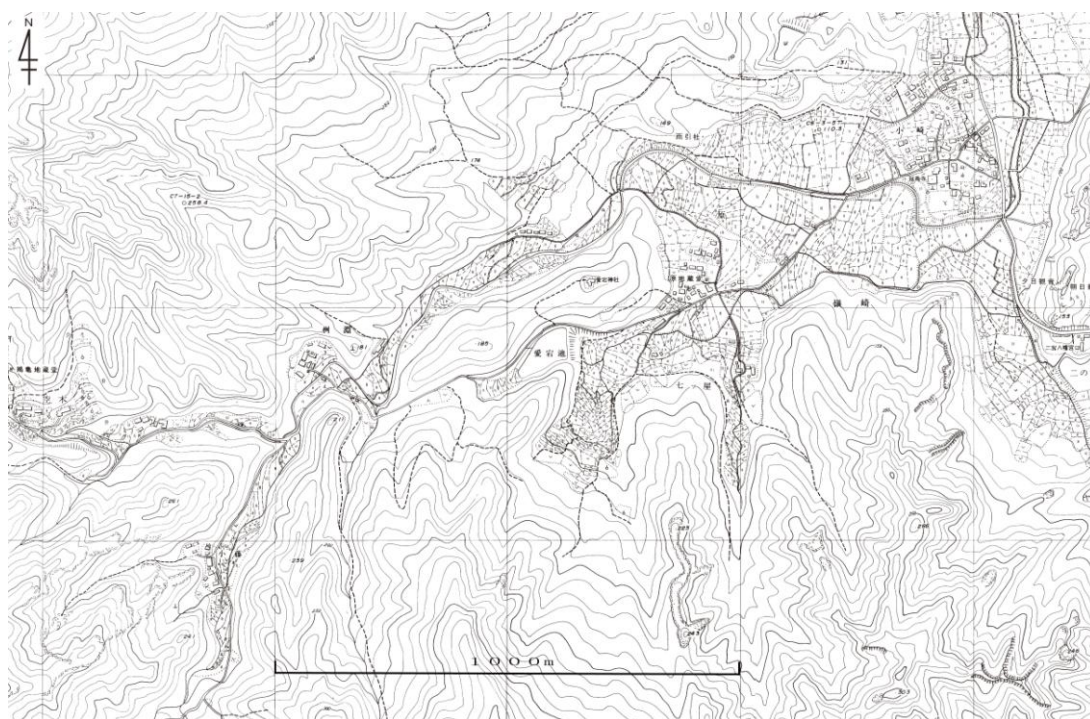


図 1-2-4 昭和 47 年森林基本図

Ⅲ・昭和 57 年から現在にいたる景観の変化

田染荘域では昭和 56 年より圃場整備事業に対する総合調査事業として、大分県風土記の丘歴史民俗資料館（現大分県立歴史博物館）の「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」が開始された。その成果として昭和 61 年に『豊後国田染荘の調査』が刊行されている。小崎地区においても昭和 57 年に水利調査・地名調査等が行われ、水利灌漑については地形図に詳細に記録されている（図 1-2-5、1-2-6）。今回の文化的景観の調査では、昭和 50 年に作成された地形図に、昭和 57 年の調査と同様に現況の水利構造を記録した（図 1-2-7、1-2-8）。

①水田面の変化

大きな変化として、平成 10 年に嶺崎・中村地区で圃場整備が行われ、旧来の水田景観は失われ、整然とした水田と直線に伸びた水路が整備された。翌 11 年に小崎地区にも圃場整備の手が伸びたが、豊後高田市と地域住民の理解により、農水省の田園空間博物館構想事業を導入し、小崎地区の水田 20ha は圃場整備されずに残されるに至った。しかしながら、農作業の効率向上のため、水路の補強、畦道の拡張、狭地直しなどが行われている。また、東西に走る幹線道路の設置は旧景観を損なうものであったが、これも文化財保護の運動によりできるだけ景観を壊さないよう配慮された。

②水路・灌漑構造の変化

水路・灌漑構造については、田空事業の導入により水田面が残されたことによって、大きな変化は見られず、基本的には用排水兼用の水路を保ち、田の畔を切って水を隣の田に流す田越し灌漑の構造が残っている。しかし、水路は溝さらいなどの作業の効率化からコンクリートで補強され、水路を補修するための漆喰打ちはあまり行われなくなった。また、字原の水田で水利構造の改変がなされている。特に幹線道路と拡張された畦道に沿って水路が改変され、それによって、水路から取水し、水路へ排水する自己完結の灌漑構造に変わっている。

③休耕田の増加

夕日観音から見渡せる部分、つまり田空事業が導入された部分においては、休耕地はほとんどなく、水田景観を保っている。しかし、小崎川上流部の小藤・空木の谷や、字大平の棚田では休耕・荒廃が進んでいる。小藤の谷では畠地への利用が見られるものの、荒地となっている区画がおおい。近年、ホテル観賞のための歩道が整備されたことにより景観も変化した。愛宕池裏手では植林と椎茸栽培が行われている。大平の棚田はそのほとんどが休耕となっており、水田区画は残っているが、植林が始まっている。基本的に愛宕池の水を利用しない水田においても同様のことが進行している。

横崎地区区灌溉詳細図(其ノ一)

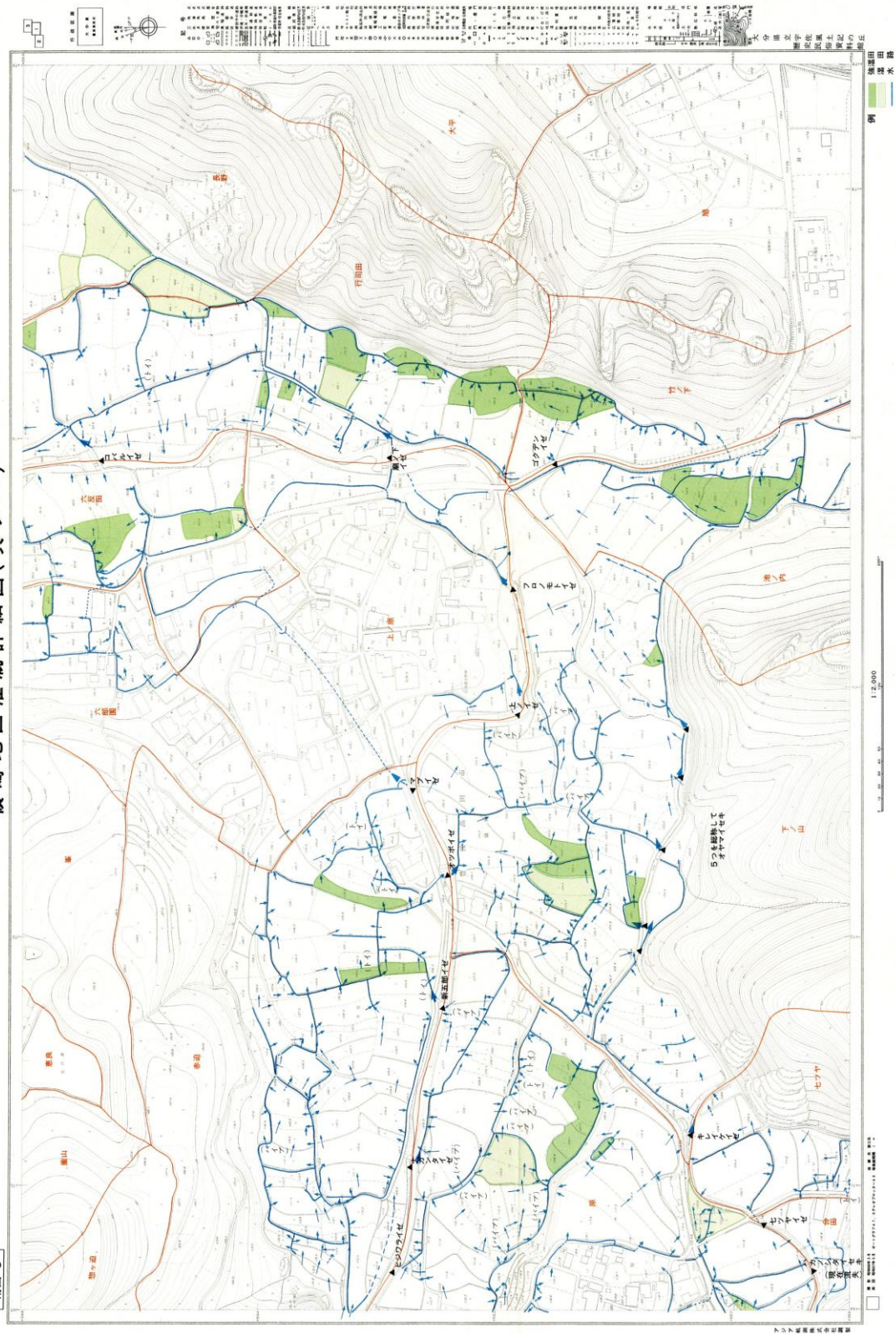


図 1-2-5

(二) 其(四) 渠詳溉灌區地崎嶇

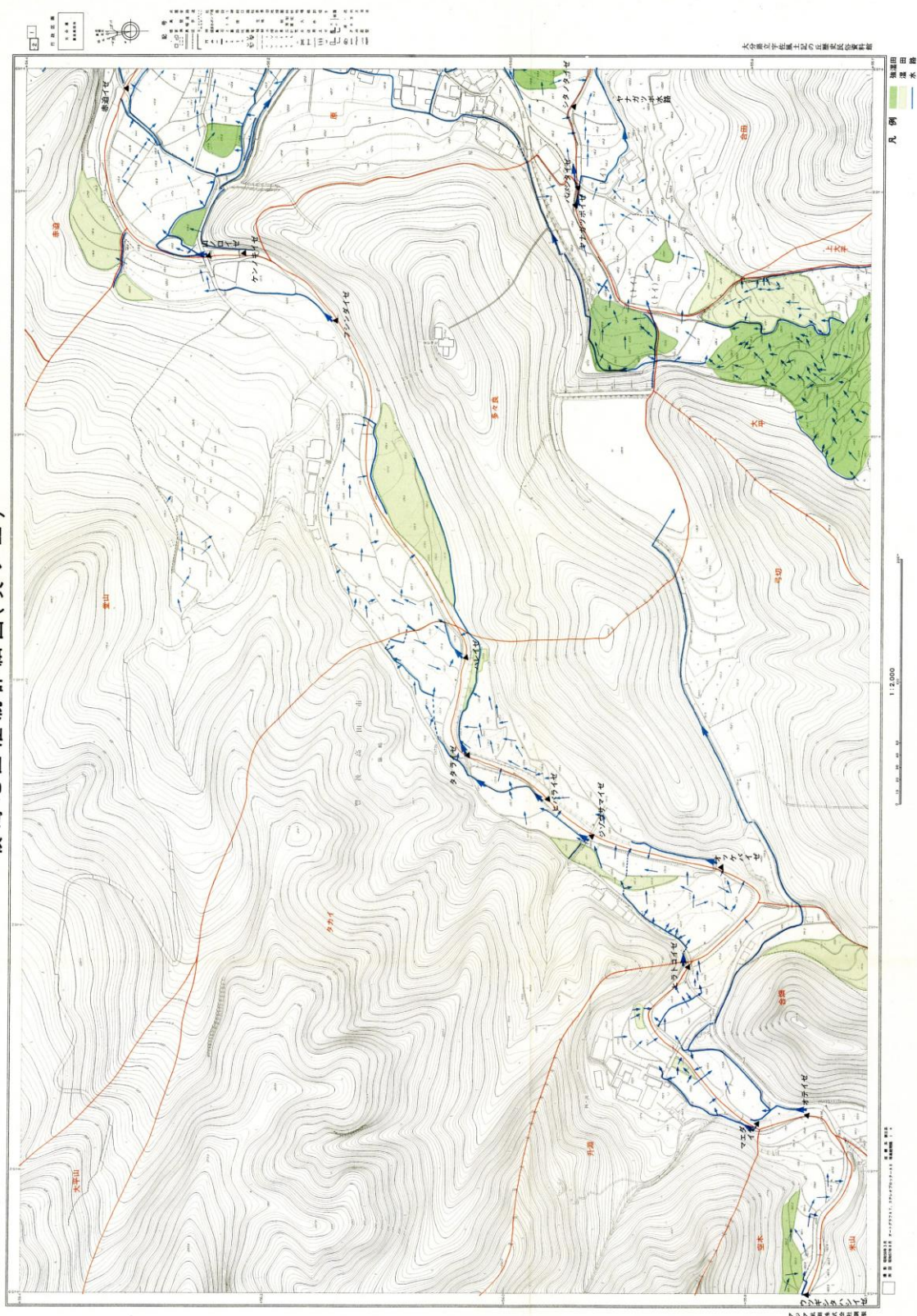


图 1-2-6

2008年横崎地区詳細平面図(其ノ一)

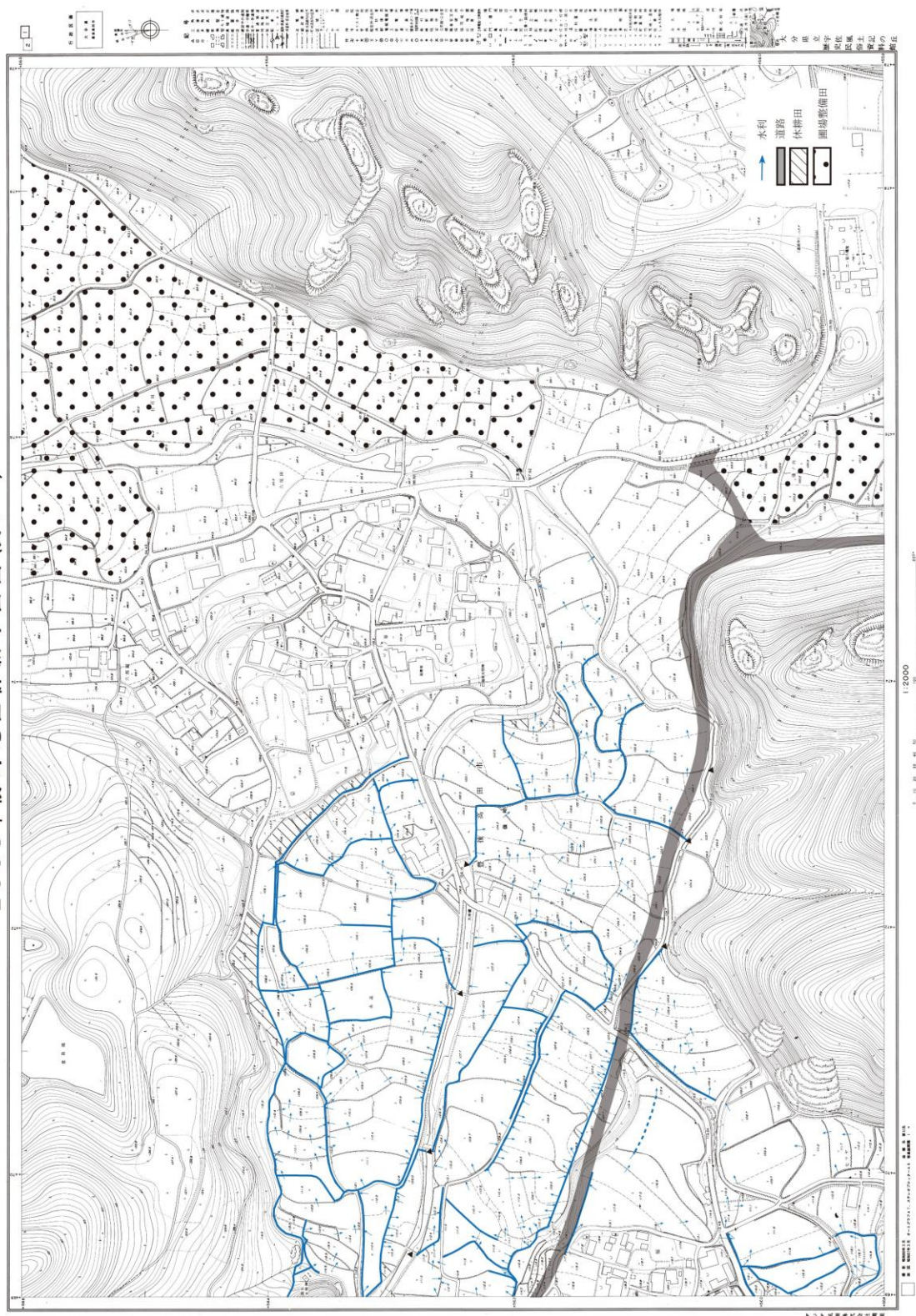


図 1-2-7

2008年嶺崎地区詳細平面図(其ノ二)

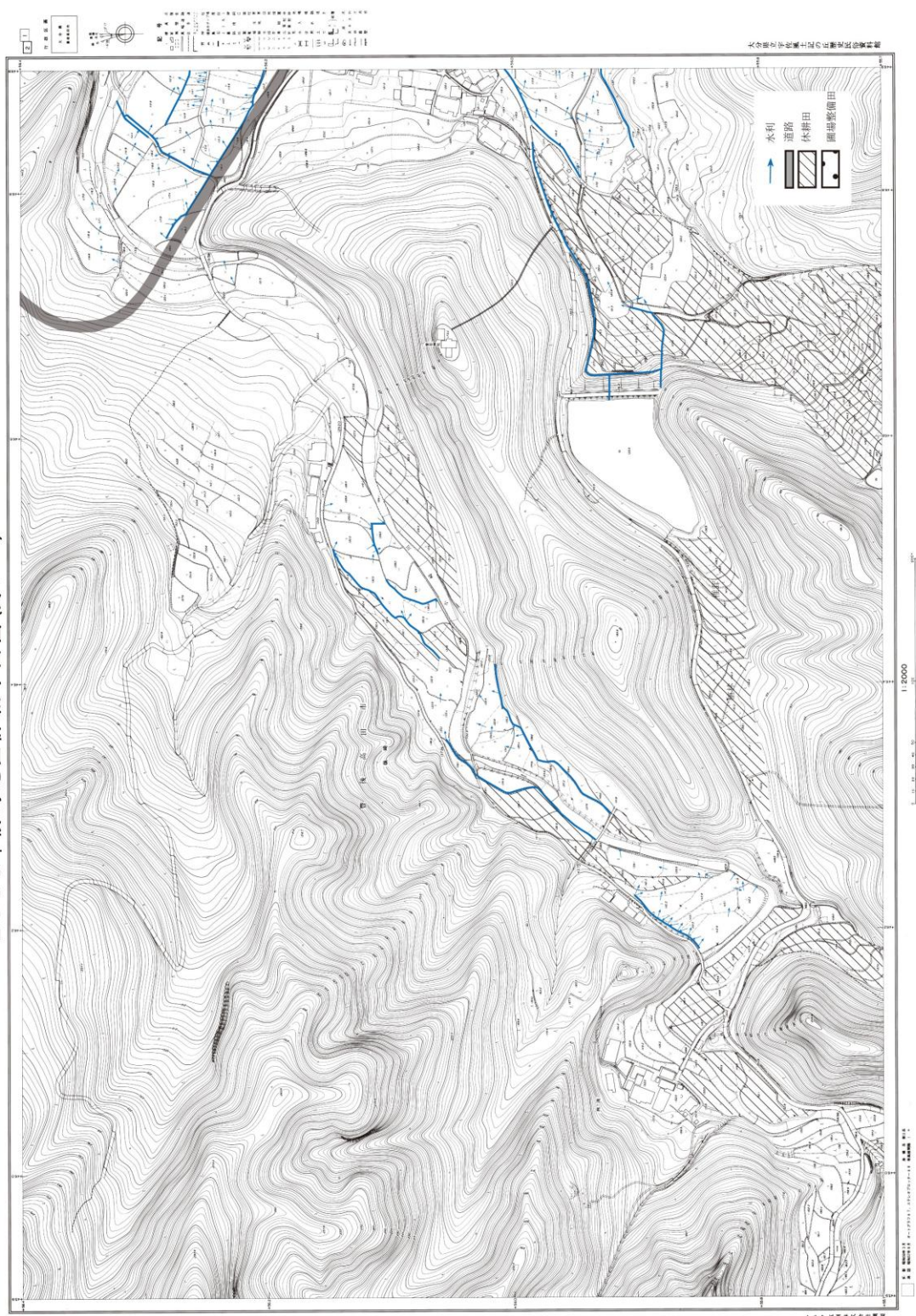


図 1-2-8

Ⅳ・圃場整備事業と村落共同体の変化

田染荘小崎地区では平成 11 年より、圃場整備が行われる予定であったが、農水省の田園空間博物館構想を導入したことにより、寸前のところで中世以来の伝統的村落の姿が残された。しかしながら、前年までに隣接する嶺崎・中村の地区では圃場整備が行われ、地形に合わせた小区画の水田は、整然とした大区画の水田へとその景観を変えた。田染荘域では早くから条里水田部で圃場整備が行われはじめ、平地部ではそのほとんどにおいて伝統的村落の景観は失われている。いまだ圃場整備が行われていない地区としては、熊野地区などの山間の谷筋、真木地区の水田の一部などがあるが、そういった中で、小崎地区は、中世以来の景観を伝えていることが立証され、文化財として守られた重要な景観地区であるといえる。ここでは、小崎地区と圃場整備が行われた嶺崎地区を比較し、圃場整備事業によって伝統的な村落景観が失われる事実と、それを構成し守ってきた、村落共同体についても大きな変化をもたらしていることを明らかにする。

①圃場整備事業による灌漑システムと景観と環境の変化

圃場整備とはそれまでの小区画水田を機械が入り易いよう、大区画に整備し、区画ごとに取水口・排水口を取り付けるといった農業促進のための事業である。それまでの伝統的な水利構造は、小崎地区で見られるような灌漑システムで、基本的に水路は用排水兼用、田一枚一枚が連結し上の田から下の田へ水を落とす田越し・田通しの灌漑であった。圃場整備が行われると、水路は用水路と排水路に分離され、田越し・田通しの灌漑システムはなくなり、用水路から取水

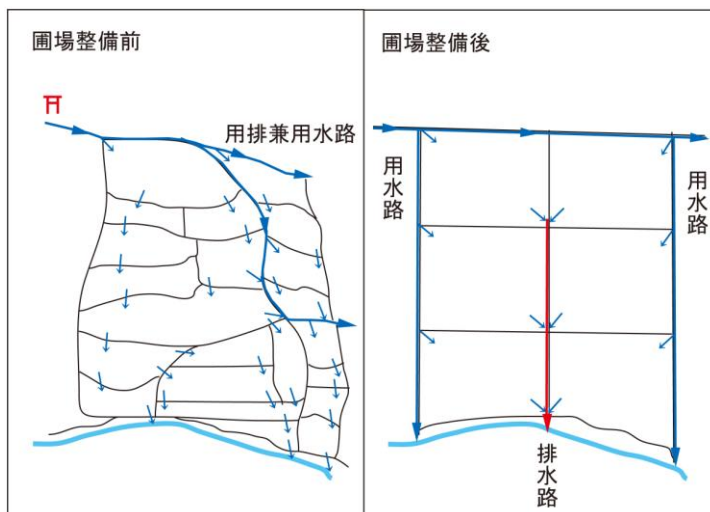


図 1-2-9

された水は隣の田に落ちず、そのまま排水路に落とされるという自己完結の灌漑構造に変わる。排水路に落ちた水は田に戻ることはなく川へ流される。水路は清掃に手間がかからないようにコンクリートで補強されている。このような仕組みは作業の機械化、効率化を促進し、水田経営の向上をはかるシステムである。

その結果、景観については、地形に合わせて形成された小区画の伝統的水田景観であったものが、圃場整備を行なうと、整然とした大区画の水田景観に変化する。地表面の景観のみではなく、水田一筆ごとにあったシコナ・小名などの地名もなくなり、字界も区画整理された田にあわせて変わっている。畔道や耕地の中にあった野仏や墓地などの文化財は道筋や造成地に移動され、その景観は大きく変わっていく。

一方、環境についても、大きな変化が起きる推測される。それまでの田越し灌漑水田、用排水兼用水田では、直接もしくは水路で連結された田を通るごとに汚れが浄化される。それに対して、圃場整備後は、水の大量使用や用水路と排水路が完全分離されたことにより、用水から取水された水は一つの水田で使用された後、汚れたまま排水路に落とされる。排水路は常に汚れた水が流れ、川の本流に戻され、川の汚染を起こすといったことが問題となっている。

また、水路と水田面に高さの差がほとんどない旧来の水田では、魚やヤゴなど水生昆虫が水路を経て他の水田へ移動できる環境があったが、圃場整備後の用水路は水田面よりかなり高く、排水路は水田面より1 m以上下にある。ここでは、水田間の生物の移動がむずかしく、水田で生きる生物にとって生きにくい環境となるという想定である。水質汚染や水路・水田構造の変化が生物環境の変化にどのように影響を与えたのかについては十分な調査が行われているとはいえない。今回の調査において明らかにする重要な課題である。

②圃場整備後の共同体の変化

圃場整備によって水利灌漑システムと水田景観は前記のように大きく変えられるが、このような整備は伝統的景観を構成し、守ってきた村落共同体についても変化をもたらしている。まず小崎地区における伝統的村落共同体の姿とはどのようなものであろうか。

小崎地区では、田植え時期に溝さらい・あぜづくりなどの共同作業が行われる。田一枚一枚が連結している田越し・田通しの灌漑システムため、同時に水をかける。田植え・稲刈りも共同で順番におこなった。それにあわせた雨乞いなどの祭りも共同行事であった。他の時期には草刈や共有林の整備をする。特に溝さらい・あぜ作りなどは水の共同利用の意識からくる共同作業であり、田越し・田通しの灌漑システムからはまさに、水を紐帯にした共同体が形成されている。また水源にある雨引社、愛宕池を象徴する愛宕社は水神として共同体によって祀られ、田植え後の感謝としてノロヨコイが集落ごとに行われる。

一方、圃場整備が行われた嶺崎地区においても聞き取り調査をおこなった。農作業の様子は、圃場整備が行われ、水田が大区画に整理されたことによって、大型機械が導入され、また自己完結の灌漑システムになったことで、自分の都合のよい時期に田植えが行えることから、完全に個人作業に移行している。水路がコンクリートで補強されたことで、溝さらい・あぜづくりなどの共同作業もほとんどなくなり、共同体としての繋がりはなくなりつつあるという。それを示すように、以前は村の祭りであった高良社の祭りや、風祭りはなくなったようである。

以上のように圃場整備が行われることによって、目に見える景観の変化のみではなく、それを維持してきた共同体の繋がりがそのものが失われることになる。同時に高齢化・機械化なども影響し、効率化を求める現代農村へ変化していく。そういったなかで、小崎地区は伝統的な景観が守られ、それにより水を紐帯とした共同体が維持されていることから文化的景観としての価値は高い。

（２）中世以来の伝統的な水田地割を踏襲する小崎地区の水田景観

I 灌漑構造の特質

小崎地区の水田は、小崎川の水系とその支流の原川水系の水系に井堰を設置し灌漑を行っている。小さな谷であるが、数十メートルに一つの割に堰が設置され、その数は表 1 にあるように異常に多いといえる。このことによって、一つの井堰の灌漑面積が小さく、田圃の畦を切って引き通す、田越し灌漑の水田が基本となり、長距離水路が発達していない水田構造を生み出した。このような灌漑構造は田染盆地の周辺部の谷部では一般的形態であった。近世、河川の水量を安定的に補うため、この谷の奥に池が造られた。小崎川の空木池、原川の愛宕池がそれに当たる。しかし、灌漑の基本構造は、基本的に中世以来変化がなかったと考えられる。

国東でも昭和 50 年代後半から圃場整備が進み、このような灌漑体系や水田地割が失われていった。田染でも中心部やその周辺部でこの事業が進められ、景観が変化した部分も多いが、小崎の谷は、通常の整備を行わず、「田園博物館構想」事業によって、伝統的な畦畔を維持し、水利灌漑のあり方を維持した。

表 1-2-2 小崎地区の井堰一覧

小崎川水系の井堰名	トウゲノシタ	上空木	ムコウノタ
	タカイワ	ウツギ	ウツギシタハシ
	オテ	マエダ	ウマノカワ
	ゴウバタ	ヒラトコ	ヒラバ
	タタラ	ハレ	フシンダ
	ケンノキ	山ノロ	赤迫（アマビキ）
	ヒジワラ	ナガンタ	シンゴロウ
	オツボ	マブ	上ノ
	フロノモト	廟ノ下	
原川水系の井堰名	ヤナガツボ	ババシタ	ハカノシタ
	ナナツヤ	キレイケ	オヤマ①～⑤
二の宮下池の井堰名	ゴクデン		



山ノロイゼ



赤迫（アマビキ）イゼ



ヒジワライゼ



ナカントアイゼ



シンゴロウイゼ



オツボイゼ



マブイゼ



上ノイゼ



フロノモトイゼ



廟ノ下イゼ



ナナツヤイゼ



キレイケイゼ



オヤマイゼ 1



オヤマイゼ 2



オヤマイゼ 3



オヤマイゼ 4

Ⅱ 水田灌漑と地名・地割

鎌倉時代から室町時代の「永弘文書」に見える田染荘の史料には、次のような小崎地区の水田地名が見える。これらは、小崎の中世の水田の全貌を示すわけではないが、すでに述べたように、小河川から簡易な井堰によって、灌漑を行っている形態からみて、古くからの灌漑形態を踏襲してきていると推定している。

しかし、河川の奥の池が造られた近世以降と今日の状況は大きく変化していないと考えられるが、中世の段階では、水事情がやや異なっていたと思われる部分がある。中世では、赤迫では、アマビキの天水がかりの面積が3段と今日

の何倍も多いことが注目される。今日、赤迫の水田への水供給は、アマビキ井堰を基本としているが、当時は、アマビキの水が豊富で天水がかりがまだ大きなウエイトを占めていた推測される。

次に「山ノ口」の水田に注目してみよう。これは、山ノ口井堰から灌漑された水田であるが、小崎川が形成する谷が開ける起点にある井堰であり、小崎の谷の右岸 1.5 ヘクタールの幹線水路の取水口となっている。左岸の起点井堰であるアマビキ井堰と対をなしているが、中世では、山ノ口井堰より下流あるヒジワライゼやナガンタイゼのかかりの地籍字「原」は水田地名として見えない。これは、史料の制約から見えないことも考えられるが、当時、水源の池がなく川の水量が十分に確保できず井堰が設置されていない可能性を推測させる。

さらに、「おやま」3段の存在は、原川のオヤマイゼの存在を推測させる。これも原川が小谷から小崎の谷に出る地点に設置された堰である。5箇所（現在は1箇所は消滅）ほどにわけて全体をオヤマイゼという。水量の少なし川から、簡易な井堰で1段以下の単位で灌漑したと推定される。

表 1-2-3 小崎地区の水田地名

山ノ口井堰がかり	末次名の内 山口 2 反	山ノ口 1 段廿	山之口 1 段 20 代
アマビキ井堰がかり	末次名の内赤迫 1 段 20 代	永正名の内赤迫 1 段	あかさこ 1 反 10
	永正名田地分赤迫 3 反	い、つかのくわのう まろの田 30 代	飯塚貴船免 30 代
アマビキ天水	雨引新田 1 段 20 代	あまひき 荒野草場 分	あまひき 3 反 30 代
フロノモト井堰がかり	尾崎九郎いやしき、 30 代		
オヤマ井堰がかり	重安名の内 おやま 3 反		
天水	ゆみきりの口しんか い 1 反		
ヤケヤマ池がかり	いけのうち 6 反	いけのうち一所 5 反	

以上の事実から、川の水量を調整補完する池が谷奥に造られていない中世の時代は、小崎川や原川には十分な水量が確保されておらず、天水（湧き水）の依存度が高く、井堰の規模は脆弱であったのでなかろうか。そのために、近世ほど多くの井堰を設置することが困難であったことも想定される。このような前提で『豊後國田染荘の調査』の海老澤衷氏の小崎の水田に関する考察文「谷池による灌漑の統一過程」を以下に引用する。これによって、小崎における中世から近世、さらに近代の変化を概括してみたい。

Ⅲ 池による灌漑の統一過程

近世に小崎村と呼ばれていた小崎地区は、明治8年より明治22年に至るまで、横嶺村と合併し、嶺崎村と称していた。その後、7ヶ村が合併し、田染村となるが、なお大字嶺崎として現在に至っている。行政的には、近世小崎村の範囲が田染第2区と呼ばれ、地区選出の区長が置かれて、地方自治の末端を担っている。灌漑状況から見ると、東側の水田の一部を除いて、現在では総て「小崎池がかり」として把握されている。すなわち、近世村落の範囲がほぼそのまま灌漑の共同組織となっているのである。貯水量45,000トンの愛宕池を主水源とするもので、灌漑面積は26町2反5畝（昭和57年作付）である。西叡山（標高571m）、華ヶ岳（593m）、烏帽子岳（494m）に囲まれ、田染盆地の中では広い後背地を有する部類に属すといえよう。空木・小藤を水源として、小崎川となり、これが小崎地区の幹線水路となる。表2に明らかなように元禄二年の村明細書では、池掛りが12町5反歩、井堰掛りが10町2反5畝24歩、天水が6町歩であったから、灌漑制度上は現在までに井堰掛りが消滅し、池掛りによって統一されたことになる。現在の水利慣行については前述しているので重複を避けるが、元禄2年から現在に至る小崎池掛りの統一過程については、いま一度検討しておく必要があるだろう。なぜなら、田染地域内における水利体系の変遷の一典型を示していると思われるからである。

この地が史料上にあらわれてくるのは、鎌倉時代の後期である。灌漑の状況そのものを示す史料はないが、正和4年（1315）6月日沙弥妙覚配分状（『田染荘史料』77号）によれば、所領の水田名として「あかさこ」（現小字名）、「あまびき」（現神社名・井堰名）、「山口」（現井堰名・小字内地名）、「ゆみきり」（小字名）、「いけのうち」（現小字名）、「おやま」（現井堰名）があり、屋敷ならびに畠地として「おさきのミたう」（台藺の屋号）、「ミスミはたけ」（台藺の姓）、「いいつか」（台藺の小字内地名）、「ためのぶ」（台藺の屋号）があり、荒野として「たたらのはら」（現小字）がある（図1-2-10）。

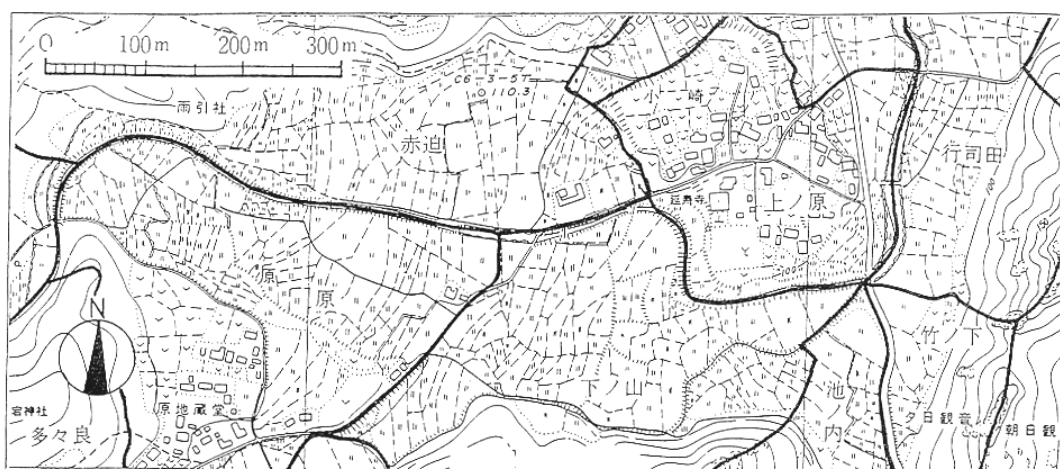


図 1-2-10 小崎の小字

このうち「あまびき」は、小字赤迫の西辺で、現在雨引神社が存在し、湧水のため前面の水田は湿田であり、灌漑制度上の「天水」である。周辺の水田（小字赤迫）は近くの雨引井堰より取水しているが、雨引神社前の水田はその必要もなく、「小崎池がかり」にも加入していない（図 1-2-11）。正和 4 年の沙弥妙覚配分状では、永正名の「あまひき」が、「荒野くさはのふん」に記され、史料に闕字があつて明瞭でないが、周辺には荒野が存在したらしい。しかし、永仁 4 年（1296）10 月日字佐定基安堵申状（『田染荘史料』51 号）では「一永正名雨引新田壹段貳拾代、自亀鶴之手定基買得之、当知行之、」とあり宇佐定基（沙弥妙覚）の買得した水田であることがわかる。現状から判断して、小規模な湧水灌漑による水田であり、周囲には若干の未開地が存在したと推定される。また、室町時代の前期に作成されたと推定される田染荘永正・恒任名坪付注文（永弘文書⑩106＝⑦74）によれば、永正名田地分として、「一所三反卅代 あまひき^{むかし八年貢}田^{今ハ神田}」とあり、永正名の田地が 3 反ほど存在したことがわかる。



図 1-2-11 あまびき・赤迫の灌漑

「あかさこ」は、東に傾斜する沖積地で、雨引井堰（赤迫井堰ともいう）より取水し、灌漑面積は約 4 町歩

であり、乾田が大部分を占め、小崎の中でも最も安定した水田である（図 1-2-11）。永仁 4 年の宇佐定基安堵申状では「一赤迫参段田内壹段者、^(四)宇佐氏女字初生子之手、定基買得之、当知行之、」・「一末次名内赤迫壹段貳拾代者、自行信房之手、定基買得之、当知行之、」とあり、末次名内の 1 段 20 代として含まれていない 3 段の水田の存在が知られる。また正和 4 年の沙弥妙覚配分状では、「おとあいこせん^(五)のふん」として、「一所 たしふのしゃうなかまさミやうのうち、あかさこ一反□」とあり、この段階で永正名の水田が最低 1 段は存在していた。末次名の水田 1 段 20 代はその後、延文 4 年（1359）の田染荘末次名土帳案（『田染荘史料』184 号）でも、「あかさこ^{一所} 一反廿 分米七升」とあり、確認される。また永正名については、田染荘内永正・恒任名坪付注文（永弘文書⑩106＝⑦74）に「一所三反^{此内一反ハたうめん 尻一反ハ寺免} あかさこ」とあり、室町時代初期には 3 段ほど存在していた。永正・末次あわせて 4 段強の水田が存在していたことは確実である。田染氏に関係していない赤迫の水田も存在したものと思われるが、現在の水田面積である 4 町には遠く及ばず、鎌倉時代から室町時代にかけて開田されていったのは、現在の半分に満たない程度であったと推測される。あかさこの水田は間違いなく井堰灌漑であるが、井堰から遠い東側部分

は、中世において十分灌漑されていなかったものであり、東側部分の水田が安定するのは天保7年（1836）に空木池が完成し、用水の供給に余裕ができてからのことであると思われる。既述のあまびきとあかさこおよび山口は近接しているにもかかわらず、灌漑体系が相違する点に留意する必要がある。

「山口」は、現在堂山橋の下に位置する山ノ口井堰の灌漑する水田である。その灌漑面積は1.8ヘクタールで、小崎川を挟み、赤迫に面している（図

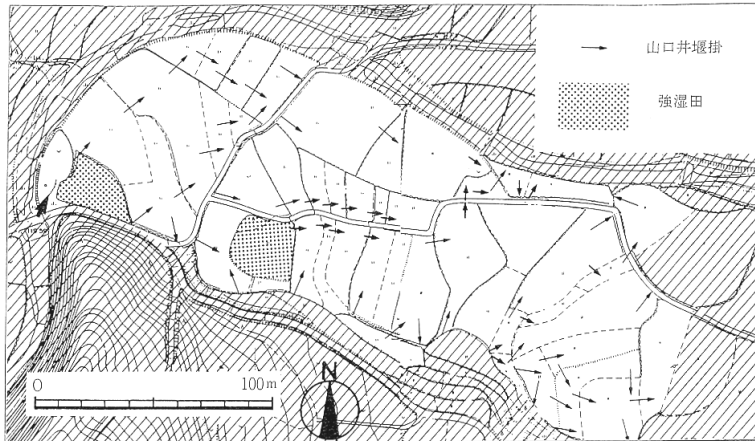


図 1-2-12 山口井堰の灌漑

1-2-12)。原の集落の崖下に位置し、一部に湿田があるほかは、総て乾田である。正和4年の沙弥妙覚配分状では「一所同庄すゑつきの山口二反」とあり、末次名の水田2反が存在したことがわかり、明応4年10月吉日の田染莊重安名田畠坪付（『田染莊史料』457号）では、「口壹段

廿代 山ノ口」とあり、重安名之存在も認められる。また田染莊永正・恒任名坪付注文では永正名田地分として「一所 一反廿 山之口」とあり、この地には、末次・重安・永正あわせて5反前後の水田が存在していた。現在の灌漑面積が1.8ヘクタールにすぎないので、山口の開田はかなり進展していたものと思われる。山ノ口井堰は谷の開口部に位置し、落差を得ることが容易なため、水路を短くすることができ、井堰灌漑にはきわめて効率的な立地を有している。中世の井堰灌漑の一典型と言えるであろう。

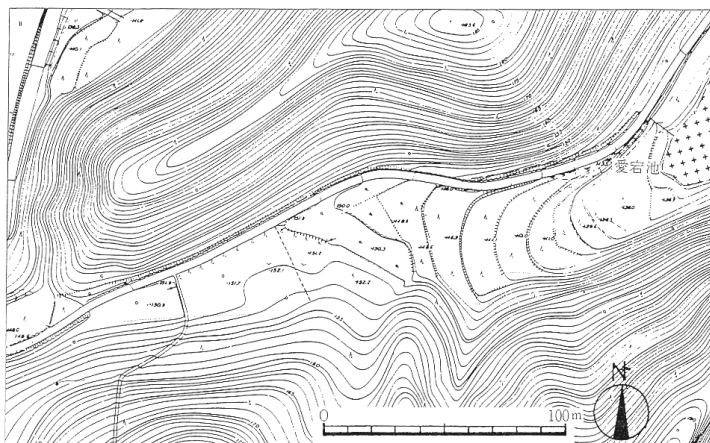


図 1-2-13 ゆみきりの水田

「ゆみきり」は現在の愛宕池の奥にある谷水田である（図1-2-13）。日照時間が短く、決して良田とは言えないところであるが、愛宕池（当時は存在しなかったと思われるが）の水源となる湿潤なところであり、用水が不足することはない。正和4年の沙弥妙覚配分状には「一所 同ゆみきりの口 新かい一反」とあり、この

地が新開地であることを示している。鎌倉時代の末期において、田染定基の所領は、これより奥の谷間には存在せず、ゆみきりの水田は当時の開発の限界点にあったといえるのであろう。

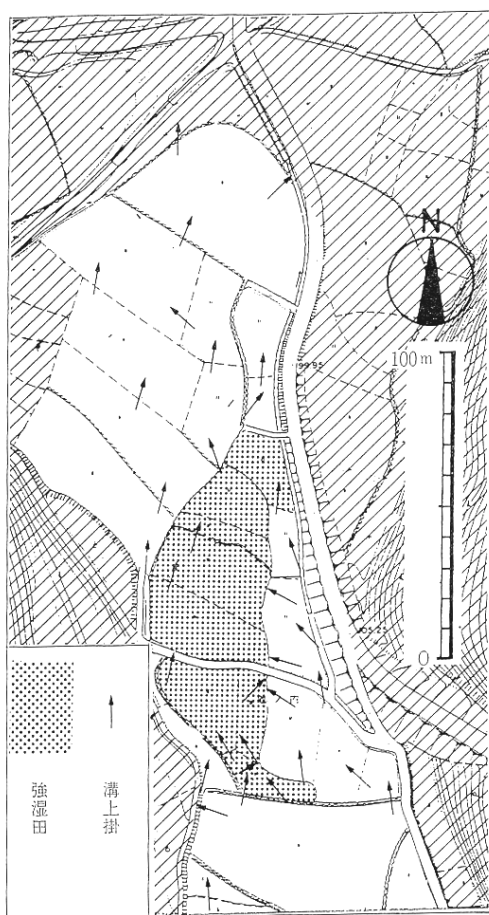


図 1-2-14 いけのうちの灌漑

「いけのう」は、現在溝上水利組合に属する水田であり、ヤケヤマ池（貯水量 40,000t）から灌漑されている（図 1-2-14）。この池は元禄二年間戸村絵図にも描かれており、谷池 B に分類される場所のものである。したがって、その成立は中世に遡ることも予想される。しかし、その規模から見て、14 世紀以前に遡らせるのは無理であろう。ただ、「いけのう」という名称から池との深い関連が予想され、原ヤケヤマ池とも言うべき小規模な用水池が存在した可能性もある。ところで、いけのうの水田の縁辺部に宝珠院という寺が存在し、民家も太平洋戦争前までは存在したという。寺跡は現在でも遺構が残存している。元禄二年の村絵図（小崎村）には、堂と二軒の民家が描かれている。宝珠院の木造如来像は、廃寺となった後、原の御堂に移されたが、大永 7 年（1527）9 月 24 日の銘を有しており、池の内の集落は中世・近世・近代の長い期間にわたって持

続していたことは事実であろう。したがって、灌漑体系も安定したものであったと考えられるが、鎌倉時代よりヤケヤマ池そのものの灌漑とするには躊躇せざるを得ない。宝珠院跡の下には廃池が現存しており、このような小池が集合して池の内の水田を灌漑していたものと推定される。正和四年の沙弥妙覚配分状には、「一所 同庄すゑつきミやウのう、いけのう六反^{加新開}」とあり、享徳 2 年（1453）5 月 3 日の田染荘段銭請取状には「一所五反^{いけのう}」とあり、日付未詳の永弘某契約状には重安・末次兩名のうちとして、「一所五反^{いけのう}」とある。したがって、いけのうには鎌倉時代から室町時代にかけて、末次名の 5 反乃至 6 反程度の水田が存在したことは確実である。またその灌漑は谷池 B または、小池によるものと推測される。

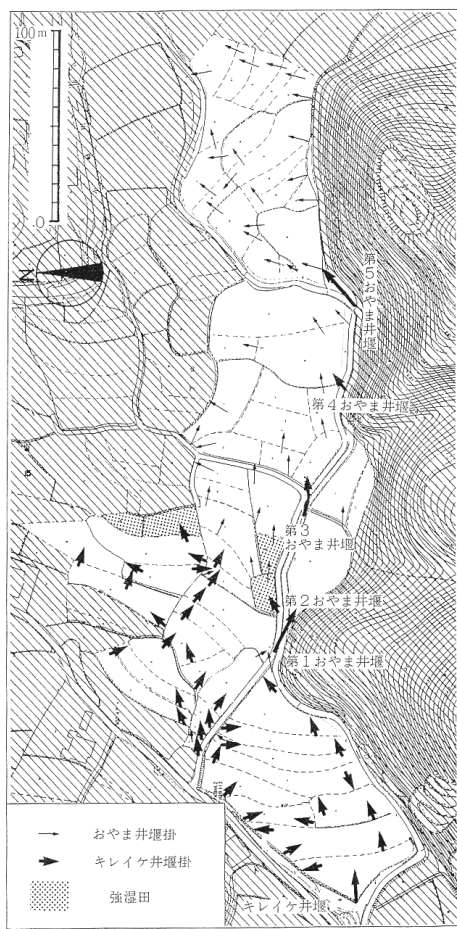


図 1-2-15 おやまの灌漑

「おやま」は現在愛宕池より流れる水路（小崎川の支流）が、キレイケ井堰を過ぎ、山際を通過するところにある小井堰群の総称である（図 1-2-15）。井堰数は五つで、灌漑の総面積は 1.5 ヘクタールである。正和 4 年の沙弥妙覚配分状には田地として「一所 同重安名おやま三反」とある。この水路（自然の小河川であるが）は、キレイケの地に溜池が築造されてから廃絶するまでの間は特に大きな役割を果たしたであろう。しかし、それ以前から、灌漑を制御しやすい小河川であるため、井堰が造られ、小規模な開発が行われていたものである。

以上、正和 4 年（1315）に沙弥妙覚配分状に見える「あまびき」・「あかさこ」・「山口」・「ゆみきり」・「いけのうち」・「おやま」の 6 箇所の水田を見てきた。その結果、14 世紀前半における重安名・末次名・永正名等の水田の灌漑は湧水・井堰・溜池・谷水によるものと、様々であるが、一つの特徴はあかさこ・山口のように谷の開口部に井堰を設け、小沖積地の水田を灌漑するものである。その際、長い水路を設けず、取水口から 10 メートル程度で、最初の水田に

水が掛り、あとは田越しで灌漑されるものである。ここで注目されるのは、山口の場合、現在の水田面積でも 1.8 ヘクタールにすぎないところに末次・重安・永正の三名がひしめていることである。また、あかさこの場合においても、永正名・重安名の両者が存在している。名が開発単位であるか、経営単位であるか、収取単位であるかは重要な問題であるが、田染荘の場合には数段歩の規模で名の耕地が散在していたことは事実であり、また狭小な地域に数名が集中していることがあることも事実である。名の成立事情を示す史料がないため、断定はできないがここでは二つの可能性を提示しておこう。一つは鎌倉時代後期、田染宇佐氏の一族が所有集積に乗り出す以前、それぞれの名は開発の単位であったという想定である。その場合、名主たちは、小規模灌漑による開田の可能なところを捜して歩き、見つけ出したときには、簡単な施設を設置して水田を開いていくというものである。その際、一つの灌漑体系を独占的に、一人の名主が支配するというのではなく、むしろ共同利用する場合の方が多かったことが、今回の調査結果から結論づけられる。このように、散在している場合でも、名そのものが開発の単位であるということにかわりはないのである。次に想定できることは、末次・永正等が在地の有力者によって買得・集積された耕地群から成り立つ名の場合である。これは、まとまった灌漑体系のもとにある小地域の水田が、複数の有力者に分割されて、譲渡・売買されたことを意味する。

すなわち、一地域の開発自体は単独の有力農民によって行われたが、ほどなく開発単位としてのまとまりは失われてしまったのである。鎌倉時代後期には、田染定基がそれらをまた再集積したのであった。その際、名を一括獲得しているのではなく、耕地片を直接の対象としている点は注目される。これは、田染定基が現地に生活の一拠点を設け、農民を直接的に把握しようとしていたことを意味しよう。

以上二つの場合を検討したが、どちらにしても、鎌倉時代後期には極小の地域（多くは1町未満）に数名が集中し、そのようなところが小崎川の流域に散在しているという状況が見られるのである。散在するこれらの極小の開発単位は互いに孤立していて、連続性がなく、その間には広汎な荒野が展開している。以上が小崎地区における鎌倉時代の灌漑状況であるが、領主あるいは地頭による大規模開発が進められる以前の原初的な開発状況をよく示していると言えよう。

この後、南北朝期を通じて、田染宇佐氏の系譜は宇佐宮内外の動乱にまきこまれ、所領の集積・充実化を図ることは困難であったものと思われる。小崎地域における水田開発も現状維持か、あるいは小規模な開発にとどまっていたことは確実である。このような状況に転機をもたらしたのは、室町期に入り、田染地域を基盤として、権擬大宮司にまで昇進した宇佐栄忠の出現である。

栄忠は、南北朝期の宇佐宮及び田染荘の混乱を收拾した擬大宮司永弘重輔の孫にあたる。重輔は、応永17年（1410）番長職および御炊殿社司職等の永弘氏重代の職を子息の永弘光世に譲り（『田染荘史料』234号）、それとは別に田染荘内永正名・恒任・金丸・光並・行成・須加牟田壹町等をやはり子息である永弘栄重に譲与した（『田染荘史料』226号）。永弘栄重は田染氏を名乗り、応永24年（1417）ごろから田染荘内で活動していることが確認できる。一方、田染荘内の神領として大きな位置を占める重安・末次両名は、応永29年（1422）に下宮御炊殿御菜米として寄進され（『田染荘史料』261号）、永弘光世の管轄下に入る。正長元年（1428）、永弘光世は子息栄佐に番長職以下の所領および所職を譲る（『田染荘史料』279号）。その所領構成を見ると、田染荘重安・末次両名も含まれているが、最も詳しい既述があるのは豊前国下毛郡の本自見名に関してであり、永弘氏の嫡流の問題関心がどこにあるかを如実に物語っている。これに対して、田染栄重は田染荘内での活動を続け、子息栄忠は永享10年（1438）に宇佐宮の権擬神主となる。こうして永弘氏嫡流は栄佐、庶流田染氏は栄忠の世代となるが、文安元年（1444）には栄佐が栄忠に田染荘内の6反の土地を本物返しで売りわたしている。（『田染荘史料』308号）。両者の田染荘に対する姿勢の差を如実に示すものと言えよう。康正2年（1456）には、守護の段銭賦課に対して、田染荘内の永弘方沙汰として三貫文が納められ、そのうちの一貫文を田染栄忠が納めている（『田染荘史料』343号）。田染荘の公田段銭は応永24年（1417）には46貫文、文正元年（1466）には、45貫文であり、永弘氏庶流の荘内における位置が知られる。このような状況に変化が起きたのは、長祿2年（1458）のことである。この年の5月、永弘栄佐が逐電する事件

があり、その跡を田染栄忠が継承することとなったのである。ここに嫡庶の立場が逆転し、田染栄忠は宇佐宮の番長職を手中に納め、田染荘重安・末次両名等の番長職に附随する所領も支配することとなったのである。栄忠は栄佐の子である氏輔の所領回復運動に悩みながらも、文明 15 年（1483）には権擬大官司に補任される。文明 19 年（1487）、栄忠は自らの保持した所領の公験を整理し、目録を作成した（『田染荘史料』445 号）。この目録は、重輔より栄忠を経て相伝された永正・恒任・金丸・光並・行成の各名と須加牟田壹町の公験を中心とするものである。このうち「一通正和貳年三月十二日須加牟田之御下知前上総介平朝臣御判」とある正和二年三月十二日鎮西下知状については正文が現存しており（『田染荘史料』59 号）、田染定基が小田原氏より須加牟田の田地の返付をうけたものであることがわかる。このように鎌倉時代末期の権利関係を、永弘重輔が継承し、さらに栄忠へと受け継がれていることがわかる。しかし、この目録では長禄 2 年より前の重安・末次名に関する文書が存在せず、この年両名が宇佐宮番長職とともに、栄忠に安堵されたにもかかわらず、その権利関係を裏付ける公験は渡されていなかったことがわかる。栄忠はその生涯を通じて、永弘家に伝えられた田染荘関係の公験を総て手中に納めていたわけでは決してなかったのである。庶流から身を起こしたものの限界であったと言えよう。だが、田染荘を拠点として活動しながら、宇佐宮の要職を占めるようになったことも事実であり、これより後、田染氏一族は近世後期に至るまで宇佐宮神官団に名を連ねることとなるのである。

以上のような田染栄忠の事蹟からすると、長禄 2 年以前では、永正・恒任・金丸・光並・行成の各名と、須加牟田の田地に対する支配が主なものであった。このうち、小崎地区について考えてみると、雨引・あかさこ・山口の地に永正名があり、水田の安定化を図る努力を重ねたであろう。既述のように、これらの水田は井堰灌漑と湧水によるものなので栄忠による長禄 2 年までの所領支配の中でも度々修復作業が行われたであろうことは想像に難くない。しかし、

より大規模な工事が行われるようになったのは長禄 2 年（1458）に、宇佐宮番長職を継承し、重安・末次の両名を手中に収めてからである。あかさこには末次名が、山口には末次・重安の両名の存在したことが明らかで、灌漑の単位を一円的に支配する状況に近づいたものと思われる。また、おやまの地には、重安名 3 反の水田が存在したが、ここは、現在のクレイケ井堰の影響を強くうけるところであり、小崎の居館にも近く（図 1-2-16）、統御の容易な小河川で、

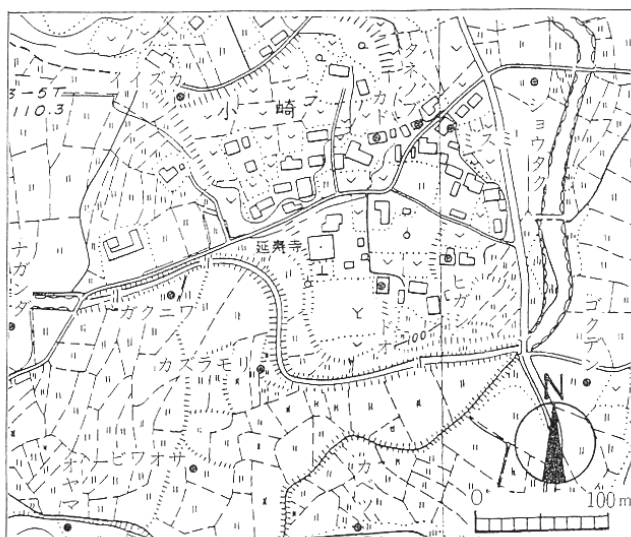


図 1-2-16 宇佐氏居館の周辺

宇佐栄忠にとって最も開発の容易なところである。したがって、キレイケの地に最初に築堤されたのは、おそらく宇佐栄忠の時代であろう。それは小崎の地が原初的な灌漑から脱した第一歩として大きな意味があると言えよう。さらに、時代が下ると、愛宕山の谷に第二の池が築かれる。築堤の下限は小崎村絵図にあるように、元禄2年（1689）であるが、上限について明確にできない。しかし、小崎上ノ原の地が本格的に城郭化したのが、16世紀後半の田染鎮富の時代であると考えられるので、愛宕池の築堤の時期もこの頃であると推定される。

以上、小崎地域を中心として、中世の状況を見てきた。谷間における小沖積地が開発される過程を検討してきたが、元禄二年の村絵図がその到達点を示していることは間違いない。中世において、重安・末次両名の田畠あわせて18町9段10代であり、屋敷26箇所、百姓12箇所とされている（『田染荘史料』452号）。百姓1箇所あたり、1町5段程度の耕地と屋敷2箇所を保有していることになる。田染荘内における宇佐宮領の有力な名の形態を如実に示していると言えよう。重安・末次両名は現在の大字路・嶺崎・真中北部に展開したものであるが、村明細書ではこれらの村々の水田を合計すると90町を超える。小崎村の明細書では、この村だけで、28町7反ほどであり、16世紀・17世紀に全面的な開田が進んだことがわかる。元禄2年の段階で、池掛りが12町5反となり、井堰掛りの面積（10町2段174歩）を上回り、枢要の位置を占めるに至っている（図1-2-17）。しかし、この頃には用水の不足が深刻化し、開発も

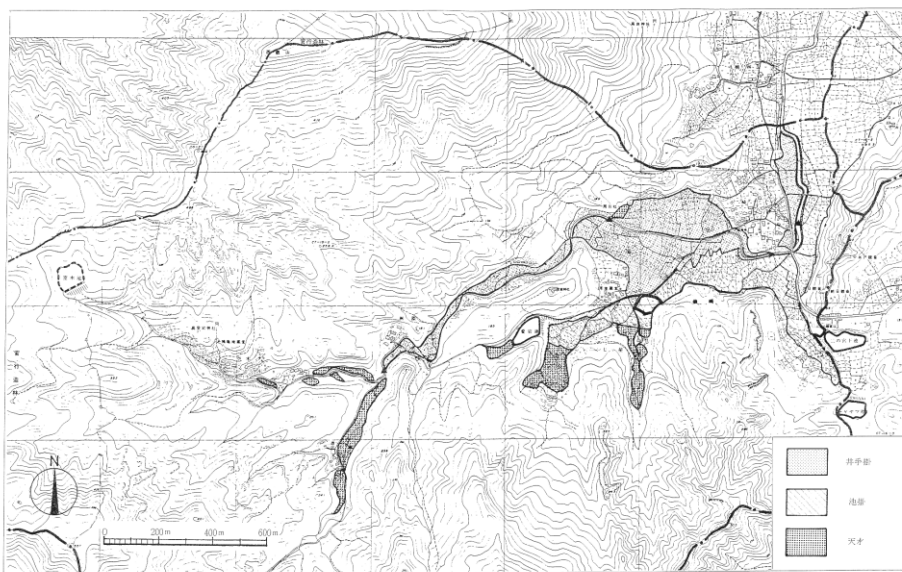


図 1-2-17 元禄2年の灌漑

頭打ちとなったのである。18世紀に入ると、空木の地に用水池を築堤する動きが見られるようになる（「上野庄屋渡辺家文書」25号）。安永年間より築堤の申請が出され、享和2年（1802）「仮堤防」が大雨によって決壊したとあることからすると、天明年間の頃には空木

地区を灌漑する小規模な池はできあがっていたものであろう。そして天保7年（1836）春に空木池が完成した。これにより峠の下井堰より上ノ原井堰に至る約30箇所の小崎川の井堰が一つの水利体系に統合されることとなったのである。この空木池は谷の最奥部に近いところに築堤されたため、貯水が難しく、そのため池の端より等高線に平行に集水溝が伸びている。

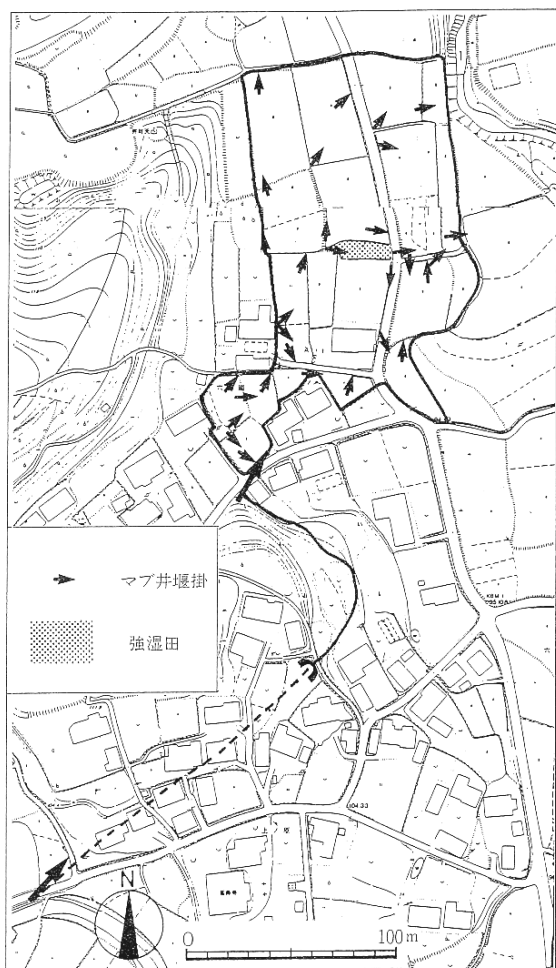


図 1-2-18 マブ井堰の灌漑

空木池と前後して、上ノ原の地下にマブが開さくされ、マブイゼより引水されて庄屋屋敷を通り、新たに水田が開かれることとなった。この庄屋屋敷には近代に入って水車が置かれたことが知られている（図 1-2-18）。

小崎地区は、天保年間以降二つの池掛りによって地域の灌漑が行われることとなったが、さらに、オテイゼの完成によって、空木池の水が水路によって愛宕池に貯水されるようになり、太平洋戦争後には、愛宕池より雨引井堰に落ちる水路も完成し、ここに一つの池掛りとして統一されるに至ったのである。

以上のように、中世において散在する「点」として出発した小崎地域の開発は、まず里池の築堤によって部分的な安定を得て全面的な開田化への第一歩を踏み出し、谷池 B（愛宕池）の築堤によって、沖積地の大部分を開田できるようになる。さらに谷池 A（空木池）の築堤によって全般的な安定を得るが、このように、谷池による灌漑体制の統一過程は単に灌漑制度の一元化を意味するものではなく、谷の開口部に展開する沖積地の全面的な水田化と軌を一にするものである。

この章の冒頭で述べたように、古代の条里制水田の系譜を引く桂川本流の用水体系も 18 世紀にはほぼ限界に達していた模様であり、それを直接・間接に補うべき谷池が、各支流の最奥部に造られ、田染盆地全体を漏斗とする灌漑体制が、明治維新以前に既にできあがっていたのである。

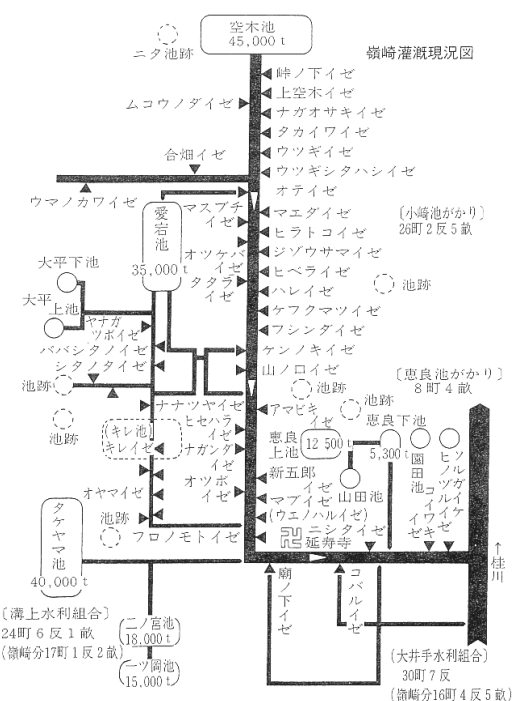


図 1-2-19 小崎池がかりの現況

（３）中世からの景観を残す台藺の屋敷地割と文化財

I 台藺の屋敷地割

田染小崎の字上野ノ原の集落は地元では台藺と呼ばれている。この小さな集落には、浄土真宗寺院の延寿寺がある。延寿寺縁起書によれば、「此有宇佐宮大臣田染氏者、住于大藺^{于時左近奉公武之命移本宮}」と見え、宇佐有力神官である田染氏が「大藺」（台藺）に屋敷を構え居住していたが、公武の命を承って、本宮に移ったとある。この宇佐田染氏の屋敷の跡には、寛永 18 年（1641）に真宗寺院光隆山延寿寺は建立されたのである。

田染氏が居館を構えた時代を示す遺物として、延寿寺の境内には、宇佐（田染）栄忠が応仁 2 年（1468）造立した石殿がある。石殿とは、室町時代以降、国東半島に展開した独自の石造物で、入母屋造りの屋根の建物を模し、側面に地藏菩薩像や十王像などが彫られている。田染栄忠は、有力神官宇佐下宮番長永弘家の庶流であるが、宇佐神宮の権擬大宮司という役職に就き、宇佐宮の重職として活躍した。栄忠は、田染の大曲の薬師堂の観音像も造立し、像底には、「文明十三年^{辛丑}（1481）九月十□ 大檀那^{乙巳} 栄忠」と見える。

また、延寿寺の境内には、境内堂とよばれる御堂があり、平安時代に遡る風化の激しい如来像、観音像などの一木の像が安置されている。もともと廟の前の堂と二宮の近くの阿弥陀堂にあったものを移したものとされている。廟とは宇佐田染氏の廟といわれ、これも田染氏の歴史を今に伝えている文化遺産である。

一方、景観面に注目すると、延寿寺の北側の道沿いには、土塁跡と思われる高まりが十数メートル残っている。また、南西の角には田染氏の屋敷明神として祀られていたといれる稻荷社が鎮座し、その裏、寺院境内の南側の端には、土塁状の遺構が残り、その一段下には、境内地の平坦面とは、2.5～5 メートルの比高差のある帯郭状の空間が東・南・西に廻っている。『豊後國田染荘の調査』では、これらを『豊後国志』にある田染重（鎮）富（戦国末の人物）の保つ「小崎堡」（小崎城）の遺構の残存とみなしている。

戦国時代の小崎城の遺構と思われるものは、延寿寺の北側を東西に貫き、廟の下に降りる道沿いにある帯状の低い平坦面、その下の屋号東家の西北の角には土塁状遺構が残る。また、集落の北側の渡辺公明家の屋敷の北西にも一部土塁状の高まりと堀状遺構が残存しており、これも中世末まで遡る遺構と判断される。『豊後國田染荘の調査』の段階、今回の現地調査においても、これらは、鎌倉時代末、14 世紀初頭の神領興行法訴訟で宇佐屋敷遺構以来の屋敷地割りを反映していると判断される。

鎌倉幕府は、14 世紀の初頭の正和年間に、文永弘安の役以来異国調伏の祈祷で貢献した宇佐宮に対して、神領興行という神領への「徳政令」を出し、神官らの旧領回復を行った。この法に基づく訴訟は田染荘の中でも起こり、宇佐宮神官宇佐忠基・定基は、小崎の台藺の屋敷を含む末次・永正・重安・糸永などの名の田地を回復、確保することになる。この宇佐忠基・定基（法名妙覚）の子孫が田染栄忠や鎮富へ繋がる後期田染氏となる。

正和4年（1315）6月の沙弥妙覚田畠等配分状をはじめとして鎌倉から室町時代の史料には下記の表のような屋敷名が見える。

表 1-2-4 鎌倉時代末～室町期の台藪の屋敷・畠表

屋敷区分・畠	屋敷名・畠	面積	備考・屋敷所有者	出典
尾崎屋敷グループ	おさきのみどうその	5 反	尾崎三郎右衛門入道行信	77
	同いや三郎のその	3 反	尾崎弥三郎 久澄	77
	同日五郎のその	2 反	尾崎五郎	77
	同北のいやしき	2 反		77
	同九郎いやしき	2 反	田 30（代）あり	77
	おさきのしん太郎入道ふる やしき		おさきのはたけ	
飯塚屋敷グループ	いつかの屋敷 飯塚屋敷	3 反	少宮司古園	77・ 報 90
	同引入たうのその	2 反		77
	同たくミその	2 反		77
	いゝつかのろくろうかふる やしき			77
	飯塚三郎火木屋敷		引入たうのそのと 同じか	51
	いつかの三郎貫首のいやし き			187
永正名のうち	かどのいやしき	1 反	台藪のうちカ	77
為延屋敷グループ	為延屋敷二か所	6 反		77
尾崎の畠	同（おさき）のへらの畠	3 反		77
尾崎の畠	おさきのミすみはたけ		みねの五郎つくり	77
飯塚の田	いゝつかのくわのうまろの 田	30(代)		77
飯塚の田	飯塚貴船免	30 代		報 90
飯塚の畠	同（いつか）はやしの下畠	2 反		77
飯塚の荒野・草場	いゝつかのくさば并まつば ら			7 7
飯塚の芝原	飯塚芝原大畠一所			5 1
かと居屋敷の畠	同ミなミのこはたけ	20		7 7

小崎は、鎌倉時代、漢字では「尾崎」と表記された。これは、この台藪の集落が高山の山麓に張り出した尾根の先端のあるところから生まれた地名と推定される。表 1-2-4 にあるように、ここには、鎌倉時代末期、神領興行法が適

用されるまでは、三グループの屋敷群が存在した。

尾崎屋敷グループには、5軒の居屋敷と1軒の古屋敷が確認できる。尾崎は尾根状台地の先端を示す地名であり、ミドウ、ミスミの地名・屋号をてがかりにすると、台藪集落の中央をほぼ東西に走る市道より南を「尾崎」と呼んだことが推定できる。現在も中央の市道を境に東手（ヒガシデ）、西手（ニシデ）に区分され、「尾崎」は東手に当たる。この尾崎の中心の御堂園の場所に田染氏の屋敷が据えられたと考えられる。

また、飯塚屋敷グループは、小崎の公民館の一角にある飯塚の古墓の名からみると、上記の道より北の公民館までの一帯の数件の屋敷が飯塚屋敷の跡と推定される。為延屋敷二カ所は、飯塚の東の屋号「タネノブ」の屋敷に推定される。この二つが今日の西手に当たる。飯塚と為延の境は、渡部公明家とタネノブの河野英樹家の境の里道と推定される。

小崎の台藪には、現在、屋敷跡を含む10数軒の家があるが、今日の屋敷区画は、この鎌倉時代の屋敷地割を踏襲していると見られる。

「永弘文書」によれば、「尾崎」には、屋敷5軒と畠として使用されている古屋敷とミスミ畠とへらの畠と呼ばれる畠があった。屋敷5軒の中心は延寿寺の区画であり、屋敷区画の北西の角に石殿を含む中世後半の石造物が残っていた。ここは奥まで入ると5反ほどの面積がある。寺以外の屋敷区画は3軒ほどあり、基本的に屋敷ごとに屋敷荒神があり、五輪塔などの石造物が残る。また、ミスミの屋号が残る北と南を市道、里道で囲まれた区画には、現在5軒の家があり、「ナカヤ」「ナカン屋敷」と呼ばれる河野一三氏宅は屋敷荒神と中世の石造物が見られ、中世段階で、畠だけではなく屋敷の存在を示唆する遺物が若干残っている。

小崎公民館の横には、「イイツカ」と呼ばれる石祠・五輪塔群（長野観音寺跡を所有する田染家が所有）がある。この石造物十数基には、天文6年や弘治2年の年紀をもつ石殿がある。ここが飯塚屋敷区画の北西の角に当たると思われる。すでに述べたように、屋号タネノブ河野英樹家との境には、隣の六郎園へ向かう里道があるが、これが屋敷の東境となっていたと推定される。この区画内には、公民館の下、屋敷跡区画の北西の端や公民館の裏の東に位置する渡辺公明家にも屋敷の北西の角に屋敷荒神として祀られてきた石殿や中世の石造物が見られる。これは、この屋敷地割が中世から踏襲されていることを示すものであろう。また、飯塚屋敷のグループの中にある屋号カドヤシキ（阿部武則家）は、永正名のうちの「かどのいやしき一反」に相当するともいわれている。

タネノブの屋号は為延屋敷の後身と思われ、屋敷の北に石祠・五輪塔群、北西角に五輪塔などの残欠が見られる。この屋敷の裏の一段高い畠には種信明神と呼ばれる屋敷荒神が祀られていたが、現在は河野光秀家に移されている。これは「たねのぶ」一統の屋敷神であった。このタネノブの東隣が庄屋屋敷（安東家）である。

台藪の地図に示したように、現在残る集落の主要な道は、尾崎屋敷、尾崎ミ

延寿寺の文化財



図 1-2-25-1 小崎延寿寺境内堂

延寿寺には、明確に中世以前の様子を今日に伝える文化財として境内堂の木彫物と田染栄忠すなわち「宇佐栄忠」の名が刻まれた「応仁貳歳」の石殿がある。

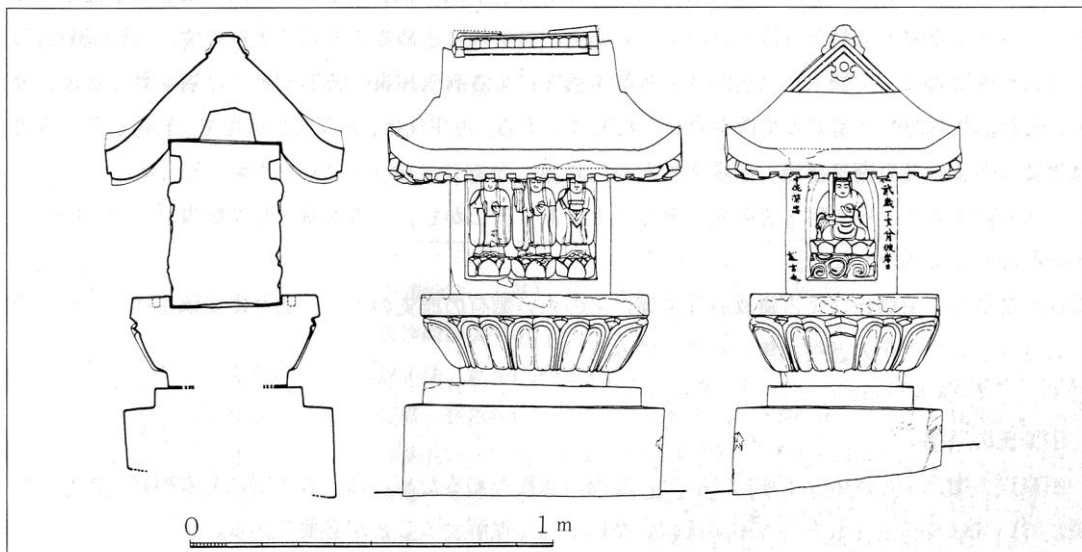


図 1-2-25-2 延寿寺の石殿実測図

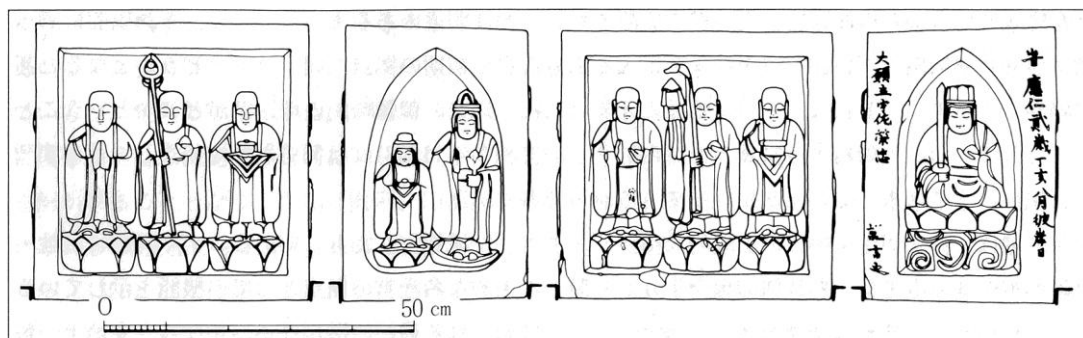


図 1-2-25-3 石殿の軸部各尊像実測図

 ① 延寿寺西北の土塁状遺構 の角にある中世石造物	 ② 延寿寺石殿（応仁２年） 元は北西角の石造物群の 中	 ③ 田染館の屋敷明神 稲荷大明神（延寿寺南西 角）
 ④ ミドロの石塔残欠土塁状 遺構	 ⑤ 中ヤシキの石祠と五輪塔 等	 ⑥ イイズカの石祠・五輪塔 群
 ⑦ 公民館下の石造物	 ⑧ 渡辺公明家の北西角の 石祠・五輪塔群	 ⑨ カドの屋敷の屋敷神
 ⑩ 渡辺公明家の東角の道脇 の石祠・五輪塔群	 ⑪ 屋号タネノブ（河野英樹） 家の石祠・五輪塔群	 ⑫ 種信大明神の石祠 元はタネノブ家の上の 畠に

図 1-2-26 台藺集落の中世に遡る屋敷神・石祠・石造物群



図 1-2-27 集落の屋敷区画となっている道や土塁状遺構

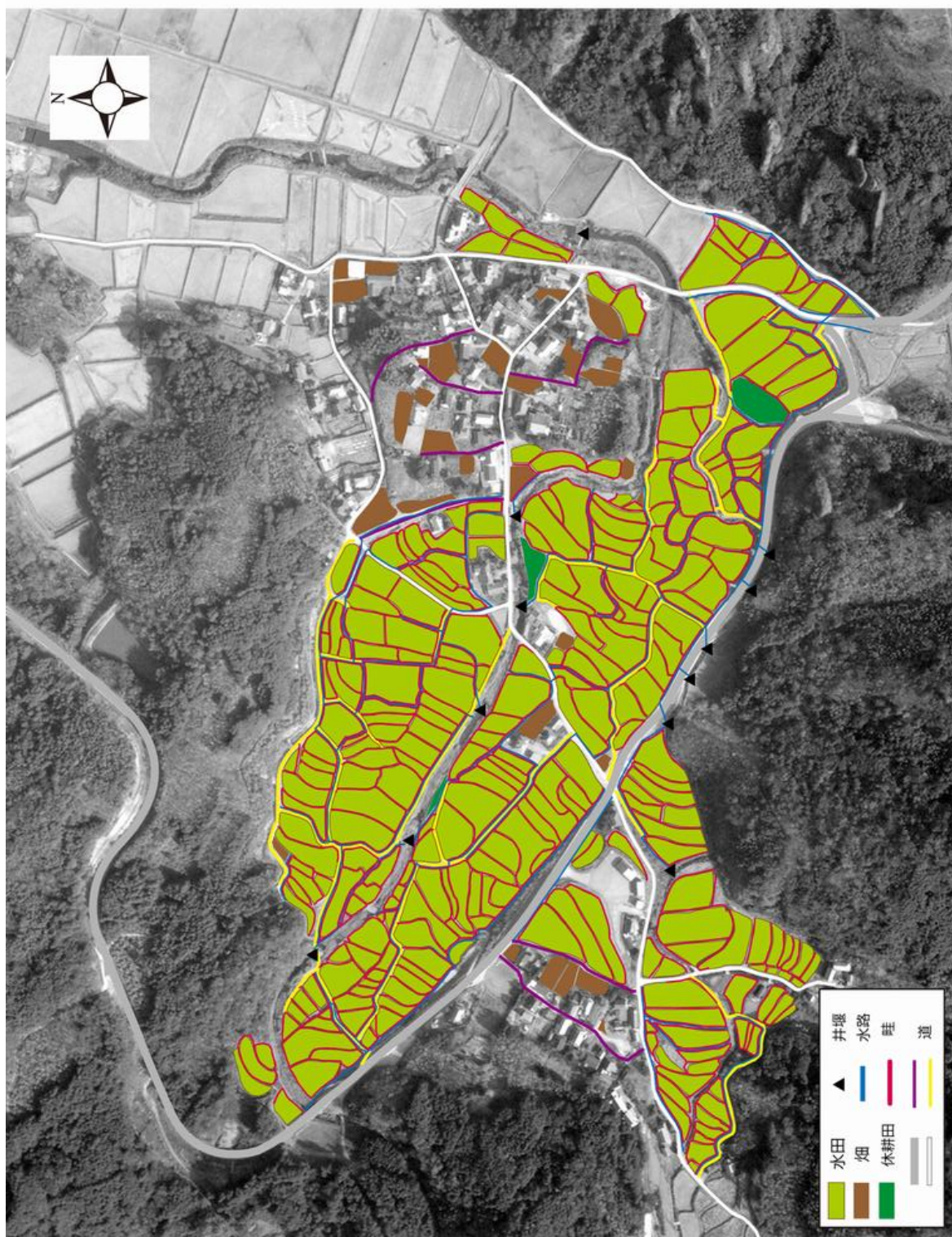


図 1-2-28 水田景観を構成する要素

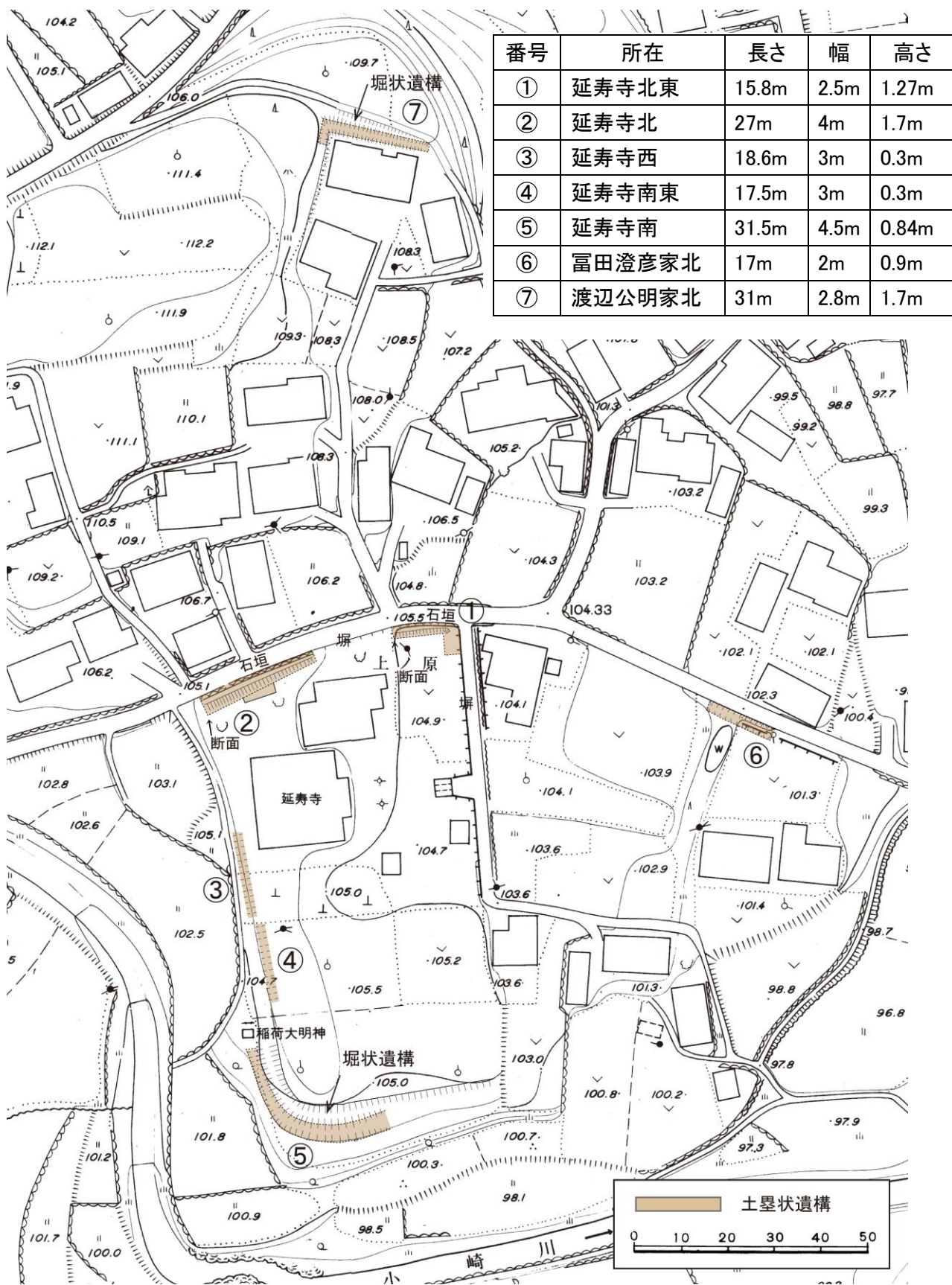


図 1-2-29 台藺集落土塁状遺構位置図

Ⅱ 明治 21 年の字図と地割

耕地がどのような形をしているのか、屋敷がどのような形の土地に建てられているのか。耕地や屋敷の地割は、景観のベースを形成するものといえる。なかでも、水田などの耕地の形状すなわち地割は、景観を構成する要素として軽視できない所があろう。小崎地区の場合、耕地などの地割を歴史的に追究する時、基本的に明治時代作成の地籍図類が最古の視覚資料となる。

そこで、明治時代作成の地籍図をみてみることにしよう。明治時代には4種類の地籍図が作成された。このうち、現在目にする機会が多いものが、明治17(1884)年の地押調査の制定を契機に作成された地押調査更正地図とよばれるものである。この図は法務局などに所蔵され、旧土地台帳付属字図（以下では、旧字図と呼ぶ）とも称されている。小崎地区を含む大字嶺崎の旧字図は、明治21(1888)年12月に作成されている。明治時代作成の地籍図は、原則として一筆ごとに測量し、これを小字ごとにまとめ、さらに一村でまとめて作成したという。そのため、一筆図、字限図、全村図の三種の絵図がつけられたとされるが、旧字図の場合は、法務局などに所蔵されているものは字限図のみである。

そこで、小崎地区の地割に関して旧字図をみると、留意される点として水田に「丁二」などと注記される点が挙げられる。

一例を挙げてみたい。字下ノ山は延寿寺などがある台藺の集落と小崎川をはさんだ南に位置し、保存計画区域の中でも中心というべき水田が広がる小字である。このうち、「マドタ」のシコナが残る同字の2500番地には「丁四」の注記がある（図1-2-28）。そこで、国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査において作成された現況地形図をみると4枚の水田からなり、特に最も西側に位置する水田とこれに隣接する水田は60cmの高低差がある（図1-2-29）。

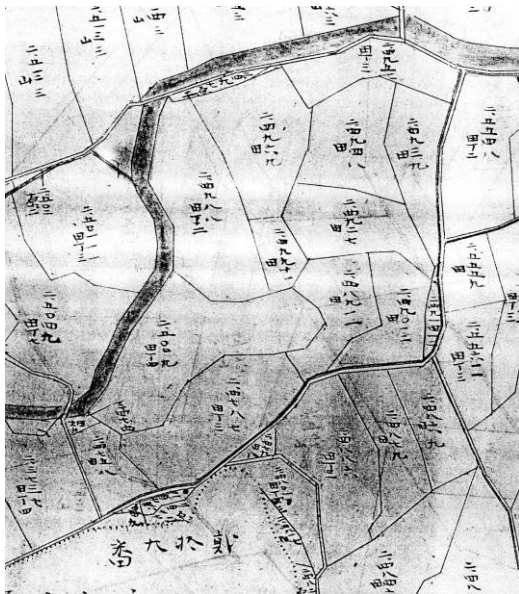


図 1-2-28 旧字図の「マドタ」一帯
(田染荘調査附図より)

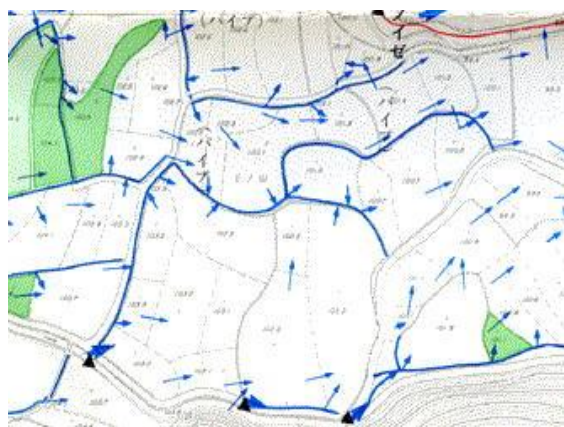


図 1-2-29 「マドタ」の現況地形図

つまり、旧字図の注記「丁四」は、1つの地番に含まれる耕地の枚数を示

すものと推測される。このようにみると、旧字図は確かに明治時代の地割を知ることができる視覚資料であるが、現地の状況を直接反映したものでないことが確認できる。

（２）明治時代の資料と地割

さて、小崎地区をはじめとする旧田染村域に関しては、多くの明治時代以後の行政資料が所在する。これらは旧田染村役場が所管したものであり、後に豊後高田市田染出張所に伝わったものである（以下、出張所資料と呼ぶ）。

その中で、注目される記録が２件ある。１つは、「新旧字番対照表」と記された簿冊である。この記録は、上段に新しい地番と小字名、その下段に古い地番と小字名を記したもので、旧田染村全域の分が伝わる。ここに記された新しい小字名と地番は旧字図と同一であることから、この記録は旧字図作成時にまとめられたことがわかる（写真 1-2-1）。

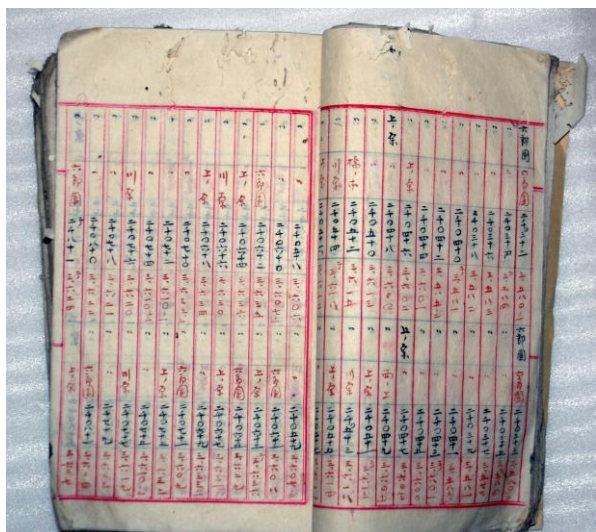


写真 1-2-1 「新旧字地番対照表」

もう１つは、「地引絵図」あるいは「地引縮絵入簿」と題された簿冊である（以下では、「地引絵図」と表記を統一する）。標題は統一されていないが、内容はまず一筆ごとの測量図をのせ、その裏に地番や面積・所有者などを記し、水田に関しては一筆に配水する溜池名や井堰名が記される場合がある。ただし、この「地引絵図」に記された地番は、「新旧字番対照表」でいう旧地番であり、さらに朱字で「元～番」という記載もある。あるいは、村名が嶺崎村や平野村というように、明治 21(1888)年の田染村成立以前の村名が記されることから、「地引絵図」は旧字図編纂時もしくはそれ以前に作成されたもので、さらにいえば旧田染村域では明治時代に都合 2 回地番が付け替えられたこともわかる。

そこで、前でみた字下ノ山 2500 番地を「地引絵図」などで確認してみたい。同地は、もともと字下山で明治 21 年以前の地番は 1811 番地であること、さらに元は 237 番地であったこと、面積は 1 反 5 畝余、空木池と愛宕下池、小山式番堰から配水される地であること、そして 4 枚の田からなることが確認できる。「地引絵図」には、その 4 枚の水田の実測図が載せられている（写真 1-2-2）。

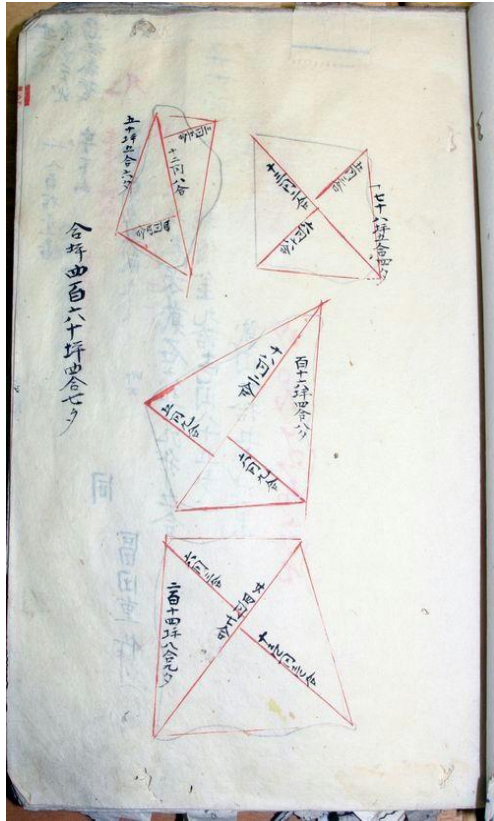


写真 1-2-2 「地引絵図」にみる「マドタ」
(実測図)

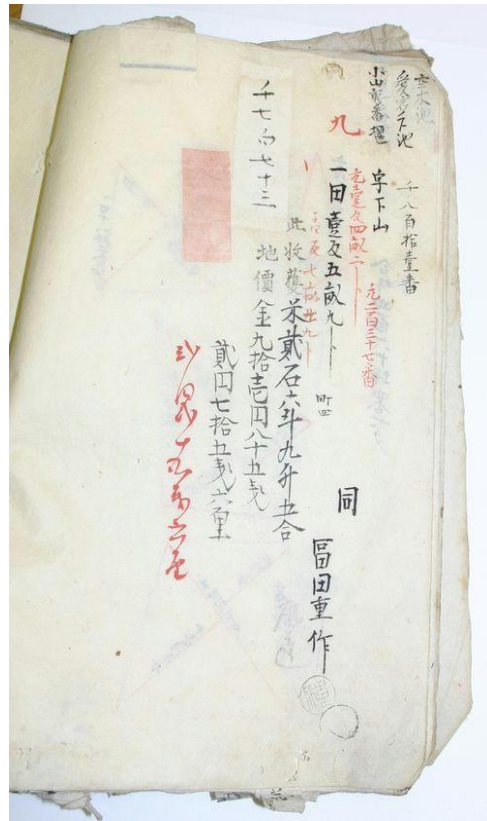


写真 1-2-3 「地引絵図」にみる「マドタ」

前に示した実測図の精度は、前掲の図 2 と異なることはいうまでもない。しかし、こうした明治時代の記録から、宇下山 2500 番地は明治時代前半から現況と同様に 4 枚の水田が所在したこと、旧字図の注記は 1 つの地番に含まれる耕地の枚数を示すことが改めてわかる。さらにいえば、同地は明治時代前半から昭和 56 年の調査時と同様に「オヤマ井堰」の灌漑範囲であったことが確認できるのである。

ここでは、1 つの事例をみたわけだが、現存する「地引絵図」などの諸資料をみた時、小崎地区における現在の耕地の地割は、基本的に明治時代前半まで遡ることができるのである。

このようにみてくると、耕地などの地割に関しては、旧字図が重要な視覚資料ではあるが、それは実態を反映したものではないことがわかる。つまり、明治時代作成の地籍図や土地台帳における一筆として 1 つの地番が与えられていても、それが実際に水田一枚とは限らない。旧字図などに記された耕地の形状は、実態をそのまま示すものではないのである。それでも、旧字図は地割の概要を示すという点においては、重要な視覚資料であることは間違いない。

むしろ、小崎地区をはじめとする旧田染村域の場合、「地引絵図」などの他の行政資料によって、明治時代の詳細な地割や灌漑体系などを知ることができる点が貴重な地域といえる。ただ、こうした「地引絵図」も小崎地区全域に関して伝わっておらず、特に拠点集落である宇上ノ原に関わる「地引絵図」が、現在の所確認できない点が残念である。

Ⅲ 田染荘小崎地区の文化財

田染荘は平安末期以来、宇佐宮本御荘十八箇所中の一つとして存続した。荘園の成立とともに田染一宮八幡社が勧請されたといわれ、以後二宮・三宮が分祀され、荘鎮守として三社は信仰されてきた。また、六郷山の仏教文化が展開し、富貴寺や、真木大堂、熊野磨崖仏など、その代表格である文化財が遺されている。

小崎地区は、田染三社の中で、間戸の二宮八幡社を鎮守として信仰している。神社はその他に、台藺(下組)の鎮守雨引社、原(中組)の鎮守愛宕社、奥組の鎮守奥愛宕社、小藤の三島社が集落の鎮守として存在する。朝日岩屋・夕日岩屋を代表とする六郷山の岩屋が岩肌に露顕し、村のお堂、寺院、寺跡などの仏教施設も多く遺り、今なお地区の住民によって大切に管理されている。それらがいつから存在したのか定かでないものも多いが、朝日岩屋・夕日岩屋は建武4年(1337)六郷山本中末寺次第并四至等注文案にその名が見えるので、少なくともそれ以前から信仰されていたことがわかる。また、寺院やお堂には中世紀年銘をもつ石造物や平安仏と思われる木彫仏がいくつかあり、歴史の古さを物語っている。以下、神社・寺・寺跡・堂・堂跡・岩屋・墓地のカテゴリに分け、由緒由来・石造物などの文化財といった内容を一覧に示す。また、元禄2年(1689)の小崎の様子を描いた「小崎村絵図」に記載されている寺社堂もあるのであわせて記載する。

表 1-2-5

	名称	所在地	内容・文化財	絵図	No.
神社	二宮八幡社	間戸	田染三所八幡社の一つで、小崎・横峰・間戸の鎮守。祭神は湍津姫命。	○	1
	雨引社	赤迫	台藺地区の鎮守。祭神は天水分神、国水分神。天保14年(1843)銘石鳥居がある。	○	2
	愛宕社	多々良	原・七ツヤ地区の鎮守。祭神は愛宕大権現。元文5年(1740)銘手水鉢あり。	○	3
	奥愛宕社	空木	小藤・空木・杣淵・堂山地区の鎮守。祭神は愛宕大権現。	○	4
	三島社	小藤	小藤地区の鎮守。祭神は三島大明神。村絵図では「山神」と記載。	○	5
寺・寺跡	観音寺跡	長野	田染氏の菩提寺で文献には宝陀寺(臨済宗、杵築市大田)の末とみえる。寺跡には天正9年(1581)「宗方」銘宝塔、天正11年(1583)「息雲」銘墓碑、天正14年(1586)「妙□」銘墓碑、その他五輪塔5基が残る。	○	6
	宝珠院跡	池の内	宝陀寺末で開山は宝陀寺開山悟庵智徹の弟子である隠溪和尚と伝わる。寺跡には石仏龕や五輪塔が残る。	○	7

	延寿寺	上ノ原	浄土真宗本願寺派の寺院で、境内は田染氏居館跡とされる。 <u>応仁 2 年(1468)銘石殿・宝篋印塔 2 基・五輪塔 4 基・庚申塔 3 基</u> が残る。	○	8
	間戸寺跡	間戸	六郷山本山末寺西蓮山間戸寺の跡。寺跡に <u>石造二重塔</u> がある。		9
	間戸の金比羅	竹ノ下	小崎の下組が祀っている神。小高い丘陵地に祀られ石祠の前から小崎地区の良好な景観を見下ろせる。 安政 2 年(1855)銘金比羅石祠		35
堂・堂跡	弁財天	峯	弁財天像、五輪塔 2 基がある。	○	10
	阿弥陀堂跡	池の内	通称阿弥陀の平という場所にあったが、現在堂跡は不明。付近の崖に仏龕が残る。	○	11
	延寿寺境内堂	上ノ原	延寿寺の境内にあるお堂。阿弥陀堂や廟の前から移されたという木造如来坐像・聖観音立像などが安置される。		12
	原のお堂	原	原地区のお堂で、大永 7 年(1527)銘のある木造釈迦如来坐像を中心に、木造観音坐像・石造弘法大師像・不動明王像・阿弥陀如来像・薬師如来像が安置される。		13
	堂山堂	堂山	堂山地区のお堂で、石造阿弥陀如来坐像を安置する。付近に国東塔・五輪塔がある。		14
	奥の堂さま	米山	米山地区にある稲荷社をいう。稲荷石祠、鳥居は近世のもの。他に石造釈迦如来像・地藏坐像がそれぞれ石祠に安置されている。		15
	鶏亀地藏堂	空木	奥愛宕社参道入口にあり、本尊は鶏亀地藏。由緒には「愛宕山鶏亀地藏」とあり、また、宝徳□年奥愛宕社棟木銘に「愛宕勝軍地藏堂一字」とあるので、奥愛宕社の本地仏として祀られている。	○	16
	護摩堂跡	大堂	ゴマンドウと呼ばれる堂跡。 <u>五輪塔13基・道祖神・六地藏石殿・石仏等</u> が残る。		17
岩屋	夕日岩屋	竹ノ内	夕日観音と呼ばれる、六郷山の岩屋の一つ。石造地藏菩薩坐像 2 体・石造観音立像・木造尊名不詳仏立像等が安置されている。		18
	朝日岩屋	旭	朝日観音と呼ばれる、六郷山の岩屋の一つ。洞穴前に堂宇があり、石造観音立像・木造観音立像・尊名不		19

			詳仏像数体等が安置されている。		
	ロッコさま	惣カ迫	惣カ迫にある岩屋。尊名不詳仏像 3 体が安置される。		20
	岩屋	タガイ	タガイにある岩屋。「リョウさんが岩」と呼ばれ、仏像と思われる木片がある。		21
	茅場堂	空木	空木にある岩屋で、岩屋内に堂宇がある。石造薬師如来坐像・地藏坐像・弘法大師像・焼仏等が安置されている。		22
墓地	廟の前	上ノ原	田染神主家の廟跡という。五輪塔数基、近世墓が残る。	○	23
	イイツカ(河野家墓地)	上ノ原	<u>五輪塔数基</u> と、「春翁」という銘と人物像を彫刻した石造物がある。他には <u>天文 9 年(1540)銘石殿</u> 、 <u>弘治 2 年(1556)銘石殿</u> がある。		24
	空木渡辺・河野家墓	空木	空木の渡辺・河野両家の墓地。		25
	小藤河野家墓地	小藤	小藤の河野家の墓地。		26
	枅淵河野家墓地	枅淵	枅淵の河野家の墓地。		27
	枅淵後藤家墓地	枅淵	枅淵の後藤家の墓地		28
	愛宕加藤家墓地	多々良	代々山伏の家である加藤家の墓地。積石や行者の位階を持つ墓石がある。		29
	七ツヤ入会墓地	七ツヤ	中組(原)の共同墓地。		30
	赤迫入会墓地	赤迫	下組(台藺)の共同墓地。		31
	上ノ原入会墓地	上ノ原	下組(台藺)の共同墓地。		32
	上ノ原富田家墓地	上ノ原	上ノ原の富田家の墓地		33
	池の内墓地	池の内	池の内にある墓地。		34

(下線部は景観要素として特に重要な中世石造物)

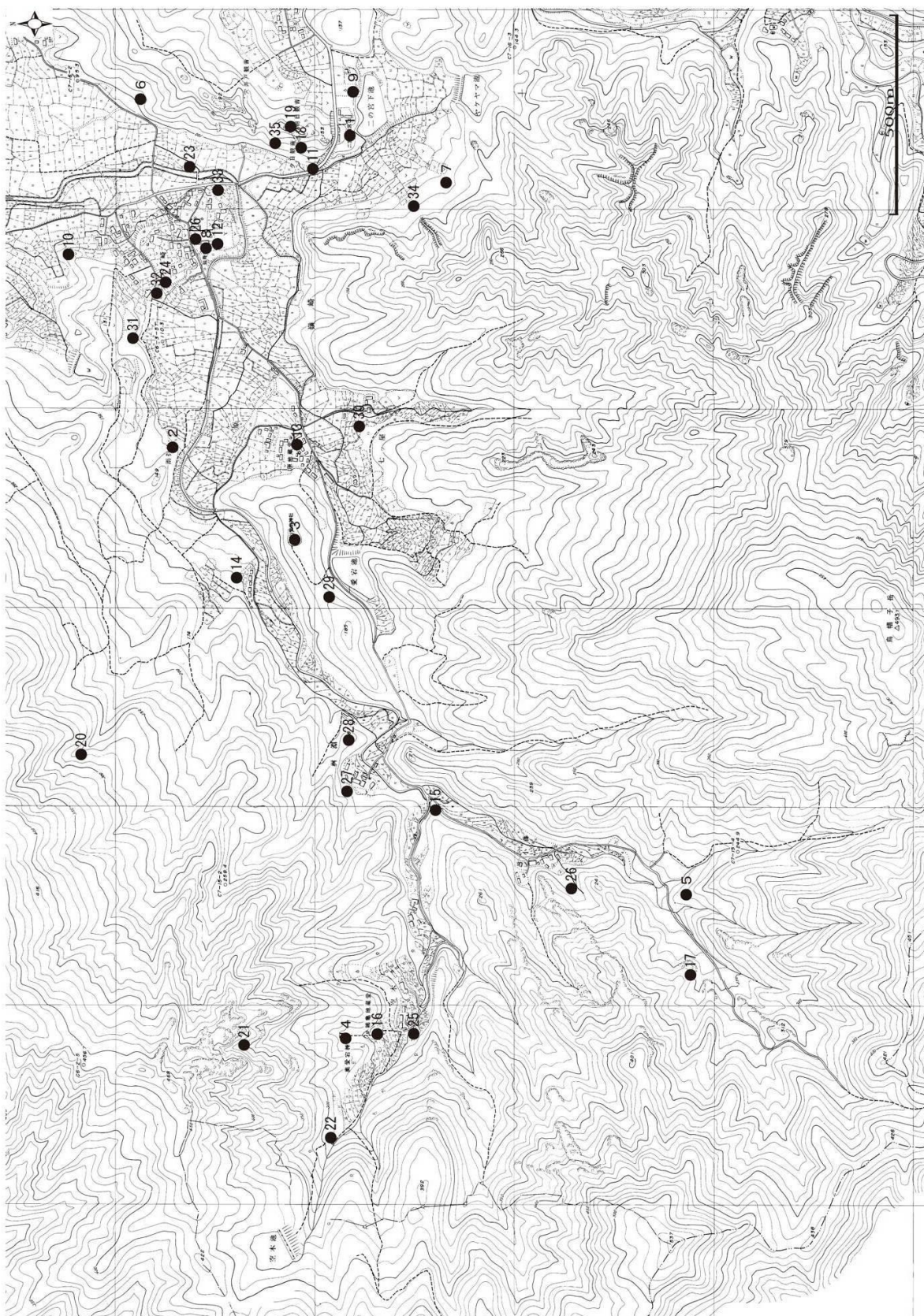


图 1-2-30 田染荘小崎文化財分布图

Ⅲ 田染荘小崎地区の遺跡

田染地区は宇佐神宮の荘園として知られて、池部横嶺条里遺跡、上野条里遺跡などの他に、縄文時代から近世にかけて多くの遺跡が分布している。

小崎地区においては縄文時代の遺跡として野地台遺跡、上野平遺跡、赤迫遺跡、西ヶ平遺跡、中世では小崎城跡、長野観音寺跡、朝日・夕日岩屋、中世・近世にかけて原遺跡が周知されている。

原遺跡

原遺跡は平成 13 年から実施された田園空間整備事業のコア施設建設にともない、平成 14 年に 1,300 m²にわたり発掘調査が行われた。

発掘調査により、掘立柱建物 2 基、溝 3 条、土壇、柱穴を確認した。出土遺物は少なかったもの、出土した瓦質土器火鉢・浅鉢から遺跡の時代は 16 世紀前半と考えられる。

この調査で小崎地区の開発史を垣間見ることが出来る。発掘当時の原遺跡、原遺跡周辺は水田化されおり、元禄二年（1689 年）に作成された「豊後国田染組村々絵図」にも水田として記載がなされている。しかし今回の調査により原遺跡は 16 世紀頃まで集落とし存続し、その後 17 世紀には水田化されたと考えられる。

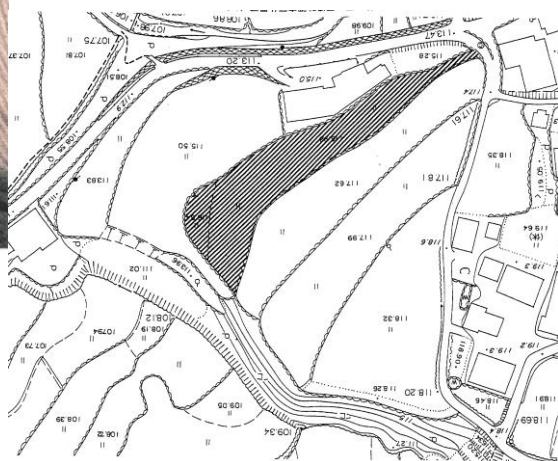


図 1-2-31

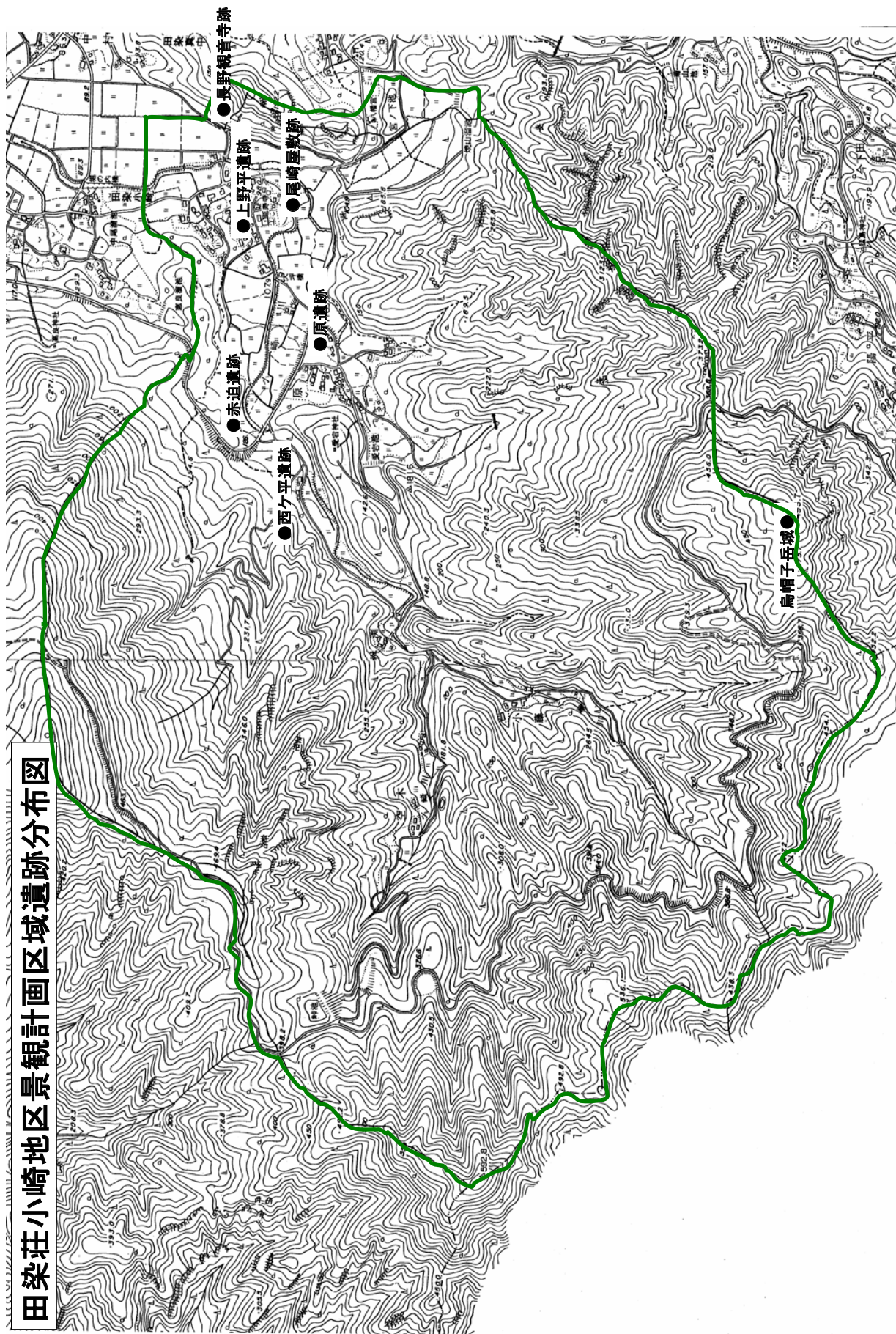


図1-2-32 遺跡分布図

田染盆地内には新第三紀鮮新世から第四紀更新世にかけての湖沼性堆積物である俣水層が分布し、東方ではその上位に第四紀更新世の両子火山凝灰角礫岩が分布する。すなわち、この地域では新第三紀末から第四紀にかけての時期に現



写真 1-3-1 小崎における俣水層

在よりも広い地域が盆地になり、そこが湖水化し、その中に湖成堆積物が堆積したことがわかる（写真 1-3-1）。その後、両子火山の活動による凝灰角礫岩の堆積があったが、基本的には侵食域に置かれ、桂川水系の諸河川が少しずつ開析し、盆地を広げてきた。およそ



写真 1-3-2 間戸における阿蘇 4 火砕流堆積物

9 万年前に阿蘇カルデラ最後の活動があり、その時の火砕流である阿蘇 4 火砕流が田染盆地にも流入し、おそらく盆地全域を埋積し、海拔高度 100m 付近に平坦な火砕流台地が形成された（写真 1-3-2）。その台地はその後の河川による侵食で開析されるが、なお田染横嶺、間戸、田染上野などに平坦な台地として残されている。その後の侵食の過程で、古い河道が河岸段丘として形成されるが、そのほとんどが側方侵食で消失し、沖積面としての平野面が広くみられる。

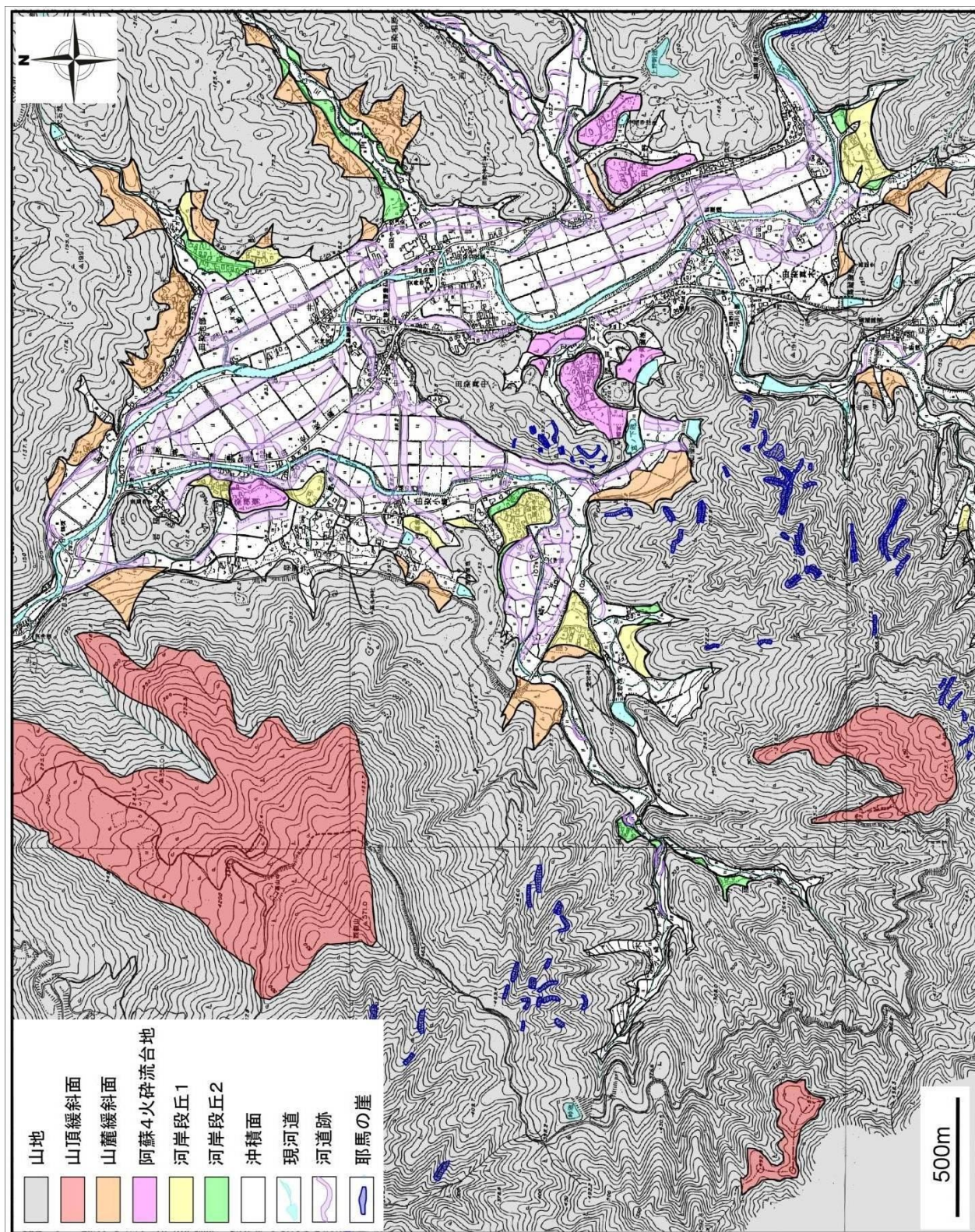


図 1-3-2 田染盆地の地形

田染盆地とその周辺の地形を図 1-3-2 に示した。山地は主に宇佐層の凝灰角礫岩が分布する地域で、そこでは特に耶馬の地形がみられる。奥愛宕社背後の崖地形や朝日岩屋、夕日岩屋などはこの耶馬の地形からなる景観である。これらは田染荘小崎地区の景観において、背後の地形として重要な要素をなしている。阿蘇4火砕流からなる台地は北部の田染横嶺、中部の間戸、田染上野に分布し、平坦な火砕流台地を展開する。これは海

抜 100m 程度の高度に広がることから、阿蘇4火砕流の流入により盆地全体がほぼ海拔100mの高度まで埋積されたこと、それを桂川水系の諸河川が侵食して現在の盆地が形成されたことを示している。

田染盆地の沖積面に特徴的な地形は、桂川とその支流にみられる旧流路の河道跡であ

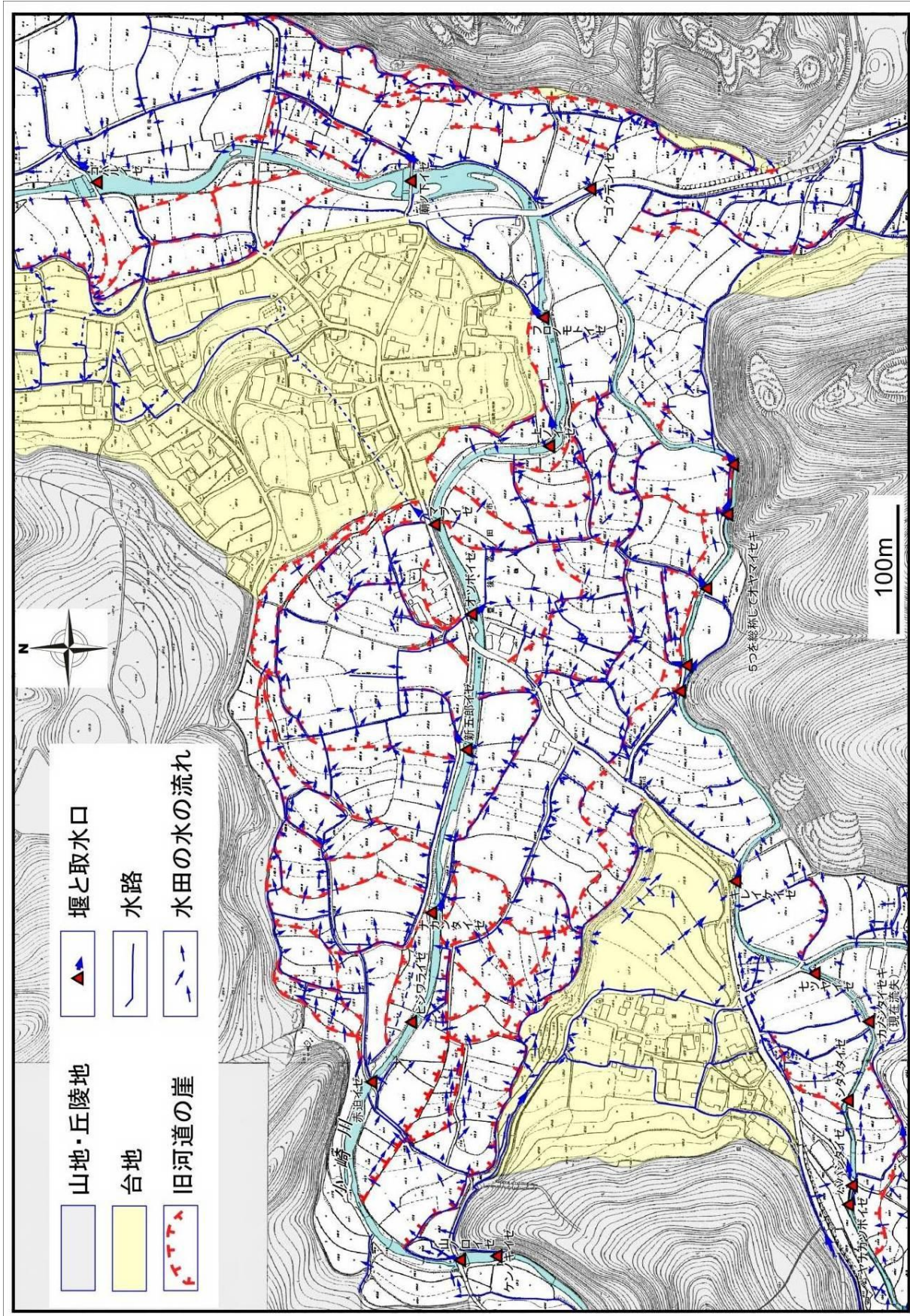


図 1-3-3 田染莊小崎地区の河川道変遷と水田分布

る。桂川右岸は割合直線的な河道跡が一般的であるが、左岸地域は複雑な河川の曲流の跡がよく残っている。これは桂川本流の攻撃斜面にあたることから、側方侵食により平野を拡大している様子を示している。しかしながら、それらの大部分は水田の整備事業により消滅した。小崎川流域はとくに河道の変遷が著しく、曲流の跡が多い。小崎川が桂川に合流するため複雑に流路を変更したことを示している。

(3) 田染荘小崎地区低地の地形と水田

田染盆地の沖積面は地形的には 100 分の 0.7 という緩やかな勾配の平野をなすが、その上流域を構成する支流の 1 つである田染荘小崎地区の小崎川は 100 分の 2.7 の勾配で傾く、全体として緩やかな小崎川扇状地を形成している（図 1-3-3）。この扇状地の地形が棚田をなす小崎地区の地形的な特徴である。小崎川扇状地を形成する堆積物は、階段状の水田を保護するための畦の擁壁に使われている最大径 30～50cm 程度の亜円礫～亜角礫である（写真 1-3-3）。この扇状地礫層としての礫を取り除き水田化する作業が、荘園としての最初の仕事であったと思われる。小崎川扇状地は傾斜が緩やかで、扇状地面にみられる河道跡は直線的な河道ではなく、かなり曲流を示す河道として残されている。図 3 には旧河道により形成された比較的比高の大きな崖を示している。比高が最も大きい崖は小崎地区北東部の 2.4m であるが、それ以外は数 10cm～1m 程度の崖で、小崎川が頻繁に流路を変えながら扇状地を形成したことを示している（写真 1-3-4）。旧河道の跡は水田の平面形態に影響し、まさに扇状地面上の河道変遷が水田の微妙な高低差や分布



写真 1-3-3 扇状地礫による畦の擁壁



写真 1-3-4 河道変遷による旧河道の崖

夕日岩屋などの宇佐層凝灰角礫岩からなる耶馬の景観を背景に

形態をつくり、その結果として地形を利用し、地形に逆らわない棚田が作られたといえる。また、それは水田の用水の流れに影響し、高い水田から低い水田に順に送られる形態、すなわち田越し・田通しの灌漑システムをなしている(写真 1-3-5)。大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館(1987)の調査による田染荘の水系と用水ネットワークの研究では、水田1枚毎の標高が記されており、水田への用水の動きが示されている。田染荘小崎地区の水田にはこのような水田形成時からの地形利用と水田の関係が残されている。荘園時代の人々が自然に逆らわず、自然を利用して稲作を行っていたこと、そして自然を無理なく、無駄なく利用し、生活を営んできたことが理解される。このような微地形利用の形は、圃場整備が行われると全くなくなってしまう。田染荘小崎地区の景観は、かつては日本のいたるところで見られたものである。それが現在も受け継がれていることが、私たちの心の安らぎの景観としての意義をもつものと考えられる。

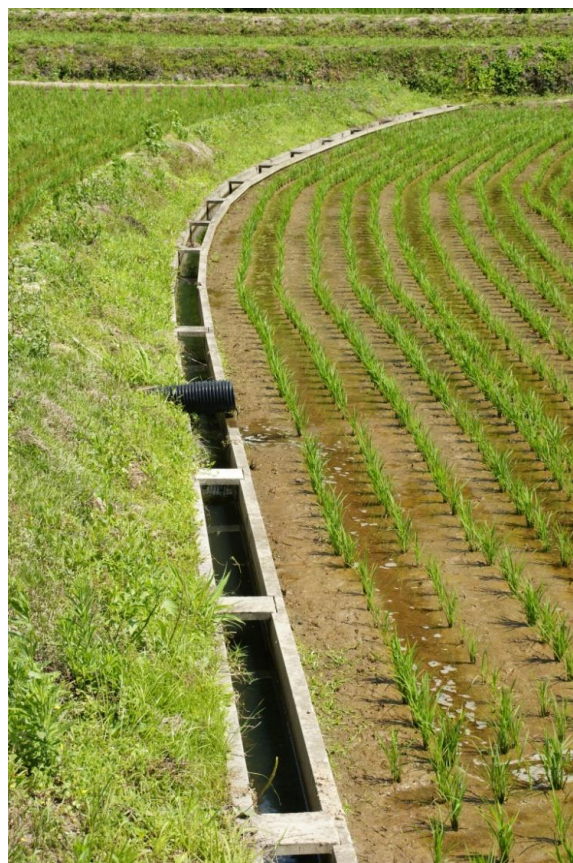


写真 1-3-5 旧河道の崖と用水の流れ

2 小崎川の水系と水質

(1) 小崎川水系の概要と調査方針

小崎川は大分県の二級河川・桂川の支流で、豊後高田市華岳（502m）に源を発し、「田染荘」そのもの荘園景観を残す田染小崎、田染横嶺を流下し、岩脇で桂川に合流する。流域面積は約 8.5 平方キロメートル、流路延長は約 2.6 キロメートルで、主な支流は図 1 に示しているように上流から大山川、小藤川、原川がある。

景観保存の観点からいえば、この小崎川そのものが田染荘の重要な景観要素であるが、報告者は次の二つの観点から調査結果を報告する。

- ① 田染荘の水田水涵養源としての小崎川の流況を明らかにして景観保存のための基礎資料を提供する。流況とは年間を通しての河川流量の状況をいう。
- ② 田染荘の景観は田園景観、植生景観が直接的な景観要素であるが、それらの景観を構成するバックグラウンドとしての小崎川水系の河川水、湧水の化学成分組成を明らかにして、景観保存のための基礎資料とする。

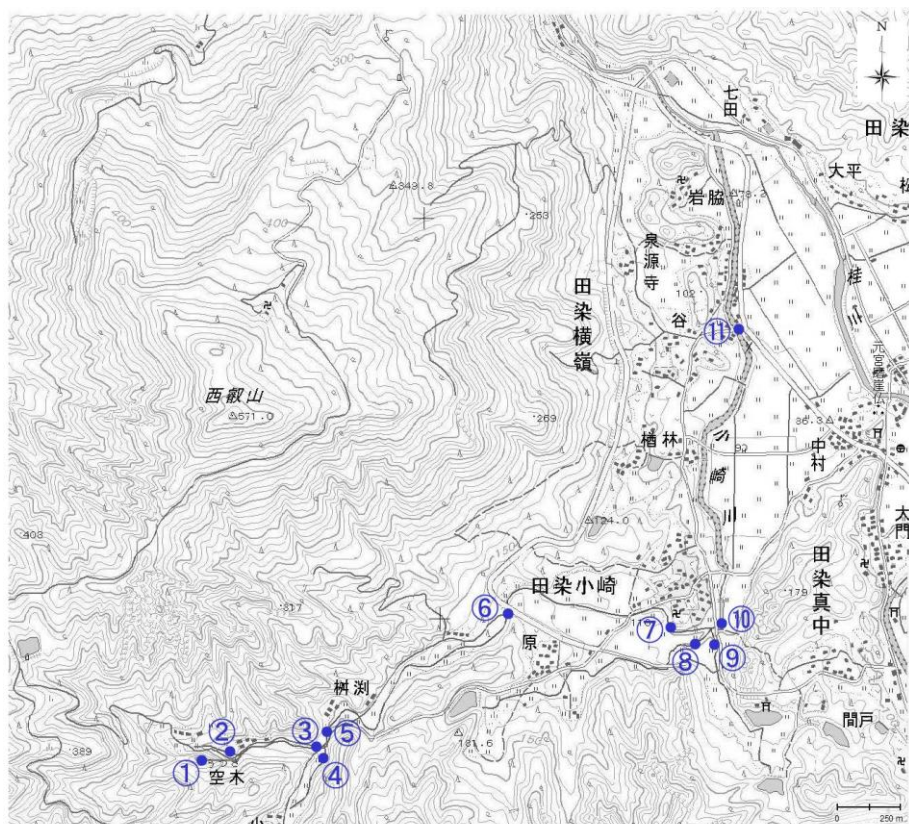


図 1-3-4 小崎川調査地点

調査は図 1-3-4 に示した調査地点で 2008 年 10 月 21 日～2009 年 7 月 13 日の間、合計 9 回実施した。調査項目は電気伝導度、気温、水温、流量を必須項目として毎回実施した。また水質の化学成分測定を試料は 2008 年 12 月 25 日と 2009 年 7 月 13 日に採取（採水）した。

図中は①大山川、②小崎川源流、③小崎川合流前、④小藤川、⑤小藤川合流後、⑥山ノ口橋、⑦原川合流前、⑧原川、⑨二宮橋で合流する川、⑩二宮橋、⑪新泉橋である。

（２）流況からみた小崎川の特徴

河川水の流量変化を流況と呼ぶ。河川流況は横軸に日、縦軸に流量（ $\text{m}^3/\text{秒}$ ）を与え、年間 365 日の日平均流量を棒グラフ状に表した年間流況図をもとにして、上位 95 番目の流量を豊水流量、それぞれ 185 番目を平水流量、275 番目を低水流量、そして 355 番目を渇水流量と呼ぶ。従って流況を把握するためには年間を通した流量データが必要となる。基本的に河川流況を知ることが出来る河川は一級河川に限られる。そこで今回、小崎川に最も近接している一級河川である山国川の流況図を参照して小崎川の流況を推定した。その根拠としたのは図 1-3-5 に示した小崎川新泉橋と山国川下唐原の水位の関係である。この図は、概ね同一観測日の小崎川と山国川の水位変化に正の相関関係をうかがわせている。そこで、小崎川と山国川において、同一日の流況は同様として、小崎川の流況を推定し、推定値を表 2 に示した。小崎川の観測は、山国川の低水流量から渇水流量の流況時に多く行われ、平水流量、豊水流量時の観測値は少なかった。従って、小崎川の平水流量、渇水流量の推定値は妥当であると思われるが、平水、豊水流量は過大見積りの可能性がある。

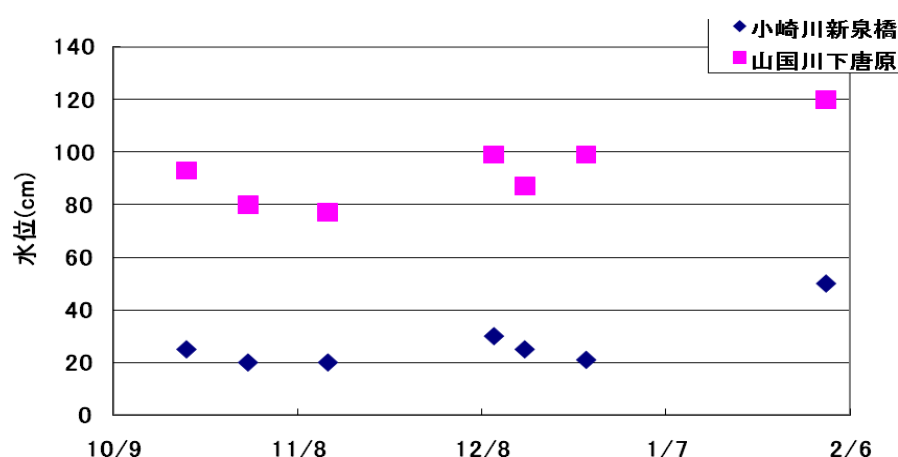


図 1-3-5 小崎川新泉橋と山国川下唐原の水位

表 1-3-1 小崎川新泉橋の流況推定値 (l/sec)

豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量
620	250	50	11

表 1-3-1 は小崎川新泉橋と山国川下唐原の流況別比流量である。比流量とは単位流域面積当りの流量のことで、ここでは流域面積 1 平方キロメートル当りの流量である。また、表 3-1-2 は降水量を加味した比流量で、比流量を年平均降水量（小崎川流域 1 4 8 0 mm、山国川流域 2 1 0 0 mm）でわり、 10^4 を乗じて示した。

表 1-3-2 小崎川、山国川の流況別比流量 (ℓ/sec・km²)

	豊水	平水	低水	渇水
小崎川新泉橋	88.5	35.7	7.1	1.6
山国川下唐原	19.9	11.6	8.1	2.5

表 1-3-3 小崎川、山国川の (比流量/年平均降水量) × 10⁴ (ℓ/sec・km²・mm)

	豊水	平水	低水	渇水
小崎川新泉橋	597	241	48	11
山国川下唐原	95	55	39	12

流況が低水流量と渇水流量の場合の小崎川と山国川の比流量を比較すれば、低水、渇水共に小崎川の流量が山国川より少し小さい。これは先に述べたように小崎川流域の降水量が小さいことによるものである。そこで降水量を加味した表 1-3-3 の値を見ると低水流量では小崎川が山国川を上回り、渇水流量では両者がほぼ等しくなっている。これらの事象は小崎川流域の保水能力が高く、降水量に比して河川流量が大きいことを示している。

(3) 主要成分の水質からみた小崎川の特徴

天然水の主要化学成分は、陽イオン成分としてナトリウム (Na)、カリウム (K)、カルシウム (Ca)、マグネシウム (Mg)、陰イオンとして塩化物イオン (Cl⁻)、硫酸イオン (SO₄²⁻)、炭酸水素イオン (HCO₃⁻) があり、さらに電氣的にはほぼ中立のケイ酸 (SiO₂) がある。

図 1-3-6 は調査地点別に主要成分濃度を棒グラフで示したものである。この図には日本河川平均値を参考のために記している。この日本平均と各調査地点の化学成分量を比較すると、上流域の大山川の成分合計量は日本平均を下回っているが、流下に伴って上昇し、小藤川合流前ではほぼ日本平均と並んでいる。さらに成分濃度が高い小藤川を合流し小崎川の主要化学成分量は 100(mg/l) と、日本平均を上回り、流下とともに化学成分濃度が高くなる傾向を示している。

また、それぞれの地点で化学成分組成比を見ると、日本平均に比べて HCO₃⁻ と SiO₂ の比率が高いことが分かる。この 2 成分は岩石の化学的風化に起因する成分で、この流域は地下水が発達していることを示唆する。

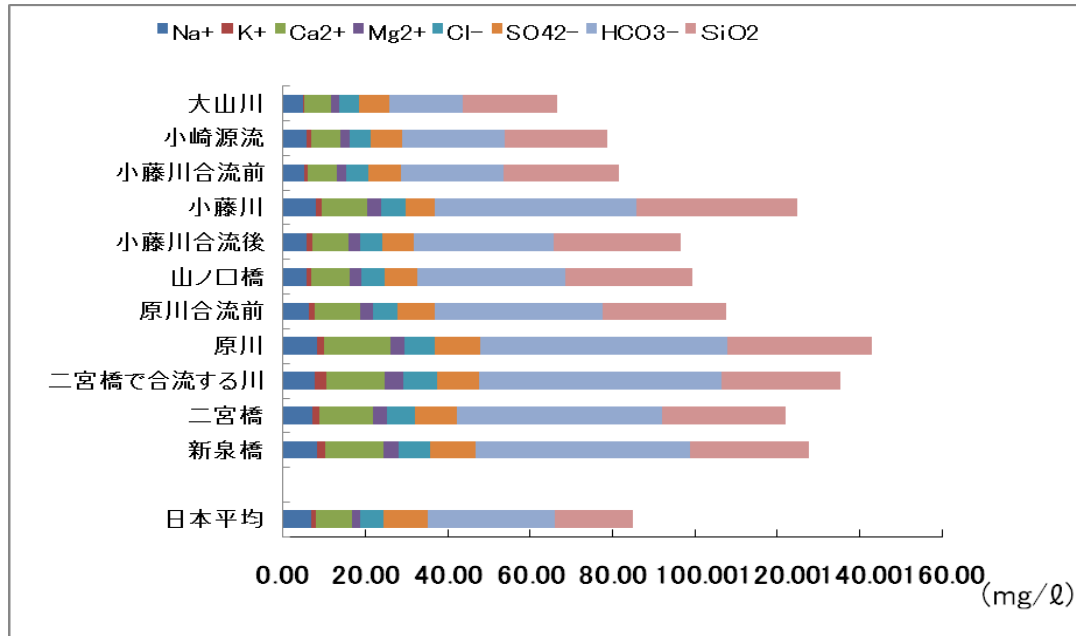


図 1-3-6 小崎川の各調査地点と日本河川平均の主要化学成分

(4) まとめ

以下に調査結果を列記する。

- ・小崎川の比流量は降水量のわりに高い値を示し、流域の保水能力が高いことが明らかになった。
- ・化学成分量は、約 70～140 (mg/l) の範囲にあり、下流域ほど成分濃度が高くなる傾向を示した。その中で、小藤川と原川のいずれも右岸に流入する河川の化学成分量が高い値を示した。
- ・化学成分組成比は、 HCO_3^- 、 SiO_2 などの岩石起源の成分の比率が高いことがわかった。このことは、流水中に地下水が相当量含まれることを示しており、流域の保水能力の高さを証明するものである。

(5) 結論

田染荘の景観は降水量が比較的少ないにも関わらず、保水力に優れた地質・植生環境によって維持されていることが、水系と水質の調査で判明した。

3. 植生と植物

(1) はじめに

田染荘の文化的景観の基盤となる植生について調査し、代表的な植物群落を選び、植生図を作成した。また、植生の構成要素である植物相も調査し、鎮守の森などに見られる巨樹・巨木も調査対象とした。植生の解説にあたっては、本調査の目的の主体とされる文化的景観の基盤となる植生としての関連性も考慮した。

なお、地元の河野繁利氏と平野正喜氏には、現地案内の際神域や観音堂、石祠の由来などで植生と関連する多くの教示をいただき謝意を表する。

(2) 植生の概要

田染荘は、宇佐層の凝灰角礫岩が侵食を免れて立つ岩柱の連なる岩峰群に囲まれた盆地状の里山地域である。植生は、国東半島一帯の岩角地風衝地に特有の植生とされるイブキシモツケーイワヒバ群落の低木林をはじめ、丘陵地には潜在植生の常緑広葉樹林のコジイ群落、スダジイ群落の原植生を残しながら、かつての燃料文明を支えてきた足跡を残して生き続けているアラカシやタブノキ群落をはじめとする広葉樹林が広がり、山麓部は生業の支えに供してきたスギ・ヒノキ植林やクヌギ植栽地などで維持されている里山景観の地域である。また、低地に広がる田園は、由緒ある荘園が維持された文化的な景観を代表する一帯であり、農耕作物の栽培はもちろん水田・畑地雑草群落の一面ものぞかれる地域である。

なお、植生の構成要素である植物相については、現地調査で102科367種の維管束植物を記録したが、本報告書では文化的景観の基盤となる植生を主眼としているため、確認種一覧の掲載は割愛した。

(3) 田染荘地域の代表的な植物群落

地域内の植生調査によって明らかになった代表的な植物群落について解説を加える。

I 自然林

(岩上植生)

①山岳信仰を育んできた岩角地風衝地植生のイブキシモツケーイワヒバ群落

田染荘の周辺の山地のうち、岩柱の連なる岩峰群には、イブキシモツケーイワヒバ群落で代表される特徴的な岩角地風衝地低木林の植生が点在している。宇佐層の凝灰角礫岩の乾燥した岩壁や露出した不規則な面の岩上に、低木状で根を張るイブキシモツケや湿潤時は葉を広げ、乾燥時は葉を巻いて岩肌に着生状態で生育しているイワヒバがその代表である。その他代表的な岩角地は、朝日・夕日岩屋をはじめ菊山岩峰群、烏帽子岳の貝吹岩と稚児落とし岩や嶺崎岩峰群一帯に主に分布し、華岳や真木の岩角地にも点在した分布

が見られる。これらの岩角地で、凝灰角礫岩の部分的に浸食されて生じた岩洞には、観音堂がまつられ石祠が置かれ、信仰の対象とされている。その周りに生育するこの植生も山岳信仰の背景の一役を担っている景観とみなすことができる。

（落葉広葉樹林）

②山腹の斜面一帯に秋の季節感をもたらすコナラ群落

田染荘周辺の山腹斜面にコナラを優占種とするコナラ群落が分布を広げている。林内には、ネムノキ、イヌシデ、ネジキ、コバノガマズミなどの生育が見られる。山腹斜面に広く分布するコナラ群落の中には、亜高木層以下にアラカシ、ヒサカキ、コヤブランなどを伴う常落混交林の状態のものもあり、下層の常緑樹とともに自然再生へ歩みだした植生と見ることができる。秋の黄（紅）葉期に尾根沿いや山腹一面に鮮やかな黄褐色の植生景観を見せてくれる。

（常緑針葉樹林）

③尾根や岩角地にわずかに残るアカマツ群落

山地の尾根や岩角地にはアカマツ群落が点在している。陽地で乾燥性の岩場に立つアカマツは、亜高木以下の状態で烏帽子岳の貝吹岩や西叡山の山頂近くで確認した。かつてはもう少し広範囲に分布していたと思われるが、昭和 50 年代のマツクイムシ被害で分布域はせまくなっている。

（常緑広葉樹林）

④神域に残るコジイ群落やスダジイ群落

田染荘の低地や山麓に祭られている神社の境内林には、鎮守の森で代表される常緑広葉樹林の極盛相とされるコジイ群落やスダジイ群落が大切に残されている。

高木層は巨樹のコジイやスダジイを優占種とし、亜高木層以下ではヤブツバキ、ヤブニッケイ、ヒサカキ、ヤブコウジなどの構成種がほぼまとまっている極盛相の森林である。田染三社と呼ばれる元宮（一宮）八幡社、二宮八幡社、三宮八幡社のいずれもこんもりとした樹林で、愛宕社社叢や空木奥愛宕社社叢などでも、同様に大切に残されている。また地域内の社寺にも自生種のコジイやスダジイをはじめタブノキ、カゴノキ、サカキ、ヤブツバキなどの巨樹が往時の面影を残して立っている。

⑤燃料文明に貢献した経過をたどるアラカシ群落やタブノキ群落

田染荘の山地の崖地や丘陵地の斜面には、高木・亜高木層にアラカシやタブノキなどを優占種とする森林が多く見られる。いずれの林内も過去に何度も伐採され、その都度再生している樹林である。

かつては燃料用に伐採がくり返され、再生の歴史をたどる森林の代表的な

植生である。山麓に広がるこの森林は、人里近くに多く見られ、丘陵地の上部では林道沿いで見かけられる。岩脇寺裏山の崖地、落水林道沿い、真中中継塔の丘陵地鞍部、奥愛宕社参道入口付近などで見かける樹林は、過去の経緯をたどる一例でもある。

Ⅱ 人工林

⑥経済林を支えるスギ・ヒノキ植林地

丘陵地上部の林道沿いや谷斜面をはじめ山麓の適地には、スギ・ヒノキの植林地が各所に広がっている。潜在植生のシイ・カシ・タブ類の常緑広葉樹林を伐採して植林された樹林であり、スギやヒノキが高木層の優占種となっている。経済林として広範に植林された経緯の植生である。

⑦緑地の再生をめざす伐採跡地群落

スギ・ヒノキ植林地やクヌギ植栽地が、用材林として伐採された跡に伐採跡地群落が現れる。アラカシやタブノキ群落などの伐採されたままの個所も同じ植生になる。低木状態のヌルデやアカメガシワ、カラスザンショウなどの先駆植物が優占種となるやぶ状の植生になる。緑地再生をめざすための植栽樹種の選定が課題になる。

⑧地域の産業を支えるクヌギ植栽地

田染荘の民家近くの山麓一帯には、クヌギ植栽地が点々と見られる。シイタケ栽培用の原木として利用されるクヌギは、地域の産業を支える大切な用材林の役目を担っている。かつての雑木林や棚田跡地に植栽され、周期的にくり返される伐採を経て再生林として活用されており、手入れも適切に行われている。人里近くの里山の景観を印象づける植生景観と言えよう。

⑨雑木林や植林地に侵入し広がるマダケ・メダケ群落

山麓から山腹にかけての雑木林やスギ・ヒノキ植林地に侵入したマダケ・メダケ群落は、田染荘の地域にも広がりを見せている。スギ・ヒノキ植林地の維持などをめぐり、話題の絶えない群落である。

Ⅲ 人類文化植生

⑩⑪田園景観の一役を担う水田・畑地雑草群落

休閒期の田染荘の田園には、春先のスズメノテッポウ群落やスズメノカタビラ群落などがあり、耕された土塊の隙間から草丈をのぞかせている。また、畦畔部分にはナズナーオランダミミナグサ群落などがあり、水田の一部にはアブラナも一面に植栽され、春の菜の花畑作りの準備も整えられている。稲の刈取後の秋の田園にはコナギーチョウジタデ群落やハマスゲースズメノトウガラシ群落なども見られ、切株の隙間を緑で埋めている。休閒期の水田・畑地雑草群落も、田染荘の田園景観の一役を担う植生景観である。

⑫盆地にたたずむ緑に囲まれた住宅地

田染荘に点在する住宅地には、まわりを庭園樹で囲まれた住宅が多く、中には神社や寺院の境内に見るように地域内に自生の樹木もそのままの状態を取りこまれており、住宅地の多くが緑の多い住宅地と見ることができるが、巨樹、巨木に相当するものは少ない。豊かな田園風景と木立に囲まれた住宅地のとり合わせは、里地の景観をよりいっそうひき立てていると言える。

Ⅳ 河川植生

⑬水辺に映える河川の植生（ツルヨシ群落など）

盆地内の派川を含む小崎川水系の水辺に発達する河川植生は、流水域ではツルヨシを優占種とするツルヨシ群落が大部分を占めている。春の川面に緑の芽立ち、夏から秋にかけて河道をおおうほどに繁茂するツルヨシの群落も魚の餌場や憩いの場を提供し、野鳥を呼びこむ役目もあると言われる。流れの緩やかな水域には、マコモやヒメガマ、ミゾソバなどのまとまった水生植物群落个点在し、静かな水面には浮葉植物のエビモが広がる水面の景観ものぞかれる。

（４） 植生図

植生図は、現地踏査を行い調査範囲内の植物群落について相観および優占種によって群落の区分を行い、平面図に記入して群落の分布状況を確認する方法によって作成した。

作成に当たっては、予め植生調査によって植物群落を13区分として選定し、下記に示した凡例を用いて色分けし、植生図（1：25,000）を作成した。

なお、眺望が望めない範囲では、あらかじめ航空写真などを用いて平面図に群落の境界線を記入しておき、後日現地踏査で確認・補足を行った。

表 1-3-4 植物群落の凡例

基本分類		群落番号	群落区分
自然林	岩上植生	1	イブキシモツケーイワヒバ群落
	落葉広葉樹林	2	コナラ群落
	常緑針葉樹林	3	アカマツ群落
	常緑広葉樹林	4	コジイ(またはスダジイ)群落
		5	アラカシ(またはタブノキ)群落
人工林等の山林植生		6	スギ・ヒノキ植林
		7	伐採跡地群落
		8	クヌギ植林 (または広葉樹植栽)
		9	竹林 (マダケ・メダケなど)
人類文化地	水田畑地雑草群落	10・11	水田雑草群落、畑地雑草群落・果樹園
	住宅地等	12	住宅地等
河川植生		13	ツルヨシ群落・他

植生図によると、対象地域内ではスギ・ヒノキ植林が最も広い面積を占め、広く植栽活動が行われていたことがわかる。林業推進のために広く人工植栽されたものであろうが、いにしえの文化と結びつくものではない。

次に再生林のアラカシ群落、タブノキ群落の面積が広く存在している。これは、田染荘が常緑広葉樹林域の里山で、里地集落の薪炭材供給林として維持されてきたものであろう。群落としては、荘園景観に馴染むものであり、今後も伐採等を行うことなく、引き続き現状維持を図り、植生遷移の進行を期待して守り育てたい群落である。特に荘園上部にあって、水田用水の供給源となっているアラカシ群落、タブノキ群落は重要である。

自然植生としては、田染荘を取り囲む岩峰群の頂上部には厳しい環境に適応できるイブキシモツケーイワヒバ群落が見られるが面積的には小面積に限られる。

荘園と最も深いつながりを持っていると考えられるのは極盛相林のスダジイ群落、コジイ群落で、小面積ではあるが荘園水系の上部に鎮守の森として残り、荘園形態の維持に大きな役割を果たしてきたと思われる。現状は愛宕社奥の院、愛宕社、雨引社、二宮八幡宮、元宮(一宮)八幡宮、朝日・夕日岩屋の山腹など限られた部分に残存するのみであるが、荘園景観のシンボルの群落で、荘園の自然を論ずる上で欠くことのできない貴重な群落である。

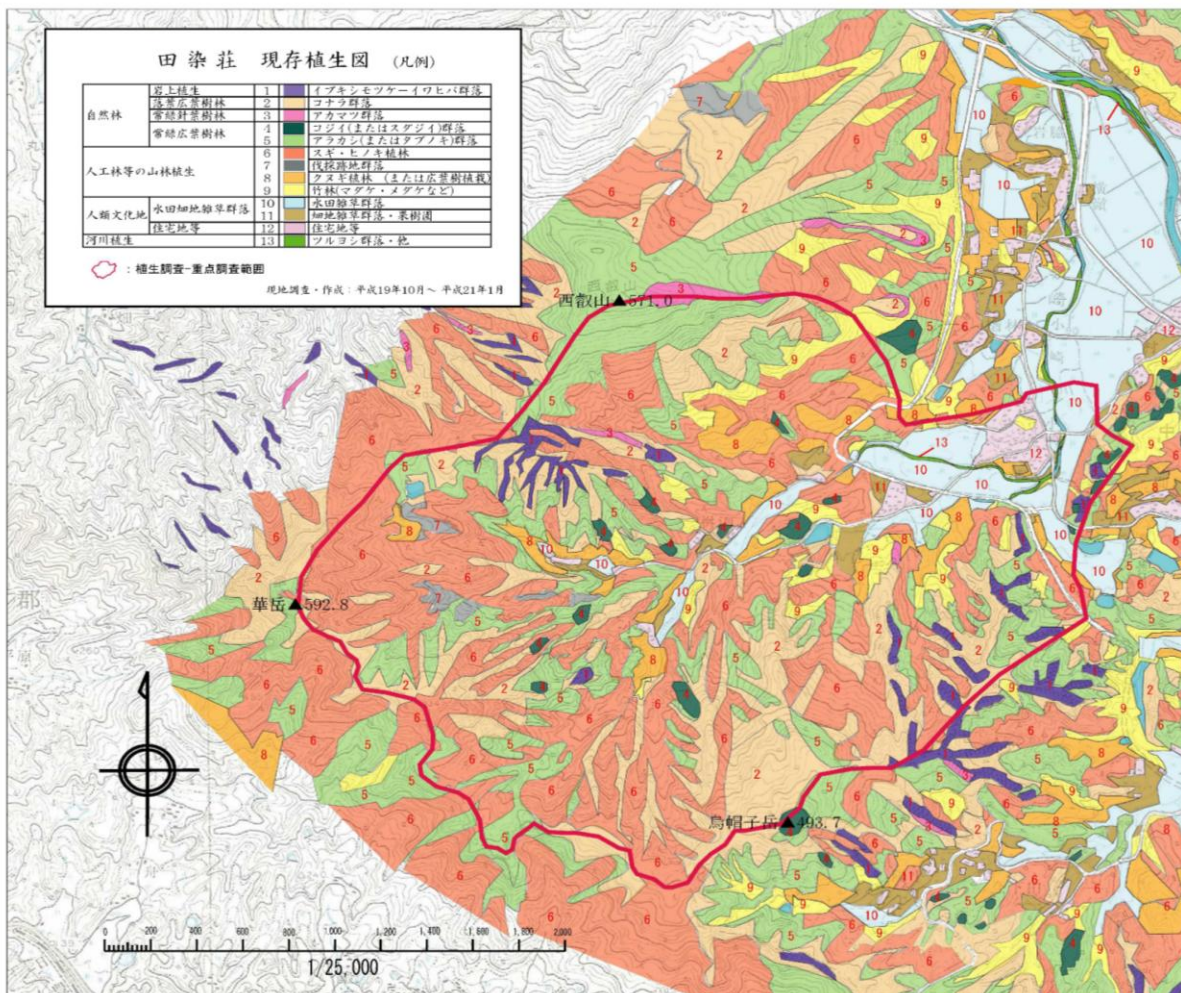


図 1-3-7 田染荘 植生図

(5) 景観を構成する特徴的な植物と分布上貴重な植物

I 分布上貴重な植物 [RDB=レッドデータブックの略]

① イワヒバ *Selaginella tamariscina* Spring (イワヒバ科)

岩壁の壁面に生育する常緑のシダ植物。厳しい生育環境に耐え、乾燥すると葉をまいて蒸散作用を抑え、イブキシモツケと結びついて岩壁特有の群落を形成する。

② サイコクイワギボウシ *Hosta longipes* Matumura var. *caduca* N. Fujita (ユリ科)

岸壁の岩間に生育する多年草。葉は革質で厚く暗緑色。花期は8～9月。

25～30センチメートルの花茎に4センチメートルほどの淡紫色で筒状の花を多数つけ、岩場の景観を特徴づける。

③ ヒオウギ *Belamcanda chinensis* DC. (アヤメ科)

日当たりの良い、乾燥した岩場に生育する多年草。葉は粉白色を帯び、2列に互生する。花期は8～9月。花弁は朱黄色で赤紫色の斑点がある。花色が鮮やかで目立ち、観賞用に用いることもある。種子は球形で光沢のある黒色をしている。万葉人はこれを「ぬば玉」と称し、黒、夜、闇などの枕詞にした。

④ ウチョウラン *Ponerorchis graminifolia* Reichb. fil (ラン科)

低山地の岩場に生育する小型のランで、田染地区の背後の岩場に稀に産する。

愛好家による乱獲の影響で個体数が減少している。[RDB：環境省・II, おおいた・IA]

⑤ ツメレンゲ *Orostachys erubescens* Ohwi var. *japonicus* Ohwi (ベンケイソウ科)

乾そうした岩場に生育する多年草の多肉植物で、田染荘背後地の岩場に多くみられる。葉は肉厚で幅4～7ミリメートル、先は針状にとがる。秋に6～15センチメートルの茎を伸ばし穂状の白花をつける。花をつけた株は、種子を残して枯れる。[RDB：環境省・準, おおいた・準]

⑥ イブキシモツケ *Spiraea nerosa* Franch. et Savat. (バラ科)

日当たりのよい岩壁や尾根に生育する落葉小低木。初夏の頃、散房花序をつける。花序の径は約2.5センチメートル、花数は20～30。花冠は白色で、イワヒバ、キハギなどとともに岩場に特有な群落をつくる。

⑦ ブゼンノギク *Heteropappus hispidus* ssp. *koidzumianus* Kitamura (キク科)

主として大分県北部を中心とした耶馬溪溶岩上の乾燥地に生育し、1927年、山崎利秋が耶馬溪で採集したものが基準標本となっている。ここでは田染地区背後の岩場に見られる。花期は10～11月で、淡紫色の舌状花をつける。[RDB：おおいた・準]

II 景観構成上貴重な植物(巨樹・巨木等)

① カヤ *Torreya nucifera* Sieb. et Zucc. (イチイ科)

常緑針葉高木で山地の谷間に自生する。田染地区では元宮社殿の周囲に6本植えられ、最も大きなものは胸高幹囲235センチメートル、高さ約15mで、背後のスダジイ林とともに境内の厳かな雰囲気醸し出している。種子から採取される油脂は良質で燈火用、塗料用、食用に利用され、材も美しく用途は多い。

② アカマツ *Pinus densiflora* Sieb. et Zucc. (マツ科)

田染地区背後地の岩峰上に自生している。以前は広範に分布していたと思われるが、昭和50年代後半の松くい虫被害にあい随分少なくなっている。

地域の特色である岩峰景観を特徴づける植物である。

③ ツルヨシ *Phragmitis japonica* Steud. (イネ科)

河川流路内に群生して農村の自然景観を特徴づけている。ツルヨシが繁茂することによって、水流辺の水生昆虫をはじめとする小動物の生態系が形づくられ、良好な自然環境の維持が可能になっている。

④ スダジイ *Castanopsis sieboldii* Hatusima ex Yamazaki (ブナ科)

低地、里山の自然林を代表する常緑広葉高木。神社、仏閣の境内に生育し神域をつくり、鎮守の森の多くはスダジイの森である。太い幹から伸びた枝は大きく曲がりくねって八方に延び、自然のたくましさとしつこさを感じさせる。かつて、この実はコジイとともに村人の食用にも利用された。

⑤ コジイ *Castanopsis cuspidata* Schottky (ブナ科)

里山の自然林を代表する常緑広葉高木。スダジイよりもやや内陸に生育している。田園地帯に見られるコジイ林はふるさとの原風景を構成する要素となっている。

⑥ コナラ *Quercus serrata* Thunb. (ブナ科)

日当りのよい、山の斜面に生育する落葉広葉高木。材が比較的硬く、かつては薪炭材やなば木として活用されたが、現在、利用はなくなっている。秋に葉が褐色になり季節感を漂わせる。

⑦ アキニレ *Ulmus parvifolia* Jacq. (ニレ科)

乾燥した岩場や、溪畔の岸辺にみられる落葉広葉高木。貧栄養地でも生育可能で、小崎川河畔に生育している。芽ぶきの新緑と秋の紅葉は季節景観を生み出している。

⑧ ケヤキ *Zelkova serrata* Makino (ニレ科)

落葉広葉高木。湿潤な谷間に自生し、樹形の良さや成長の早いことなどから街路樹や公園緑化木として用いられ景観構成樹木となっている。

⑨ クスノキ *Cinnamomum camphora* Presl (クスノキ科)

人里近くに生育する常緑広葉高木。神社の境内や街路に植栽されていることが多い。成長が早く巨樹として成長したものは御神木となっていることがある。

⑩ タブノキ *Persea thunbergii* Kosterm. (クスノキ科)

里山の樹林にみられる常緑広葉高木。再生力が旺盛でシイ林やカシ林の伐採跡に萌芽更新して樹林をつくる。自然状態で樹形が整い、里山の景観構成の一翼を担っている。

⑪ ゲンゲ *Astragalus sinicus* L. (マメ科)

4～5月の休閑水田の景観を構成する。もともと根粒菌を目的に水田の緑肥植物として持ち込まれたが、開花期の鮮やかな赤色も農村の風物詩として定着していた。しかし、近年は、化成肥料の普及や機械化によって田植えの時期が早まり、ゲンゲの咲き誇る光景が少なくなっている。

(6) 景観構成要素としての植物群落と植物

I 鎮守の森

[主な樹木の樹木名の後のS＝胸高幹囲、C＝胸高直径で単位はセンチメートル]

()は株立樹木

① 奥愛宕社の森の景観を構成する主な植物

	優占種	樹高	植被率
高木層	：カゴノキ	22～25 メートル	90 パーセント
亜高木層	：ヤブツバキ	6～7 メートル	40 パーセント
低木層	：アオキ	2～2.5 メートル	70 パーセント
草本層	：クリハラン	0.2～0.3 メートル	10 パーセント
主な樹木	ケヤキ S 340、ウラジロガシ S 225、 カゴノキ S 245, 200, 190, 175、175, 135 タブノキ S 170, 80、クスノキ S 120, 123 サカキ S 150、ヤブツバキ 90, 60、モチノキ S (90, 40) クロキ S 60、クマノミズキ S 95		

② 愛宕社の森の景観を構成する主な植物

	優占種	樹高	植被率
高木層	：コジイ	25 メートル	90 パーセント
亜高木層	：ヤブツバキ	8 メートル	40 パーセント
低木層	：コジイ	2.5 メートル	70 パーセント
草本層	：ジャノヒゲ	0.1～0.2 メートル	20 パーセント
主な樹木	コジイ C 29, 55, 35, 36, 24, 33, (24, 20) (35, 20, 15) モチノキ C (45, 39, 25, 25) (40, 30) タブノキ C 20、サカキ C 11, 25、アラカシ C 30 サカキ C 25, 10		

③ 雨引社の森の景観を構成する主な植物

	優占種	樹高	植被率
高木層	：コジイ	15 メートル	70 パーセント
亜高木層	：アラカシ	8 メートル	70 パーセント
低木層	：ヒサカキ	1 メートル	30 パーセント
草本層	：コヤブラン	0.2 メートル	5 パーセント
主な樹木	コジイ、アラカシ、シリブカガシ、ヤブツバキ、ナナミノキ、サカキ、 ネズミモチ、ヒサカキ、シロダモ、アオキ、タラヨウシャシヤンボ		

④ 二宮八幡宮の森の景観を構成する主な植物

	優占種	樹高	植被率
高木層	：コジイ	15～17 メートル	90 パーセント
亜高木層	：ヤブツバキ	7～8 メートル	50 パーセント
低木層	：アオキ	1～1.5 メートル	60 パーセント
草本層	：コヤブラン	0.2～0.3 メートル	30 パーセント
主な樹木	：コジイ S 250, 114, 320, 83、ケヤキ S 167、 タブノキ S 160, 190, 15 イヌシデ S 83、 イロハカエデ S 108, 85, 140, 188, 107, 129, 173, 140, 130, 125, 118、 アラカシ S 150、カゴノキ S 118, 155、 ヤブツバキ S 85, 98, 123, 72, 128、 クスノキ S 309, 307、イチョウ S 200、 イヌマキ S 158、モチノキ S 103		

⑤元宮(一宮)八幡宮の森の景観を構成する主な植物

	優占種	樹高	植被率
高木層	：スダジイ	18～20 メートル	90 パーセント
亜高木層	：ヤブツバキ	6～8 メートル	70 パーセント
低木層	：ヒサカキ	1.0～1.5 メートル	60 パーセント
草本層	：ナガバジャノヒゲ	0.2～0.3 メートル	20 パーセント
主な樹木	：スダジイ C 70, 45, 55, 50, 40 シラカシ、 タブノキ、ヤブツバキ C 23, 25、モチノキ、クロキ、ヤブニッケイ、 モッコク、イヌマキ、カゴノキ、サカキ、ネズミモチ、アオキ		

II 群落

① イブキシモツケ＝イワヒバ群落

イブキシモツケ、マルバアオダモ、イワヒバ、キハギ、カワラヨモギ、イタチガヤなどが優占種となる岩峰、岸壁の群落

② コナラ群落

コナラ、ノグルミ、カマツカ、ネジキ、ネムノキ、コバノガマズミなどの落葉広葉樹が優占種となる山腹斜面の群落。

③ アラカシ・タブノキ群落

アラカシ、クロキ、ヤブニッケイ、シロダモ、アオキ、ナガバジャノヒゲ、テイカカズラなどの常緑樹が優占種となる里山の再生林。

④ コジイ群落、スダジイ群落

コジイまたはスダジイを林冠とし、ヤブツバキ、ヒサカキ、ヤブコウジ、ベニシダなどが優占種となる低地の極盛相森林である。由緒ある神社仏閣の境内に神域として古くより守られた自然度の高い群落。

⑤ ツルヨシ群落

河川の溪流辺にみられ、ツルヨシが単一で群生していることが多いが、小魚をはじめ水生動物の生息域を確保し河川域の生態系を維持している。

⑥ 休閒水田植物群落

ゲンゲ、スズメノテッポウ、カズノコグサ、セドガヤ、ノミノフスマ、コオニタビラコなどが生育し、水田の季節景観を呈示する群落。

Ⅲ 木立ち等

⑦ 歳神宮の木立ち

神社の境内にあるタブノキ、ムクノキ、カゴノキ、モッコク、イヌマキの木立である。それぞれの胸高幹囲（センチメートル）はムクノキ 290、タブノキ 270、240、210、カゴノキ 160、130、モッコク 140、イヌマキ 190 で緑陰をつくっている。

⑧ 川岸のアキニレ

小崎川の河岸に生育して川岸の景観をつくる。落葉樹で芽ぶきと紅葉の時期は季節景観をみせる。

⑨ 延寿寺のタブノキ

本堂南側に生育し、胸高幹囲 100 センチメートルほどのタブノキが 5 本株立ちしていて、全体の幹回りは 460 センチメートルに達する。小崎集落の中では目立つ。



写真 1-3-6 田染荘の岩峰群と田園風景



写真 1-3-7 西叡山から見た田染荘の里山景観



写真 I -3-8 嶺崎岩峰群のイブキシモツケ
ーイワヒバ群落



写真 1-3-9 元宮（一宮）の社叢のスダジイ群落



写真 1-3-10 真中地区のコジイ群落



写真 1-3-11 二宮の社叢のコジイ群落

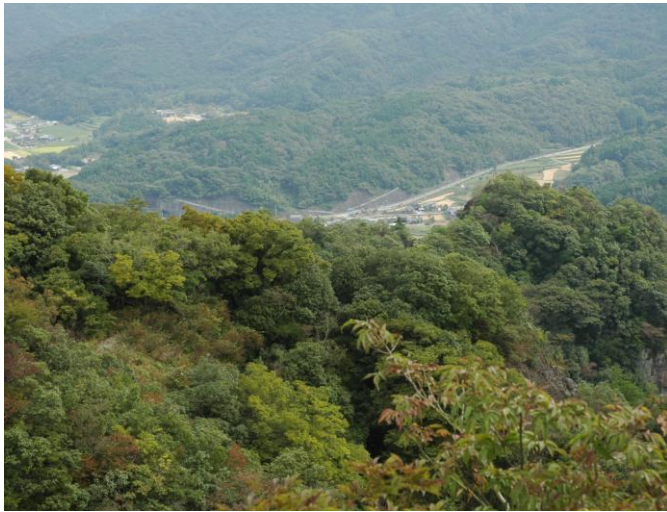


写真 1-3-12 烏帽子岳山麓のアラカシ群落



写真 1-3-13 植栽されたクヌギ林



写真 1-3-14 水田・畑地雑草群落



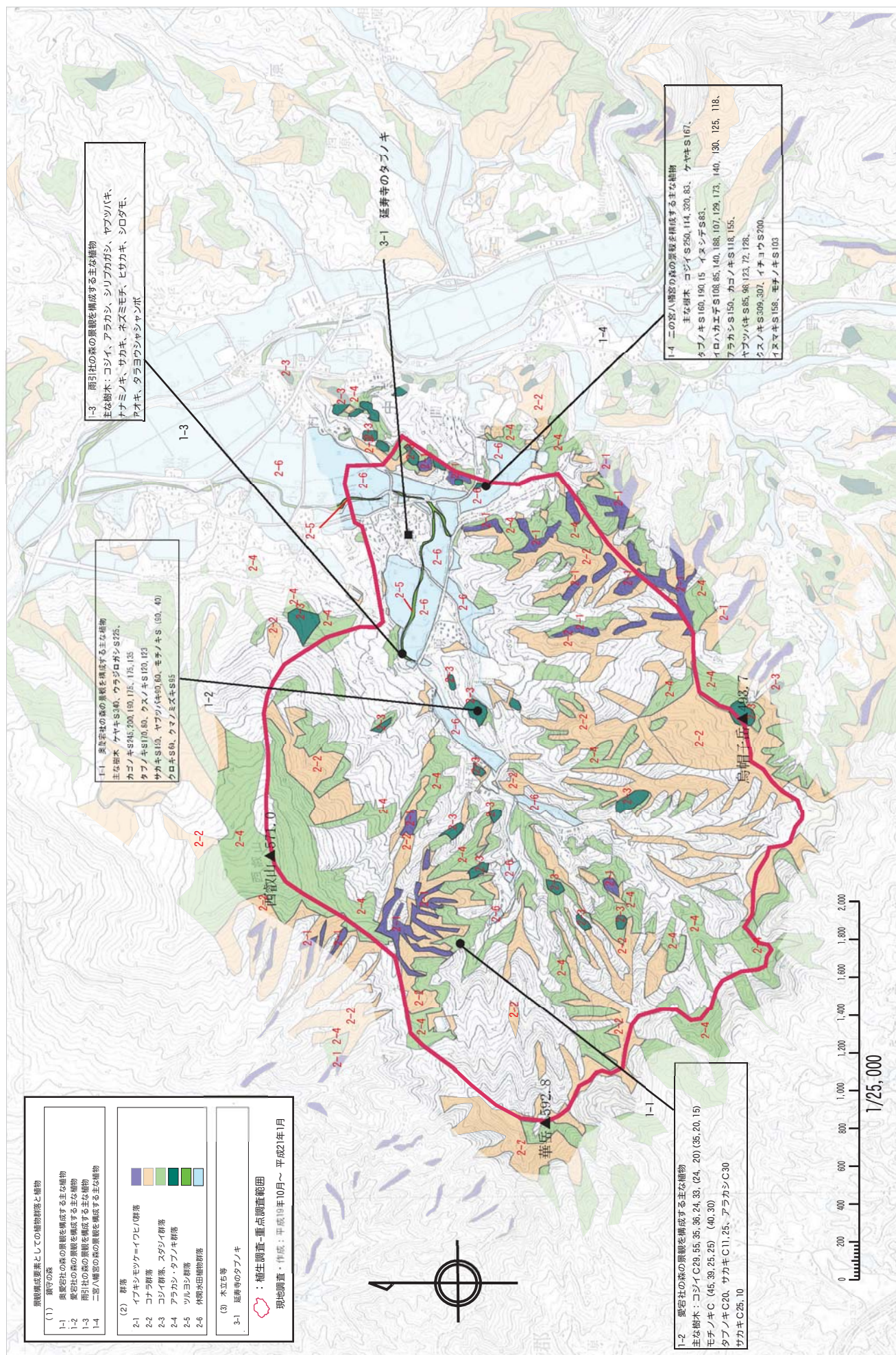
写真 1-3-15 桂川のツルヨシ群落



写真 1-3-16 岩峰に生育するイブキシモツケ



写真 1-3-17 風衝地の岩上に生育するブゼンノギク



景観構成植生要素位置図

図 1-3-8 景観構成植生要素位置図

4. 動物

(1) はじめに

I 目的

田染荘は小規模な盆地の中の農村集落である。冬季の早朝は小崎川から薄もやが立ち上り、盆地全体が霧に包まれる日が多い。まだ、鳥たちも眠りの中にある頃、薄暗い静寂にコジュケイの鳴き声がこだまする。聞き慣れた鳴き声なのだけれども、もうすぐ霧が晴れることを告げる神々しい声に聞こえる。そして、霧が晴れてくるととたんに小鳥たちのざわめきがはじまる。レイチェル・カーソンの「SILENT SPRING」がフッと脳裏をよぎる。聞き慣れた鳥たちの声ではあるが、田染荘の人々は、このさえずりをたぶん気にとめることはないだろう。はるか昔からあたりまえの音として聴きながら、農作業に励んできたのである。

田染荘には小規模な河川、湧水、農業用水路、水田、溜め池などの水環境。クヌギ植林、スギ植林、竹林、神社と小規模なアラカシ林やシイ林などの植生環境。そして、岩窟のある岩峰や人家域である集落など、まさに多種多様な環境要素がコンパクトに、そしてモザイク状に存在している。動物たちはこうした自然環境をバックグラウンドに営々として命を伝えて来たのである。暴風雨の日もあっただろうし、人々の活動との間に軋轢が生じた日もあっただろう。そして、おそらく動物たちは、種間または種内で日々繰り広げられてきた喰う喰われるという摂理の中で生きてきたのである。

この章では、田染荘の文化的景観を形成し、また、支えてきた動物たちと人々の生活（暮らし）に焦点を当て書き進めたいと思う。

II 調査手法

動物類は各種群の生息特性に応じて現地調査を主体としたが、項目が多岐にわたるためそれぞれ以下の方々の協力や情報提供を得た。

森田祐介（哺乳・両・爬虫類）／堀田 実（トンボ類）／中村 茂（鳥類）／桑原佳子（植物）以上 NPO 法人おおいた生物多様性保全センター。堀 英樹（底生生物・両生類）自然公園指導員。佐藤さくら（トンボ類）／飯沼賢治（ホウネンエビ）以上別府大学歴史文化総合研究センター。豊後高田市教育委員会の方々。そして、急な聞き取りに快く応じて下さった地元田染荘の方々にこの場を借りて深く感謝いたします。

III 調査期日

平成 19 年 9 月から平成 20 年 8 月までの間は国東半島自然公園の自然環境学術調査が行われていたため、田染荘を含むほぼ国東半島全域の自然環境の把握に努め、平成 20 年 9 月から平成 21 年 7 月の間はほぼ毎月 1 回の頻度で田染荘地域を中心に現地調査を実施した。

（２）田染荘の動物景観を形成する動物たち

I 歴史的背景とその構造

田染荘に稲作農業が導入されたころ周辺の自然環境に何が起こったのだろうか。想像の域を出ないが、水田をつくるために平地部分にも森林があったとしたら、おそらく水田造成のため森林は消失したであろう。また、集落の形成は建材や燃料としての木材を必要としたため周辺の丘陵部の森林も伐採されたのではないだろうか。しかし、国東地域には中国やヨーロッパのように森林の再生を脅かす家畜は存在せず、現在、森林植生の脅威になりつつあるシカも、当時は重要な動物性タンパク源であり、人家域にはそれほど出てきていなかったのではないかと考えられる。森林の利用と気温、雨量などが関係して森は徐々に以前の森林とは異なったアカマツや、コナラ、クリなどの落葉広葉樹が混入したいわゆる雑木林へと変化し、スギ植林以前の森が成立したのではないかとされる。森は、水田の重要な肥料として落葉が、燃料として落枝や炭焼き用に灌木が、時には住居のために森林が利用されてきた。しかしこれらは急激な改変を伴うことなく自然環境の変動は少なかったのではないかと考えられる。こうした状況は、化学肥料が普及する 1950～1960 年代まで営々とその自然が継続されるのである。

化学肥料、拡大造林、燃料革命、農薬、減反政策など、戦後水田をめぐるこれらの問題は、日本中の水田を含む農村環境を激変させることになる。田染荘も例外ではなかったことは想像に難くない。

どのような問題が起こったのだろうか。少し整理しておきたいと思う。

①農薬

水田はもちろん河川域の生物たちは決定的なダメージを受けた。特に、使用された農薬は魚毒性が強く、魚類は決定的な影響を受けた。その他、水田や河川の魚や底生動物類を餌としていたであろうカワセミやセキレイ類、カエル類そして、このカエルを餌とするヘビ類へと連鎖した。

②減反

関係なさそうだが、減反政策による廃田は山の奥、水源に近い方から実施されてきた。これまで一時的ではあるが開放水面が確保されていた谷部から水面が消えることで多くの水生動物たちの生息の場が減少。そして、実は水温の低下が起こったのである。山の奥の方から順に水田を巡ることにより水温は上昇していた。推測の域を出ないが、水系の生き物たちはこうした環境に適応していたのであり、この水温の変動が藻類、プランクトンから水生昆虫へ、そして魚類や両生類などへと影響を及ぼしたのではなかろうかと推察される。聞き取りによると、「昔と比べると魚が小さくなった」という声が聞かれた。

③燃料革命・肥料

落ち葉も樹もいらない。つまり、森に人が入らなくなった。自然のままにしておくことは良いのではないか。と思われるかも知れない。が、この影響は多大である。なぜか？自然と人々の付き合い方が変わるということは、それ自体が環境変化を引き起こしてしまう結果となった。つまり、自然界の生き物たちは人々が森が落ち葉を利用して堆肥をつくることや焚き付け用の木の枝切りや薪炭利用としての樹木の伐採などを当然のこととして受け止めながら生きてきたのである。こうした農業と共に生存してきた森を「里

山」と呼ばれる。現在RDB（絶滅危惧種）に記載されている動植物種の1/3がこの「里山」の生き物たちなのである。

生物多様性を脅かす危機の代表的な要因に挙げられ、開発や森林伐採などと肩を並べる事項となっている。

身近な生き物たちは、田染荘の人々の日常的な生活に寄り添って命をつないできたのである。それが、ここ40～50年の間に、上記に挙げたような要因で、自然環境は激変したのである。ホタルが消え、メダカの姿が見えなくなったのである。

しかし、今私たちは田染荘で群舞するゲンジボタルを鑑賞することができる。農薬の使用は働く農家の方々自身の身を蝕むことに気づいた人々は、水田や河川のいきものに多大な影響を与える農薬の使用を止めた。水源に近いということもあって、田染荘にホタルが帰ってくるのは早かった。2009.6.12の大分合同新聞夕刊の「ホタルうおっちんぐ」のコーナーには「豊後高田市小崎の田染荘一帯 無数 8日乱舞中」と紹介されている。

Ⅱ 普通种群の重要性

田染荘には4月上旬に南からツバメが渡ってくる。ツバメは水田稲作農業の導入と同時に日本へ飛来した鳥だと言われている。人が住んでいる家の軒先や牛小屋などの人工構造物に巣をつくる。もともとは自然の岩壁や洞窟に巣を作っていたと思われるが、そうした場所で巣が確認された例は日本にはない。つまり、人々が住居に住み、水田耕作をしているというのが条件なのである。水田は巣材である泥と枯れ草、餌である昆虫類を提供してくれる。もう一種類水田景観にぴったりした鳥がいる。スズメである。ツバメが虫を食べる益鳥なのに対して、スズメは稲穂を食べる害鳥として認識されている。このスズメ、人が暮らしていない山奥には生息しないという特徴を持っている。いずれも私たちの暮らしと永い付き合いをしてきた生き物たちである。前項で少しふれたRDB種の多くが里山に生育・生息しているという事実は、生物多様性という観点からみても重要なことである。

田染荘のような農耕地や周辺の里山は、人々の生活の影響を受けながら自然環境が成立している。したがって、天然記念物や貴重種といった特別な動植物は生育・生息していないのは当然と言えば当然のことである。しかしながら、人々の生活の影響が安定しているか、変化しても緩やかな場合は、動植物に対しては安定した生存の場として機能することになる。

事実、田染荘でも一時期農薬などが使われていたが、その影響を農家の方自身が感じ、使用を辞めたい。先にも述べたとおり、いわゆる拡大造林や減反などの影響はあるものの、大分県内の同様の農耕地帯と比較しても影響はほぼ平均的と考えて良いのではないだろうか。

一方、田染荘の地理的特徴として盆地の低地部に水田が開かれているため、周辺の樹林部に極端な変動がない限り、水環境も含めて安定しやすいのではないと思われる。そのためか、田染荘の水田域には、ホウネンエビやゲンジボタル、カエル類やオオイタサンショウウオなど多くのアンブレラースペーシス（優れた水田を示す環境指標種）が生息している。オオイタサンショウウオ（大分県RDBで希少種）を除き大分県内では

普通種レベルの生物種である。

普通種は、私たちが日常的に生活する環境に生育・生息している生物である。これらの生物が多様であることは、我々の生活環境そのものが生物多様性を内包していることを意味し、今後ともこうした視点で環境を捉えることが重要になると考えられる。

田染荘を一つの農村生態系として概観すると、水田耕作という自然への人為的作用は一種の攪乱と見なすことができる。ここで、問題になってくるのは攪乱の程度と攪乱による影響の回復である。

攪乱の程度は、攪乱の周期や強度が一定のレベル内にとどまっていることが重要となってくるが、現在、多くの生物たちが保全されている現状から見て、自然の再生力が損なわれない限界が保持されてきた結果だといえよう。永い水田耕作という歴史の中で、土地の持つ多様さやポテンシャルを保持しながら利用してきた結果である。

影響の回復は、周囲に種を供給できる場があれば回復する。田染荘の農村生態系の特徴は構成要素である各種の環境ユニットが多様で、しかもパッチ状に複雑に混在しているという点である。したがって、生物たちには常にどこかに生存可能な環境が用意されているということになる。また、移動能力に乏しい生物たちは、攪乱の周期や強度に合わせた生態を身につけており、ある種のものは乾燥に耐性を持ち、あるものは流下移動で対応してきたのである。

以上のことから田染荘の農村生態系の成立には、数世紀にわたる水田耕作という攪乱と多様な環境ユニット（特に水系）の存在が重要なインパクトとして影響していたということに他ならない。

Ⅲ 農耕文化と生物の多様性

水田環境は一年をとおしてめまぐるしく変化する。田染荘の水田の水環境に注目すると、

- ・ 冬季：乾燥した田圃、じくじくした田圃、その中間の田圃がモザイク状に存在。
- ・ 初夏：水が張られ過湿状態の田圃。
- ・ 秋季：水が無くなりしめった状態の田圃。この後冬季の田圃になる。

このほか放棄水田は、年中乾いたところや逆に湿った状態が継続する場所もある。これに小河川（流水と堰の溜まり）、水路、溜池などが加わり、とにかく田染荘にはあらゆる水環境が存在することになる。これが時間的、空間的にしかも動的に存在する。これだけ複雑で多種多様な水環境が提供されると、多くの水生生物が生息できる可能性というポテンシャルが準備されることになる。

最近の研究では、溜池に生息するゲンゴロウやミズカマキリ、タイコウチなどの水生昆虫は、初夏の頃に溜池からいなくなり、遠い場合は1～1.5km離れた水田に移動し、そこで繁殖活動をしていることがわかった（日比・山本 1997）。つまり、各水環境要素は有機的に関連し合っているのであって、その複雑さこそが生物の多様性を担保しているのではないかと考えられる。

周辺の里山に注目すると、マツ林、クヌギ林、シイ・カシ林などの他スギ・ヒノキ・植林など大分県内では普通の植生が広がっている。これらの樹林の木々は、これまで、落葉は堆肥の材料として、また立木は薪炭などに利用されてきた。現在はクヌギなどは

シイタケの原木に利用されていたりしている。いずれにしろ、農耕文化を支えてきた木々である。そして、ノウサギなどでは確かに里山林に生息しているが、夜間から早朝に掛けては水田の畦や溜池の土手で採餌行動を行っているである。

こうした農耕活動に即した環境下には農耕文化が支えてきた多様性のある動植物が生育・生息しているのである。

この他、田染荘で注目すべきは小規模ではあるが谷部にムクノキ・エノキ林が存在することである。このムクノキ・エノキ林はスギ・ヒノキの植林が進んだ国東地域にあっては動物類にとっては重要で、鳥類と中型哺乳類に秋季豊かな餌を与えている。特に、田染荘の北西部にある西叡山（571m）の山頂付近の冬季の中型哺乳動物の糞分析結果（n=543：足立ら 2008 未発表）では、植物類は 21 種類が確認されている。

【餌／動・植物比率】植物食：動物食＝65%：29%（その他 6%）

【ベスト 4】エノキ、ムクノキ、ムベ、カキノキ。

この 4 種類で全体の約 76%を占めている。

栽培種のカキノキと林縁種のムベを除くと、ムクノキ、エノキの 2 種がクローズアップしてくる。つまり、田染荘では小規模な谷部を自然のまま保全してきた結果ではないだろうか。谷部は大切な水を守る部分である。谷部を守った農耕文化が、結果として動物類を保全してきたのである。中型哺乳類のうち食肉目の動物はイタチ、チョウセンイタチ、テン、アナグマなどが確認されている。

農耕活動それ自体やそれと共に存立した農耕文化は、生物を保全することを目的にしていたわけではないが、結果として生物の多様性を保全してきたのである。この観点は農耕文化の今日的評価として注目されるべきだと考える。

（3）田染荘の動物たち

I 農耕文化に寄り添ってきた動物たち

①ゲンジボタル

田染荘では、何と言ってもゲンジボタルを挙げないわけにはいかないだろう。

2009.6.8 18:00 田染荘の小崎集落が見える道路脇に車を置き、柵淵集落の方へ川沿いを歩く。まだ、ホタルが飛び交うまでには時間がある。どのあたりに多いか予想しながら歩くが、堰の上には先客が早くもビデオカメラをスタンバイさせている。ヤブカと戦いながら暗くなるのを待つ。19:30 を過ぎた頃から 1 匹、2 匹とゲンジボタル飛び始めた。20:00 いよいよ群舞がはじまる。周辺のホタルが集まってきている。点滅する数が増えたようだ。21:00 次第に呼吸をするように点滅がシンクロしはじめた。まさに幻想的な眺めである。

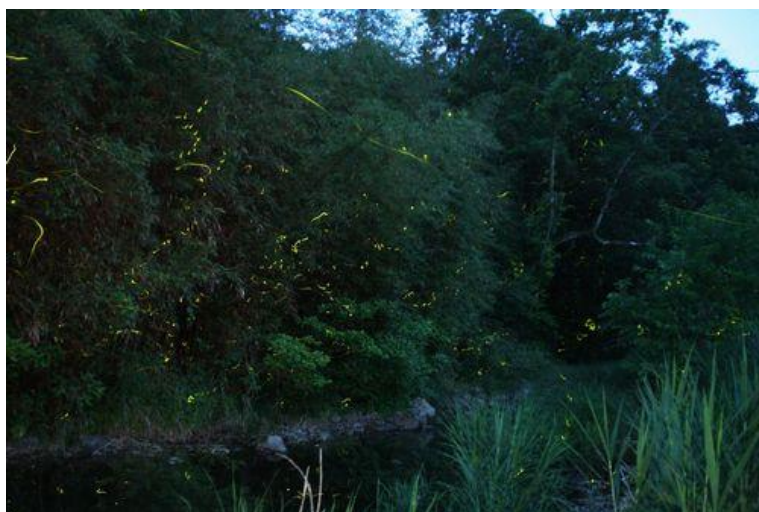


写真 1-3-18 【ゲンジボタル】

田染荘のホタルに関しては、先に新聞記事を紹介したが、無数というのは行き過ぎだが、目視できる個体数だけでも数千個体。点滅しない個体を試算するとそれでも一万個体を越えそうな勢いであることは確かである。交尾を終えたゲンジボタルのメスは川岸のコケなどにまとめて産卵卵する。幼虫は川でカワニナを補食するがかなりの大食漢である。ここで、カワニナに触れておくと、カワニナは流れのある河川に生息し、低質は泥ではなく岩石を好み、その表面にへばりつく藻類（ミズゴケ）を餌としている。田染荘の枥淵の河川にはカワニナがたくさん生息している。産卵場所である水際のコケ。餌であるカワニナ。サナギになるための土手の砂などが揃っていることがゲンジボタルの生息を安定させている。

昭和 30～40 年代のホタル激減原因は、ホタルの餌となるカワニナが農薬のために減ったとされていたが、それ以上に河川の護岸工事が大きな原因になっていることがわかった。枥淵の河川部は一部コンクリートで護岸されているが、部分的に止まっている。将来にわたってゲンジボタルの里として、幻想的な姿を見せて欲しい。

②カエル類 VS ヘビ類

食物連鎖の代表的な喰う喰われる関係の両者である。この関係は、カエル類がイニシアティブを握っており、カエル類が減ってしまうとヘビ類は多大な影響を受け、逆にカエル類が安定して多いとヘビ類も多くなる。したがって、これらの関係をみるとおおよそその水田環境の安定度も推測できることになる。

水環境の多様性は前項で述べたが、カエル類はこの「水」がなくては生きてはいけない動物の一種である。田染荘で確認されているカエル類は

アマガエル ヤマアカガエル トノサマガエル ツチガエル

ヌマガエル シュレーゲルアオガエル ウシガエル（一ツ岡溜池）

などである。大分県下の農耕地と比較するとトノサマガエル（大分県 RDB）が含まれていることからやや保全状況は良い状況ではないだろうか。これを裏付けるのは、ヘビ類の安定性（個体数の多さ）である。田染荘で確認されているヘビ類は

アオダイショウ シマヘビ ジムグリ ヤマカガシ ニホンマムシ

などである。目撃例が多いのはアオダイショウ、シマヘビ、ヤマカガシの 3 種で、他は少ない。

表 1-3-5 ヘビ類の主な食物嗜好性

種 名	主な食べ物				
	カエル類	ネズミ類	鳥 類	昆虫類	その他
アオダイショウ		◎	◎		
シマヘビ	◎			◎	
ジムグリ		◎			
ヤマカガシ	◎	×			魚類
ニホンマムシ	○	◎			トカゲ類

表 1-3-5 から、シマヘビとヤマカガシがカエル類と関係が深いことがうかがわれる。中でもヤマカガシは水環境を好み、池沼や水田などの水中に入りカエル類を捕食する。しかし、一般に日光をきらい、山地の森林内に生息するとされている。つまり、水田と周辺の森林環境の両方の環境を必要としており、田染荘の自然環境はこれを提供している。

また、カエル類は子供たちの格好の遊び相手でもあったが、最近はあまり見かけなくなった。しかし、カエルは卵からオタマジャクシ、そして、しっぽが消え、手足が生えてきて親のカエルのなる。この一連の劇的変化は子供たちに自然の不思議を感じさせる身近な生き物であることに変わりはない。

さらに、カエル類は水田の最も身近な生き物として、無意識のうちに農作業の指標種となっているのではないかと考えられる。つまり、普段取り立てて意識する生き物ではないが、自然環境の変化をいち早く表出している可能性が高いのである。カエル類の卵は水中にむき出し状態で産卵されるので、直接自然界の様々な影響をうける状態にある。たとえば、水質（農薬など）、日光（紫外線）などを始め、渇水、動物類からの採餌圧など多くの影響を受ける。そしてこれらが、個体数の変動として現れることになる。普段なにげない生き物との関係は「何となく変?！」を感じさせてくれたのではないか。いつもの時期にオタマジャクシが顔を見せ、また、いつものように鳴き始める。こうした付き合いがこれまで長い時間を掛けて成立してきたのではないかと考えられる。

③オオイタサンショウウオ

生きた化石と呼ばれるオオイタサンショウウオは、四国の一部から大分市、大野町、竹田市久住を経て熊本県の産山村に至る中央構造線に沿った地域に生息するサンショウウオの一種である。この内、国東半島は本種の生息分布域の北限域に位置し、ブチサンショウウオの生息域と一部重なる地域である。オオイタサンショウウオは止水性のサンショウウオで、普段は森林内に生息し、冬から早春にかけて水田、溜池、水路（溜マスを含む）などに移動して産卵する。幼生（オタマジャクシ）はそのまま産卵された場所で成長し、手足が成長する初夏再び周辺の森林へと移動する。

このオオイタサンショウウオは、生息分布域が限定されていること。生息の場所が人

間の生産活動の場に近いこともあり、開発による直接的影響で個体群の縮小や消滅が危惧されている生物である。したがって、環境省でも大分県でもRDB種として記載されている。

田染荘周辺では、樹林内の湧水湿地、人家近くの小規模な溜め池、水田側溝の溜マス、水田水路の堰、休耕田の水溜まりなどに産卵している。恐らくは、田染荘で水田農耕が始まったところからの永い付き合いだと思うが、農家の方々はさして気に留めている様子はない。先にも触れたが、農村地域での生物の保全は、積極的に何かを施すという形態ではなく、農耕活動のいわばオマケ的な様相を構造的に内包している。

水利用、周辺の里山利用など日常的で経年的に安定した自然への作用が、オオイタサンショウウオとの共存を可能にしているのではないかと考えられる。



写真 1-3-19 (オオイタサンショウウオ写真)

④クサガメ

同名の昆虫がいるが、こちらは亀のクサガメである。国東半島県立自然公園の自然環境学術調査報告書（大分県 2009）（以下：国自環報告書）によると、国東地域では最も普通に見られるカメで、溜池、河川、水路、水田などに生息しているとのことである。

淡水性のカメではあるが、上記の水環境の他、湿地部にも生息し、河口部の塩分濃度がかかなり高い水域にも生息している。産卵は田圃の畦道や池の堰堤などが利用される。また、名前のとおり臭いので食用にされることはなく、共生してきたのだと思われる。

田染荘では、農家の方にも馴染みの生き物で、田の草取りの時などに会おうと蹴飛ばすとのことであったが、こうした付き合い方の中に「共生」といって肩肘張るものではない、日常的な付き合い方の手本があるような気がする。

⑤コウモリ

穴井戸観音の洞窟には、キクガシラコウモリ・大分県：準絶滅危惧種とコキクガシラコウモリ大分県：準絶滅危惧種の2種類が生息している。コキクガシラコウモリは少なくほとんどがキクガシラコウモリで、冬季約250個体の越冬個体が確認された。

日が暮れると洞窟から飛び出し、ガ、ハエ、ハチなどを採餌する。ツバメと同様農家にとっては益獣なのである。また、その糞は肥料



写真 1-3-20 (キクガシラコウモリ写真)

としての利用価値が高く、高値で売買されている地域もある。しかし、穴井戸観音近くでクヌギの伐採をされていた地元の方は、居ることは知っていても、あまり関係ない様子で、存在自体あまり気にしていないという状況である。しかしながら、穴井戸観音の洞窟の中では、お参りに入るときだけ低照度の明かりが点くようになっていたり、「コウモリ」の看板があり注意を喚起していたり、コウモリに対してそれなりの配慮が施されており、さりげなく保全されている。

⑥鳥類

野性の動物類の中で最も景観に影響を与えている種群は鳥類ではなかろうか。飛ぶ姿は普段見かけるし、鳴き声やさえずりも良く聞かれている。しかし、これらはあまりにも日常的すぎてほとんど気にされている様子はない。後出のカラスやスズメなど害を及ぼす鳥類でさえ田染荘ではあまり気に掛けられていないのである。

以下、いくつかの種群にスポットを当ててみる。

・田染荘の地域景観を形成している鳥類（優占する鳥たち）

田染荘で優占しているのは、冬季はツグミ、カワラヒワ、ホオジロが多く、春季からはツグミがいなくなり、カワラヒワとホオジロの個体数が目立って優占する状態が継続する。カワラヒワは、平地から低山のいろいろな林で見られるが、スギ林やマツ林などやや針葉樹を好む傾向がある。餌は、川原や農耕地などの草の上や地上で草の実を食べる。

一方、ホオジロは、平地から山地の明るい林のへり、ススキ草原、低木のある河原に生息し、地表に落ちているイネ科植物などの小さな実を巧みに拾って食べる。

これら優占する2種の生息環境と採餌植物から、田染荘の自然環境を再現すると、水田や草地の中を低木の茂る小さな川が流れ、周辺の里山にはクヌギなどの他、スギやマツの植林が混在する環境を想定することができる。この景観は相観的にも田染荘の現況の景観に合致しており、生息する動物が景観が提供するいろいろな環境の中で無理の無い状態で生息していることを意味していると考えられる。

・田染荘の地域景観を形成している鳥類（サギ類）

写真を掲載するので参照して欲しい。

イネの故郷である東南アジアの水田農耕風景に似ていないだろうか。サギ類の餌は、魚類の他、カエル、トカゲ、昆虫類などである。河川に生息する魚はすばしっこいのでそう簡単には採れない。しかし、水田の小動物類は見つけて追いかければ難なく採れる。そこで、水田が耕起され、水が入る時期になると、サギ類は頻繁に水田に姿を見せるようになる。



写真 1-3-21（水田のサギの写真）

田染荘では、ダイサギ、アオサギ、ゴイサギなどが普通である。耕耘機の後をついてまわる程ではないが、いつも数匹のサギが田染荘の水田域では見かけられる。

・田染荘の地域景観を形成している鳥類（生態系の上位種）

猛禽類などがこれにあたる。確認された種と主な餌を整理すると

- ・ミサゴ／魚類
- ・サシバ／ヘビ、トカゲ、カエル、昆虫、ネズミ、小鳥類
- ・チョウゲンボウ／ネズミ、昆虫、鳥類
- ・フクロウ／ネズミ、小鳥類、昆虫
- ・トビ／屍肉のほか。ネズミ、ヘビ、カエル、ミミズ、小鳥類

これらは、生態系の上位に位置し、餌類の種群に対して採餌圧をかける。この構造（機能）が生態系を健全に保つ働きをしており、この意味から注目される種群といえる。

田染荘では、屍肉を主に食べるトビを除くとサシバが最も良く景観されている。サシバは夏鳥で、5～9月まで滞在し子育てを行う。したがって、サシバが餌とするヘビ、トカゲ、カエル、昆虫、ネズミ、小鳥類などがこの時期、水田域で狙われ採餌されることになる。そして、このことが田染荘の生態系を安定に保つのに役立っているものと考えられる。なお、地域の方への聞き取りでは、猛禽類に関してはトビ以外は、ほとんど気にかけてはいなかった。

田染荘における「農耕文化に寄り添ってきた動物たち」を概観すると、希少種や貴重種と呼ばれるような種群も存在するが、これらを含めて多くの生き物たちは、水田農耕という攪乱を含む一種の人為的環境に歴史的に適応してきた生き物たちである。この関係は水田農耕が始まって以来の永い時間（歴史）に支えられている。近年、この関係はエネルギー革命と化学効果によって激変するが、この時期、人々は身近な農耕文化に寄り添ってきた多くの動物たちが急に姿を消すことによって、はじめて彼らを認識することになった。それ程、彼らは無意識のうちに存在していたのである。現在、その反省の上に立って彼らへの新たな「共生」という視線が注がれるようになり、その結果として田染荘の水田生態系が存在している。

Ⅱ 親しまれてきた動物たち

これは主として子供たちの世界に属することであるが、田染荘では「ホタル」に関しては大人も含まれる。なお、ホタルに関しては、前項で取り上げているのでここでは割愛する。

①ハウネンエビ

豊作であった天保年間に、金魚屋が売りに来たことからこの名前があると言われているが、名前からして水田農耕には縁起の良い生き物である。世界でも東アジアの温暖地方にだけ生息し、日本では中部以西に生息する。古い稲作地帯の生き物である。生態も水田環境に適応しており、周期的に乾燥と冠水を繰り返す池沼を好み、冬季は乾燥に強い卵の状態で過ごし、早春または田植え後の水田に発生する。水田でいちじるしい発生が見られた年は豊作になるという言い伝えがある。あながち迷信と否定もできず、発生

時の水温や気温が関係している可能性もあり、気候を指標する現象なのかも知れない。薄い緑色の身体は透明で、赤い脚を上にして泳ぐ。子供の頃、なぜ、逆に泳ぐのか不思議でならず、座り込んでみていた。

このハウネンエビの不思議はもう 1 つあり、どこにでもいるわけではないということである。いる水田もあれば、いない水田もあり、同一地域の中でも分布が偏在しているのである。たぶん、我々の見た目では判断できない水環境などが関係しているのではないかとされる。

水田農耕のメルクマールであるハウネンエビ。隣人として大切にしていきたい生き物の 1 つである。

②川魚

地域の方に聞き取りをしていると、特に男性の方は、子供のころは川に大きな魚がいたことを昨日のことのようによく話してくれる。ウナギ、ドジョウ、ドンコ、アカバチ（アカザ）、カワムツ、ヨシノボリなど。もちろんその日の夕飯の一品になった魚たちもいる。「近頃は小さくなったし、数も少ない」と寂しがられる。子供のころ大きな建物だと思っていた小学校が、大人になってみると小さく感じる現象と似たことが起こっていると思うが、川魚は昭和 30 年代頃から農薬による水質の悪化、減反による水温の低下、一部の護岸による産卵の場や生息の場の消失、それらの複合的な影響などいろいろなマイナスの影響を受けてきた。確かに、田染荘の河川内のカワムツの魚影は大きくても 10cm 程度である。このカワムツは昆虫を好んで食べることから、流下昆虫や落下昆虫が多い、河畔林のある中・上流域を指標する魚類である。田染荘の水田域上流部はこうした環境が現存しており、生息環境は相観上良好だと考えられる。

「川の魚は変わってしまった。」と寂しがられる方々は、もしかすると最近川で遊んでないのではないかと思う。一時期、河川の魚たちが激減したのは事実であるが、その後、しだいに回復しつつある過程ではないかと思う。同一の水系に生息するゲンジボタルの回復がそれを物語っている。

Ⅲ 憎まれたてきた動物たち

田染荘の農耕活動に限って考えると、憎まれる動物たちは大きく 2 つのグループに分けられる。一つは、稲作を妨害する動物たちで、たとえば、水田を荒らすイノシシ、稲穂の実を食べるスズメ、葉をたべるバッタ類やガ類の幼虫、汁液を吸うアブラムシやウンカ、ヨコバイなどの仲間である。もう一つのグループは、生活上で危害を直接身体に受ける種群で、マムシ、ハチ類、カ、ブユ、チスイビルなどである。

1 つめのグループは害獣・害鳥・害虫などであり、米の収量に影響する大問題である。

2 つめのグループは痛い、かゆいといった不快さをもたらすが、マムシなどは場合によっては大事になる。

①マムシ

一般に大分地方では「ひらくち」や「マヘビ」と呼ばれるヘビで、主な食べ物は表 1 のとおりである。ネズミ類を捕食することから有益動物とされているが、そうした認

識は田染荘では確認できていない。

あるとき学生たちと捕まえたマムシの処分方法を話し合ったことがある。いろいろな意見がでたが、農家出身の学生は迷わず「殺す」を選択した。実際には、その場に逃がすが選択されたが、後日、前出の農家出身の学生から、親に話したら「マムシは殺すものだと言っておけ」と言われたそうである。これは、ドブネズミのときと全く同様の反応であった。

強壮剤として粉末にしたり、焼酎に漬けたりと利用されるが、多くの個体は発見しだい殺されるのが常である。

それでも、マムシが全滅したと聞いたことはない。人との接触を契機に影響を受ける程度は自然界の中では天敵に会ったようなことであり、自然減数の範囲内の影響で生態系のバランスを壊す程度ではないと思われる。

②カラス スズメ ヒヨドリなど

これらは作物に害を与えるため、駆除対象となる有害鳥獣である。しかし、田染荘の水田域でおこなった複数回のルートセンサスではハシブトカラス、ハシボソガラス、スズメ、ヒヨドリのいずれの種も個体数はそれ程多くはなかった。唯一、2009年2月15日のラインセンサスで38個体のスズメをカウントしているのみである。カラスは雑食性で個体数が増えると食害などで問題を起こすこともあるが、田染荘では個体数も多くなく、1回2時間程度のルートセンサスで、10個体前後しか確認できていない。このカラスは、生態的にも上位に位置しているが、少数の場合にはさほどの影響を与えることはない。しかし、例えばクスサンなどの害虫が大量発生した場合には、天敵として速やかに機能し害虫を駆除してくれるのである。スズメも、初夏の時期には昆虫食で、田圃の虫を食べる。ヒヨドリは、果実農家にとっては頭の痛い鳥であるが、田染荘ではそれもなさそうである。

田染荘では、これら害鳥と呼ばれるグループに関しては、さほど影響を受けている様子はなく、景観上気になる要素とはなり得ていない。

③イノシシ

田染荘の周辺に限らず国東地域では里山の樹林部を歩くと、随所にイノシシのあせり跡や通過痕、糞などが散見される。しかし、この状態はごくごく最近のことであるらしい。地域の方からの聞き取りによると、「国東半島地域にはもともとイノシシは生息していなかった」ということである。それが、10年ぐらい前から話を聞いたり、姿を見かけるようになり、ここ5～6年位の間にいっきに増えたという話を複数聞いた。西叡山西側の空木や小藤地区に関しては、国の減反政策の影響が出始めた昭和40年代にイノシシの侵入が確認されている。少しずつ増え、次第に加速度的に増えたのではないかと思われる。

イノシシは廃田や休耕田が広がると、そこを生息域として分布域を次第に広げることが知られており、国東地域でも生息適地が急激に出現したことに反応した結果ではないかと考えられる。この状態は今後とも継続するものと考えられ、田染荘はもとより国東地域全体の里山に普通に生息するいきものとして存在するであろう。